

平成24年9月

熊野市議会定例会会議録

平成24年9月3日 開会

平成24年9月21日 閉会

熊野市議会

平成24年9月熊野市議会定例会会議録目次

第1日目（9月3日）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
会議に出席した事務局職員の職氏名	2
提出議案	2
議事日程	3
開 会	5
諸般の報告	5
説明のための出席者	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案の上程	6
提案説明	7
議案第1号	8
議案第2号	9
議案第3号	9
議案第4号	10
議案第5号	11
議案第6号	14
議案第7号	17
報告第1号	20
報告第2号	20
報告第3号	20
報告第4号	21
議案の上程	22
提案説明	22
諮問第1号	22
採 決	23

散 会	23
署名議員	25
第2日目（9月12日）	
出席議員	26
欠席議員	26
説明のため出席した者の職氏名	27
会議に出席した事務局職員の職氏名	27
議事日程	27
開 議	29
一般質問	29
13番 中田征治君	29
5番 増田幸美君	45
15番 前田桂之助君	58
8番 岩本育久君	66
延 会	79
署名議員	80
第3日目（9月13日）	
出席議員	81
欠席議員	81
説明のため出席した者の職氏名	82
会議に出席した事務局職員の職氏名	82
議事日程	82
開 議	83
一般質問	83
6番 山田 実君	83
1番 道後宣弘君	97
散 会	113
署名議員	115
第4日目（9月14日）	
出席議員	116

欠席議員	116
説明のため出席した者の職氏名	117
会議に出席した事務局職員の職氏名	117
議事日程	117
開 議	119
議案の上程	119
議案の質疑	119
議案第 1 号	119
議案第 2 号	121
議案第 3 号	122
議案第 4 号	122
議案第 5 号	122
委員会付託	124
議案の質疑	124
議案第 6 号	124
委員会付託	124
議案の質疑	125
議案第 7 号	125
委員会付託	125
議案の質疑	126
報告第 1 号	126
報告第 2 号	126
報告第 3 号	126
報告第 4 号	127
散 会	127
署名議員	128
第 5 日 目（ 9 月 21 日）	
出席議員	129
欠席議員	129
説明のため出席した者の職氏名	130

会議に出席した事務局職員の職氏名	130
提出議案	130
議事日程	130
開 議	132
議案の上程	132
各委員長報告	132
討論、採決	135
議案第 1 号	136
議案第 2 号	136
議案第 3 号	136
議案第 4 号	137
議案第 5 号	137
議案第 6 号	138
議案第 7 号	138
議案の上程	139
提案説明	139
議案の質疑	140
討論、採決	141
議員提出議案第 1 号	141
閉 議	141
閉 会	142
署名議員	143

平成24年9月熊野市議会定例会会議録

(第1日)

平成24年9月3日(月曜日)

平成24年9月熊野市議会定例会会議録

平成24年9月3日（月曜日）

第 1 日

招集年月日 平成24年9月3日（月）
招集の場所 熊野市議会議場
開 会 平成24年9月3日（月）午前9時00分
開 議 平成24年9月3日（月）午前9時00分

出席議員

1番	道 後 宣 弘 君	2番	西 賢 二 君
3番	濱 重 明 君	4番	和 田 いく子 さん
5番	増 田 幸 美 君	6番	山 田 実 君
7番	下 田 克 彦 君	8番	岩 本 育 久 君
9番	樋 口 雄 史 君	11番	山 本 洋 信 君
12番	中 田 悦 生 君	13番	中 田 征 治 君
14番	前 地 林 君	15番	前 田 桂之助 君
16番	清 水 純 一 君		

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西岡 久典 君	消 防 長	松田 明彦 君
福 祉 事 務 所 長	奥村 芳信 君	市 長 公 室 長	森岡 澄生 君
総 務 課 長	大江 文章 君	防 災 対 策 推 進 課 長	尾中 弘明 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	西垣戸 勝 君	環 境 対 策 課 長	山本 哲也 君
農 業 振 興 課 長	庵前 佳生 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	和田 仁 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	清嶺地 利夫君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	大江 文章 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	栗須 廣也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	大谷 健 君	庶 務 係	和田 春菜 さん

提出議案

- 議案第1号 熊野市鬼ヶ城センター複合施設条例案
- 議案第2号 熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第3号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案
- 議案第4号 熊野市総合グラウンド条例の一部を改正する条例案
- 議案第5号 平成24年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第6号 平成23年度熊野市歳入歳出決算の認定について

- 議案第7号 平成23年度熊野市水道事業会計決算の認定について
報告第1号 平成23年度熊野市財政の健全化判断比率について
報告第2号 平成23年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について
報告第3号 平成23年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について
報告第4号 平成23年度熊野市水道事業の資金不足比率について
諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議事日程

開 会

諸般の報告

- 1 各常任委員会先進地行政視察報告
- 2 説明員の報告

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[提案理由、内容説明]

日程第3 議案第1号 熊野市鬼ヶ城センター複合施設条例案

日程第4 議案第2号 熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案

日程第5 議案第3号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案

日程第6 議案第4号 熊野市総合グラウンド条例の一部を改正する条例案

日程第7 議案第5号 平成24年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について

日程第8 議案第6号 平成23年度熊野市歳入歳出決算の認定について

日程第9 議案第7号 平成23年度熊野市水道事業会計決算の認定について

日程第10 報告第1号 平成23年度熊野市財政の健全化判断比率について

日程第11 報告第2号 平成23年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について

日程第12 報告第3号 平成23年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について

日程第13 報告第4号 平成23年度熊野市水道事業の資金不足比率について
[提案理由、採決]

日程第14 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

午前 9時 00分 開会

開会・開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。遅刻の届け出は6番 山田議員であります。

定足数に達しておりますので、これより平成24年9月熊野市議会定例会を開会いたします。

なお、本日はテレビ撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

諸 報 告

○議長（下田克彦君） 開議に先立ち、諸般の報告につきましては、総務厚生常任委員会が秋田県湯沢市、山形県庄内町に7月2日から7月4日まで、産業教育常任委員会が福岡県久留米市、大分県日田市に7月4日から7月6日まで、それぞれ先進地行政視察を行いました。

いずれもその報告書はお手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

説明のための出席者

○議長（下田克彦君） 次に、地方自治法第121条の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

○議長（下田克彦君） これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長（下田克彦君） 日程第1「今期定例会の会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第79条の規定により、議長において

4番 和田 いく子 議員

15番 前田 桂之助 議員

を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（下田克彦君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期については、本日から9月21日までの19日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月21日までの19日間と決しました。

議案の上程（議案第1号～報告第4号）

○議長（下田克彦君） 日程第3 議案第1号「熊野市鬼ヶ城センター複合施設条例案」

から日程第13 報告第4号「平成23年度熊野市水道事業の資金不足比率について」まで、以上11件を一括議題といたします。

提案説明

○議長（下田克彦君） 市長の提案理由を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

平成24年9月熊野市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「熊野市鬼ヶ城センター複合施設条例案」につきましては、現在建設中の熊野市鬼ヶ城センター複合施設の設置及び事業等について定める条例を制定しようとするものであります。

議案第2号「熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、熊野市新規就農者自立支援貸付金融資事業を熊野市新規就農者自立支援金事業に改めたことにより、条例の一部を整備しようとするものであります。

議案第3号「熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案」につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が平成24年3月27日に公布され、平成24年12月1日から施行されることに伴い、条例の一部を整備しようとするものであります。

議案第4号「熊野市総合グラウンド条例の一部を改正する条例案」につきましては、熊野市水泳プールを撤去したことに伴い、条例の一部を整備しようとするものであります。

議案第5号「平成24年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」につきましては、有馬保育所移転事業、衛生管理型魚市場整備事業等に関する補正で、補正額は7億3,602万9,000円の増、予算総額151億9,678万8,000円となっております。

議案第6号「平成23年度熊野市歳入歳出決算の認定について」につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計ほか、6つの特別会計の決算について議会の認定をお願いするものであります。

議案第7号「平成23年度熊野市水道事業会計決算の認定について」につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

以上で議案の提案理由の説明を終わり、次に報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「平成23年度熊野市財政の健全化判断比率について」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものであります。

報告第2号「平成23年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」、報告第3号「平成23年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」、報告第4号「平成23年度熊野市水道事業の資金不足比率について」の3件の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するものであります。

以上、提案の理由を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

○議長（下田克彦君） 次に、議案第1号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第1号について。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 濱口幸治君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） 議案第1号「熊野市鬼ヶ城センター複合施設条例案」について内容をご説明申し上げます。

議案集1ページをごらんください。

本条例は、地域情報、観光情報の発信を通じ、市民と来訪者との交流を促進するとともに、農産物などの地域資源を活用した特産品の販売による地域産業の振興を図るため、現在建設中の熊野市鬼ヶ城センター複合施設の設置に必要な条項を定め、同施設の運営を円滑に進めるため、条例を制定するものであります。

条を追ってご説明します。

第1条は設置目的を定め、第2条は名称及び位置、第3条は施設が行う事業について、第4条は施設の利用時間等を定めるものです。第5条は施設の管理について指定管理者によるものとし、第6条は指定管理者が行う業務の範囲を定めるものです。1ページか

ら2ページの第7条は施設内での行為の制限を、第8条は施設への入場制限等について、第9条は施設等に損傷を与えた場合の損害賠償について定めるものです。第10条は委任について規定するものです。附則はこの条例の施行日について定めるものです。

以上、内容のご説明を申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第2号について。

農業振興課長。

（農業振興課長 庵前佳生君 登壇）

○農業振興課長（庵前佳生君） 議案第2号「熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案」について内容をご説明申し上げます。

議案集の3ページをごらんください。

本条例は、各種熊野市貸付金の返還債務の免除について規定するものです。本条例で規定する熊野市新規就農者自立支援貸付金融資事業に係る熊野市新規就農者自立支援貸付金融資規則について、新規就農を志す皆さんに支援事業の内容がよりわかりやすいよう事業名を熊野市新規就農者自立支援金に変更するものです。

それでは、条を追ってご説明します。

第2条別表内の熊野市新規就農者自立支援貸付金融資を熊野市新規就農者自立支援金に改めるものです。

附則は本条例の施行期日について公布の日と定めるものです。

以上、内容のご説明を申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第3号について。

消防長。

（消防長 松田明彦君 登壇）

○消防長（松田明彦君） 議案第3号「熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案」の内容につきましてご説明申し上げます。

議案集4ページから7ページをごらんください。

今回の改正につきましては、平成24年3月27日に対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布され、この省令で火気設備等の種類に急速充電設備を追加した

ことに伴い、急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準を新たに整備するものであります。

附則につきましては、経過措置が新たに追加されました。改正理由といたしましては、近年、電気自動車の普及が進んでおり、それに伴い火災予防条例に電気自動車のインフラ整備の一つとして電気自動車用急速充電設備を追加するとともに、急速充電設備の特殊性を考え、充電設備の位置、構造及び管理に関する基準を整備するものであります。電気自動車の急速充電施設は、8月現在、全国で1,162カ所、三重県内では13カ所、熊野市消防本部管内では急速充電設備を設置した事業所はありません。

改正内容といたしましては、第11条の2に急速充電設備を追加したこと、防火上有効な措置として急速充電設備が振動により転倒、落下により、破損を防止するための固定措置、急速充電設備の機能に支障を及ぼすおそれのない構造として、雨水の浸入防止措置及び急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準の細目を定めるものであります。また、条文の第12条の内燃機関を原動力とする発電設備については、第11条の2に新たに急速充電設備ができたために、第12条の中に第11条との関連で前条と引用している表示があるため、第11条として整合性を明確にしたものです。

附則につきましては、この条例は平成24年12月1日から施行するものと定めるものであります。経過措置として、この条例の施行の際、現に設置され、または設置の工事がされている急速充電設備のうち、熊野市火災予防条例第11条の2の規定に適合しないものについては、当該規定は適用しないものであります。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第4号について。

教育長。

（教育長 杉松道之君 登壇）

○教育長（杉松道之君） 議案第4号「熊野市総合グラウンド条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の8ページをお願いいたします。

本案は、熊野市水泳プールを撤去したことに伴い、条例の一部を整備しようとするものであります。熊野市総合グラウンド条例、第2条総合グラウンドの名称と位置のうち熊野市水泳プールの名称及び位置を、第3条関係別表第1のうち熊野市水泳プールの休業日を、第4条関係別表第2のうち熊野市水泳プールの使用時間を、第7条関係別表第

3のうち熊野市水泳プールの使用料をそれぞれ削除しようとするものであります。

附則につきましては、公布の日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第5号について。

市長公室長。

（市長公室長 森岡澄生君 登壇）

○市長公室長（森岡澄生君） 議案第5号「平成24年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、有馬保育所移転事業や衛生管理型魚市場整備事業などによる補正でございます。

それでは、別冊の補正予算書をごらんください。

1ページの第1条は補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては7億3,602万9,000円の増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ151億9,678万8,000円となります。

第2条は繰越明許費、第3条は地方債の補正についての記載でございます。

2ページから4ページまでは、第1表歳入歳出予算補正として、今回補正の全容をまとめたもの、5ページの第2表繰越明許費につきましては、後ほどご説明いたします有馬保育所移転事業が本年度内に完了できない見込みのため、25年度に繰り越すもの、また6・7ページは第3表地方債補正として、今回補正に伴う起債の限度額について整理したものでございます。9ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。9ページは歳入の総括、10・11ページは歳出の総括でございます。

次に、12ページからの歳入について順次内容をご説明いたします。

款11分担金及び負担金、項1負担金、目3消防費負担金105万3,000円の増額補正は、25ページ3段目の歳出予算、消防施設事業経費に係る南郡2町からの負担金、款13国庫支出金、項2国庫補助金、目4農林水産業国庫補助金1億17万5,000円の増額補正は、23ページ下段の歳出予算、衛生管理型魚市場整備事業に係る補助金、目6土木費国庫補助金705万円の増額補正は、25ページ2段目の歳出予算、防災公園整備事業に係る補助金、項3委託金、目1総務費委託金19万5,000円の増額補正は、外国人登録法の廃止により新たな委託金が交付されることによるものでございます。

次の款14県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金45万5,000円の増額補正は、21ページ2段目の歳出予算、災害救助事業経費に係る負担金、項2県補助金、目3衛生

費県補助金26万2,000円の増額補正は、21ページ3段目の歳出予算、診療所事業経費に係る補助金、15ページにかけての目4農林水産業費県補助金3,073万8,000円の増額補正は、21ページ下段の歳出予算、戸別所得補償制度推進事業に係る補助金を初め7つの補助金でございます。目7災害復旧費県補助金4,500万円の増額補正は、27ページ下段の歳出予算、林道災害復旧事業に係る補助金、目8教育費県補助金1,600万円の増額補正は、27ページ上段と2段目の歳出予算、防災機能強化事業に係る補助金でございます。

次の款14県支出金、項3委託金、目6教育費委託金15万円の増額補正は、25ページ下段の歳出予算、教育振興事業経費に係る委託金。

款16、項1寄附金、目1農林水産業費寄附金24万9,000円の増額補正は、21ページ下段の歳出予算、農業総務事業経費に係る寄附金でございます。

次の款18、項1、目1繰越金7,166万6,000円の増額補正は、前年度剰余金のうち歳出に見合う必要額を計上したものの。

款19諸収入、項4、目1雑入71万7,000円の増額補正は、19ページ3段目の歳出予算、老人福祉事業経費に係る自己負担金など。

歳入の最後、17ページにかけての款20、項1市債、目1臨時財政対策債1,631万9,000円の増額補正は、発行可能額決定によるもの、また目3民生債から目10災害復旧債につきましては、各種事業の財源に充てるための起債でございます。

続きまして、18ページからの歳出についてご説明いたします。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費1,952万7,000円の増額補正は、旧飛鳥小学校跡地に計画しております特別養護老人ホーム建設に係る工事費などがございます。次の項3、目1戸籍住民基本台帳費につきましては、財源更正のため予算の増減はありません。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費2,362万5,000円の増額補正は、23年度に実施いたしました各種事業の精算に伴う返還金、目2老人福祉費156万2,000円の増額補正は、食の自立支援事業の利用者増による委託料の増加など、目4医療助成費2,000円の増額補正は、23年度の老人保健医療費精算に伴う返還金、21ページにかけての項2児童福祉費、目2児童福祉施設費2億6,227万3,000円の増額補正は、現在の有馬保育所を金山町に移転するための事業でございます。次の項4、目1災害救助費45万5,000円の増額補正は、台風12号による被災者2世帯に対する家屋借り上げを継続するためのもの。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費50万円の増額補正は、保健福祉センター中央監視装置の部品交換のためのもの、目2予防費469万7,000円の増額補正は、ポリオ予防接種が集団から個別に変更することになったためのもの、目3診療所費81万4,000円の増額補正は、診療所の医療機器を購入するためのもの、目4老人保健対策費88万5,000円の増額補正は、肺がん・結核検診の受診者増などによるものでございます。

次の款5農林水産業費、項1農業費、目2農業総務費104万8,000円の増額補正は、波田須多目的集会所塗装工事によるもの、23ページにかけての目3農業振興費41万6,000円の増額補正は、戸別所得補償制度推進事業に係る県補助金の増額によるものでございます。次の項2林業費、目1林業総務費は財源更正、また目2林業振興費475万6,000円の増額補正は、県補助金の増減に伴う企業の変更やオフセットクレジット事業をより推進するためのもの、項3水産業費、目2水産業振興費1億9,960万9,000円の増額補正は、衛生管理型魚市場建設工事について24年度に第1期工事、25年度に第2期工事と分割発注する予定であったものを一括発注することになったことによるものでございます。24ページのみ4漁港建設費3,364万2,000円の増額補正は、補助事業の内示額増額によるもの。

款7土木費、項5都市計画費、目2公園費1,760万1,000円の増額補正は、防災公園整備事業の推進を図るため設計業務委託料を増額させることなどによるもの。

款8、項1消防費、目3消防施設費207万6,000円の増額補正は、故障した公用車の買い換えによるもの。

款9教育費、項1教育総務費、目3教育振興費10万7,000円の増額補正は、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成や学力の向上を図るためのものでございます。26ページの項2小学校費、目1学校管理費2,000万円の増額補正及びその次の項3中学校費、目1学校管理費1,200万円の増額補正は、いずれも防災機能強化のためのガラス飛散防止対策や防災機器の購入によるもの。項5社会教育費、目3公民館費29万2,000円の増額補正は、柳谷公民館修繕によるものでございます。

歳出の最後、款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目2林道災害復旧費8,754万7,000円の増額補正、目3漁港災害復旧費50万円の増額補正及び28・29ページの項2公共土木施設災害復旧費、目1道路河川災害復旧費4,209万5,000円の増額補正は、6月の台風4号や昨年9月の台風12号による災害復旧に係る事業でございます。

次に、30・31ページの給与費明細書につきましては、今回補正いたしました職員手当

について整理したもの。

また、32・33ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正いたしました各事業について整理したもので、平成24年度末の起債現在高見込額は147億3,887万円となります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第6号について。

会計管理者。

（会計管理者兼会計課長 西岡久典君 登壇）

○会計管理者兼会計課長（西岡久典君） 議案第6号「平成23年度熊野市歳入歳出決算の認定について」につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、平成23年度一般会計及び国民健康保険事業特別会計ほか、5つの特別会計の歳入歳出決算でございます。それでは、各会計別にご説明いたします。

決算書の1ページをお願いします。

熊野市一般会計につきましては、歳入総額135億2,440万3,302円、歳出総額130億5,314万1,709円で、歳入歳出差し引き残額4億7,126万1,593円の剰余となっております。剰余金のうち財政調整基金に2億円、減債基金に5,000万円の2億5,000万円を基金へ繰り入れ、残り2億2,126万1,593円を平成24年度へ繰り越しいたしました。

次に、特別会計であります。248ページをお願いします。

熊野市国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入総額28億1,496万4,878円、歳出総額26億4,076万5,246円で、歳入歳出差し引き残額1億7,419万9,632円の剰余となり、全額平成24年度へ繰り越しいたしました。

282ページをお願いします。

熊野市後期高齢者医療事業特別会計につきましては、歳入総額4億8,480万3,703円、歳出総額4億8,168万3,308円で、歳入歳出差し引き残額312万395円の剰余となり、全額平成24年度に繰り越しいたしました。

296ページをお願いします。

熊野市青年の家事業特別会計につきましては、歳入総額631万8,980円、歳出総額524万7,655円で、歳入歳出差し引き残額107万1,325円の剰余となり、全額平成24年度に繰り越しいたしました。

306ページをお願いします。

熊野市私有林整備事業特別会計につきましては、歳入総額1,742万3,183円、歳出総額1,710万9,436円で、歳入歳出差し引き残額31万3,747円の剰余となり、全額平成24年度に繰り越しいたしました。

318ページをお願いします。

熊野市紀和診療所事業特別会計につきましては、歳入総額9,023万3,064円、歳出総額7,679万4,078円で、歳入歳出差し引き残額1,343万8,986円の剰余となり、全額平成24年度に繰り越しいたしました。

332ページをお願いします。

熊野市紀和地区水道事業特別会計につきましては、歳入総額7,690万6,216円、歳出総額7,268万6,910円で、歳入歳出差し引き残額421万9,306円の剰余となり、全額平成24年度に繰り越しいたしました。

次に、344ページからの財産に関する調書であります。

1、公有財産の（1）土地及び建物であります。行政財産、普通財産合わせた土地の決算年度末現在高は、最下段の4列目のとおり3,934万5,272平方メートルとなっております。建物につきましては、木造及び非木造合わせた延べ面積の合計は345ページ下段の最終列のとおりの15万4,860平方メートルとなっております。

346・347ページをお願いします。

（2）山林の面積につきましては、下段の4列目のとおり3,669万4,509平方メートルで、流木の推定蓄積量は、下段の最終列のとおりの7万1,979立方メートルとなっております。

（3）有価証券につきましては、株券が三重県農林建設株式会社から株式会社ZTVの4件で1,366万円となっております。

348・349ページをお願いします。

（4）出資による権利につきましては、三重県農業信用基金協会から三重県環境保全事業団の21件で1億8,962万7,500円となっております。

350ページから367ページになりますが、2、物品につきましては、購入価格1件50万円以上のものについて掲載しており、車両類から雑具類まで734件となっております。

368・369ページをお願いします。

3、債権につきましては、奨学費貸付金で3,822万円となっております。

次の4、基金については、（1）土地開発基金から（8）まちづくり応援基金までの

決算年度末現在高について掲載しています。主な基金の決算年度末現在高は（２）の財政調整基金が30億4,923万961円となっております。（４）減債基金が3億9,328万9,000円となっております。

370・371ページをお願いします。

（５）明日を拓くふるさと創生基金が1億8,000万6,149円となっております。（７）地域振興基金は6億7,790万円となっております。

なお、詳細につきましては、本冊の中で各会計の歳入歳出決算事項明細書において、歳入では調定額、収入済額、不納欠損額及び収入未済額等を掲載し、備考の欄で収入済額の内容を説明しています。歳出では支出済額、翌年度繰越額及び不用額等を掲載し、備考の欄で支出済額の内容を説明しています。別冊の熊野市一般会計・特別会計予算額と決算額との差額に関する説明書では、各会計における目単位で予算額と決算額との差額が30万円以上を生じた理由を説明しています。

また、決算に係る主要な施策の実績報告書では、各会計における主要事業の事業概要及びその実績を説明しております。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（下田克彦君） 引き続き、議案第6号について監査委員 山本洋信議員から決算審査の報告を受けます。

山本議員。

（11番 山本洋信君 登壇）

○11番（山本洋信君） 平成23年度熊野市歳入歳出決算の認定について、決算審査の結果をご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成23年度熊野市一般会計及び熊野市国民健康保険事業特別会計外5事業の特別会計に係る歳入歳出決算並びに基金運用状況につきまして、平成24年6月21日から7月26日にかけて、関係所属長及び職員の出席を求め、各会計の歳入歳出事項別明細書並びに財産に関する調書等の決算附属書類により内容説明を受け、審査を行いました。その結果、各会計の歳入歳出決算の計数は、関係諸帳簿の計数と符合し、正確であると認めました。

なお、審査の概要につきましては、別冊の意見書のとおりであります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第7号について。

水道課長。

（水道課長 東 佳広君 登壇）

○水道課長（東 佳広君） 議案第7号「平成23年度熊野市水道事業会計決算の認定について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

本決算は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間の営業活動の実績であります。

まず初めに、熊野市水道事業の状況であります。平成24年3月31日現在におけます給水戸数は9,913戸で、前年度と比較いたしまして67戸の減少となっております。

また、利用いただきました水道水の使用料であります年間有収水量は226万6,178立方メートルで、前年度に比べ16万6,537立方メートル、6.85%の減少となっております。

それでは、決算書について内容のご説明を申し上げます。

決算書の1ページ、平成23年度熊野市水道事業決算報告書をお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出につきましては、予算額と決算額との比較でございます。収入につきましては、予算総額3億2,865万円に対しまして、決算額3億2,015万5,246円で849万4,754円の減となっております。支出につきましては、予算総額4億2,292万3,000円に対しまして、決算額3億9,521万5,220円で、不用額は2,770万7,780円となっております。

次に、3ページ、資本的収入及び支出につきましては、前のページ同様に予算額と決算額の比較でございます。収入につきましては、予算総額2億6,186万2,000円に対しまして、決算額1億1,633万764円で1億4,553万1,236円の減となっております。支出につきましては、予算総額3億4,830万2,000円に対しまして、決算額2億1,517万8,455円、不用額1億3,312万3,545円となっております。

以上によりまして、資本的収入額が資本的支出額に不足する額9,884万7,691円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額558万5,184円、過年度分損益勘定留保資金9,326万2,507円で補てんいたしております。

次に、5ページ、平成23年度熊野市水道事業損益計算書をお願いいたします。

損益計算書につきましては、1ページの収益的収入及び支出の明細でございまして、消費税を除いた金額により作成いたしております。

1の営業収益合計2億8,883万9,694円は給水収益としての水道料金などで、2の営業

費用合計 2 億6,021万310円は人件費、物件費、減価償却費などで、差し引き営業利益は 2,862万9,384円となっております。

3 の営業外収益1,687万8,407円は一般会計からの繰入金などで、4 の営業外費用 4,535万7,378円は企業債などの支払利息などで、差し引き営業外収益は2,847万8,971 円の不足となっており、その結果、先ほど申し上げました営業利益との差額15万413円 が計上利益となっております。

5 の特別損失8,158万1,747円は、昨年の台風12号により災害を受けました上水道、井 戸浄水場の施設損壊によります資産の損失等及び不納欠損であります。

以上によりまして、当年度純損失は8,143万1,334円となり、前年度繰り越し利益剰余 金5,240万3,201円を差し引きますと2,902万8,133円が当年度未処理欠損金となります。

次に、6 ページ、平成23年度熊野市水道事業剰余金計算書につきましては、平成23年 度中における増減変動をあらわした計算書であります。資本金のうち自己資本金につき ましては、当年度の変動はなく、当年度末残高は5億361万4,177円、借り入れ資本金の 当年度の変動は、企業債の償還、企業債の借り入れ、災害復旧債の借り入れで、当年度 末残高は17億8,794万7,207円であります。

次に、剰余金のうち資本剰余金につきましては、営業活動以外の資本取引から生じる 資本の年度末累計額で、当年度の変動は、工事負担金、他会計繰入金を加えました資本 剰余金合計の当年度末残高は18億7,954万3,481円、利益剰余金の当年度の変動は、未処 理利益剰余金の当年度純損失で利益剰余金合計の当年度末残高はマイナス633万1,304円 であります。

以上によりまして、資本金合計の当年度末残高は41億6,477万3,561円となっております。

次に、8 ページの平成23年度熊野市水道事業欠損金処理計算書（案）につきましては、 先ほど6 ページで申し上げました利益剰余金のうちの当年度未処理欠損金2,902万8,133 円を全額翌年度に繰り越し欠損金として計上するものであります。

次に、9 ページ、平成23年度熊野市水道事業貸借対照表につきましては、資産の部で は1 の固定資産は、土地、建物、構築物、機械及び装置などの有形固定資産39億5,323 万2,149円と無形固定資産112万2,800円を合わせた合計額39億5,435万4,949円でありま す。

2 の流動資産は、現金預金や未収金などでありまして、流動資産の合計は2億2,923

万7,019円で、これらを合わせた資産合計は41億8,359万1,968円となっております。

次に、10ページの負債の部では、3の固定負債合計は1,085万3,430円で、4の流動負債合計は796万4,977円で、これらを合わせた負債合計は1,881万8,407円となっております。

次に、資本の部では、5の資本金は企業債などの資本金合計で22億9,156万1,384円、11ページの6の剰余金は、資本剰余金合計18億7,954万3,481円と利益剰余金合計マイナス633万1,304円を合わせた剰余金合計は18億7,321万2,177円となりまして、資本合計は41億6,477万3,561円となります。したがって、負債資本合計は41億8,359万1,968円となり、これは先ほど9ページでご説明申し上げました資産合計と符合いたしております。

なお、12ページから41ページまでの決算附属書類におきましては、業務、経営の状況、工事の概要、収益費用明細、資本的収入及び支出明細並びに資産の状況等についてご説明いたしております。

以上、内容のご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りましてご認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 引き続き、議案第7号について監査委員、山本洋信議員から決算審査の報告を受けます。

山本議員。

（11番 山本洋信君 登壇）

○11番（山本洋信君） 平成23年度熊野市水道事業会計決算の認定について、決算審査の結果をご報告申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成23年度熊野市水道事業会計決算につきましては、平成24年6月1日から6月25日にかけて審査を行い、6月12日には所属長及び職員の出席を求め、審査を行いました。その結果、決算の計数は関係諸帳簿の計数と一致し、正確であり、企業の経営成績及び財政状態を適正に示していると認めました。

なお、審査結果の概要は、別冊意見書のとおりであります。前年度と比較しますと、給水人口、給水戸数とも減少し、有収水量は16万6,537立方メートルの大きな減少となっております。

経営状況における収益的収支の決算は、事業収益3億571万8,000円に対し、事業費用

は3億8,714万9,000円で、収支を差し引きますと8,143万1,000円の純損失となり、当年度未処理欠損金は純損失から前年度繰り越し利益剰余金を差し引いた2,902万8,000円となっております。この主な原因は、台風12号災害によるものであります。このため、来年度以降は純利益を計上し、欠損金から剰余金になるよう、さらなる努力が必要となります。

しかしながら、水道事業を取り巻く情勢につきましては、少子高齢化や過疎化の進行により、料金収入の減少が経営の圧迫となっている状況をかんがみますと、大変厳しい経営環境となることが予想されます。今後は、より一層のコスト意識の徹底と効率化を図ることが第一定義となりますが、あわせて水道施設の計画的で適正な改良整備や維持管理に取り組み、安全・安心で良質な水道水の安定した供給に努められるよう提言いたしました。

以上、報告申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、報告第1号、報告第2号及び報告第3号について。

市長公室長。

（市長公室長 森岡澄生君 登壇）

○市長公室長（森岡澄生君） 報告第1号「平成23年度熊野市財政の健全化判断比率について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の15ページをごらんください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものでございます。財政の健全化につきましては、表にありますとおり実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標がどのような水準にあるかによって判断されます。これらの指標が早期健全化基準を超えれば、いわばイエローカードとして財政健全化計画を、また財政再生基準を超えればレッドカードとして財政再生計画を、それぞれ策定、実施することが義務づけられています。4つの指標のうち、まず一般会計を初めとする普通会計を対象とした実質赤字比率及び普通会計に水道事業などの公営企業会計を含めた全会計を対象にした連結実質赤字比率につきましては、いずれも赤字が生じておりませんので、空白となっております。また、借入金であります地方債の返済額に当たる公債費の大きさを財政規模に対する割合であらわした実質公債費比率は7.4%、さらには地方債など現在抱えております負債の大きさを財政規模に対する割合であらわした将来負担比率は37.4%となっております。いずれも

早期健全化基準を大幅に下回っております。

引き続き、報告第2号「平成23年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

18ページをごらんください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、報告するものでございます。公営企業に資金不足が生じ、資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合、経営健全化計画の策定実施が義務づけられることとなりますが、平成23年度決算におきまして、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は黒字となっておりまして、資金不足額は発生しておりません。

引き続きまして、報告第3号「平成23年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

21ページをごらんください。

紀和地区水道事業につきましても、平成23年度決算におきまして、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は黒字となっておりまして、資金不足額は発生しておりません。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、報告第4号について。

水道課長。

（水道課長 東 佳広君 登壇）

○水道課長（東 佳広君） 報告第4号「平成23年度熊野市水道事業の資金不足比率について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして議会に報告するものであります。

水道事業における資金不足比率は、資金不足額の事業規模に対する比率でございます。その資金不足額は流動負債と流動資産との間により発生いたします。平成23年度決算における流動負債の額は、年度中に発生しました債務に係る未払金及びその他流動負債合計で796万4,977円となっております。対します流動資産の額は現金預金、未収金及び貯蔵品の合計額2億2,923万7,019円となっております。したがって、流動資産の額が流動負債の額を上回っております。

よって、平成23年度熊野市水道事業会計決算において、資金不足が生じていないこと

を報告いたします。

以上です。

○議長（下田克彦君） 引き続き、報告第1号から第4号について、監査委員、山本洋信議員から決算審査の報告を受けます。

山本議員。

（11番 山本洋信君 登壇）

○11番（山本洋信君） 平成23年度熊野市財政の健全化判断比率及び熊野市青年の家事業外2件の資金不足比率の審査についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成23年度熊野市財政の健全化判断比率並びに熊野市青年の家事業、熊野市紀和地区水道事業及び熊野市水道事業の資金不足比率につきましては、平成24年6月12日及び7月25日に関係所属長及び職員の出席を求め、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類により内容説明を受け、審査を行った結果、適正に作成されているものと認められました。

なお、審査結果につきましては、議案に記載されております意見書のとおりであります。

以上、報告申し上げます。

議案の上程（諮問第1号）

○議長（下田克彦君） 次に、日程第14 諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案説明

○議長（下田克彦君） 市長の提案理由を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 諮問第1号につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」につきましては、現委員8名のうち1名の委員が本年12月31日をもって任期満了となることに伴い、新しく紀和町、西より子さんを推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求めるものであります。

以上、提案の理由を申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。

採 決

○議長（下田克彦君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、これを適任とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、これを適任とすることに決しました。

散 会

○議長（下田克彦君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

9月4日から9月11日まで議案精読、内容調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。

よって、9月4日から9月11日まで休会とすることに決しました。

9月12日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦勞さまでした。

午前 10時 00分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成24年9月熊野市議会定例会会議録

(第2日)

平成24年9月12日(水曜日)

平成24年9月熊野市議会定例会会議録

平成24年9月12日（水曜日）

第 2 日

招集年月日 平成24年9月3日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成24年9月12日（水）午前9時00分

出席議員

1番	道 後	宣 弘 君	2番	西	賢 二 君
3番	濱	重 明 君	4番	和 田	いく子 さん
5番	増 田	幸 美 君	6番	山 田	実 君
7番	下 田	克 彦 君	8番	岩 本	育 久 君
9番	樋 口	雄 史 君	11番	山 本	洋 信 君
12番	中 田	悦 生 君	13番	中 田	征 治 君
14番	前 地	林 君	15番	前 田	桂之助 君
16番	清 水	純 一 君			

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西岡 久典 君	消 防 長	松田 明彦 君
福 祉 事 務 所 長	奥村 芳信 君	市 長 公 室 長	森岡 澄生 君
総 務 課 長	大江 文章 君	防 災 対 策 推 進 課 長	尾中 弘明 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	西垣戸 勝 君	環 境 対 策 課 長	山本 哲也 君
農 業 振 興 課 長	庵前 佳生 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	和田 仁 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	清嶺地 利夫君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	大江 文章 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	栗須 廣也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	大谷 健 君	庶 務 係	和田 春菜 さん

議事日程

日程第1 一般質問

1 番	13 番	中田征治君	29
	1.	職員構成 正職員・非常勤職員・パートについて	
	2.	事業や予算を見直して、この緊急事態、非常事態に対応できるものに出来ないのか	
2 番	5 番	増田幸美君	45

	1. 鳥獣被害防止対策について	
	2. 元気見守り事業の充実について	
3 番	15 番 前田桂之助君	58
	1. 屋内運動施設（総合体育館）整備に向けての提言	
4 番	8 番 岩本育久君	66
	1. 教育行政について	
	2. 観光行政について	

午前 9時 00分 開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

○議長（下田克彦君） 日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

13番 中田征治議員。

（13番 中田征治君 登壇）

○13番（中田征治君） おはようございます。

トップバッターということで、2項目について質問させていただきたいと思います。

まず、1番目の質問に関しまして議員さんの席のほうに、議長に許可もらいまして資料を1枚配付さしてもらっております。

ただいまの熊野市の職員の構成でございます。それをもとにやらさせていただきます。

職員構成 正職員・非常勤職員・パートについてという問題です。

熊野市の職員構成を見ると、ことしの7月1日現在で正職員315、非常勤職員198、パート34などとなっております。日本の雇用全体の3分の1が派遣などの臨時従業員だと言われておりますが、この熊野市の役所、それ以上に非常勤職員、臨時職員が多いようです。派遣社員などの増加が、愛社精神とか職場改善、品質向上の意欲をそいでしまい、日本の活力を低下させたとも言われておりますが、市役所においても同じようなことが言えるのではないのでしょうか。

本当の身分保障も昇進の可能性もない職員をふやして、経費節減だと言いますけど、

金の面以外での損失が出ているとは思われないのでしょうか。

市民の生命財産を守り、福利厚生を図り、市の将来を担う市の職員が経済的理論だけで臨時職員化していったよいものなのでしょうか。本当の行政改革ではないように思われるんですが、市長の見解を伺いたいと思います。

補足しますと、正職員の給料は生活給であって給料であると、そして非常勤及びパートなんかの場合は生活給の給料ではなく報酬であるというふうに解釈、司法上も解釈されているようでございますけれども、ということは極端な話言うたら、生活できんでもいいじゃないかということにも感覚的になってしまうんですね、その辺。

それから、有能な職員は正職員登用するという規定というか、そういうあれもあるようですけど、今実態はどうなっているのかと。

そのあたりを、あわせて答弁いただきたいと思います。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 大江文章君 登壇）

○総務課長（大江文章君） おはようございます。

中田議員のご質問のうち、1. 職員構成 正職員・非常勤職員・パートについてお答えいたします。

市の職員総数は平成24年7月1日現在559人で、内訳は正職員が315人、パートを含めた一般職、非常勤職員等が244人で、その臨時的雇用職員の割合は43.6%となっております。職員数の推移を見ますと、正職員の状況は合併後の平成18年4月当初の378人から63人の減となり、一方臨時的雇用職員は209人から35人の増となっております。その臨時的雇用の占める割合が大きい職場といたしましては、清掃施設、保育所、学校の給食現場などとなっております。

市といたしましては、職員の採用は若者の雇用の場の確保と同時に購買力の増大等、地域経済に大きな影響をもたらすこともあり、決して正職員数の削減を望んでいるものではありませんが、国の指針に基づく行政改革の中で定員管理の適正化として、必要最低限の中で実施せざるを得ない状況にあります。市の人口は、残念ながら年々減少しており、平成18年度当初の2万1,576人から平成24年4月1日には1万9,084人の2,492人の減、11.5%の減となっております。

定員管理の適正化は、人口減少が大きく影響し、人口に応じた職員数を見た場合、人

口に対する職員数の割合は類似団体の中でも上位に位置しているため、人口の減少に応じて職員数を減らさざるを得ません。

当市は地域が広いという地域性等があることから、人員不足によって市民サービスを低下させないよう、一般職非常勤職員を任用してサービスの維持、向上を図ってまいりました。また、非常勤職員の任用は、市民サービスを維持するため必要ということだけではありません。市の重要課題である働く場の確保という点から、ワークシェアとして市内の雇用の維持にもつながっていると考えております。

一般職非常勤職員の待遇につきましては、任用方法や雇用形態が異なるため、正職員との違いはあり、収入を正職員と比べると低いとの認識はございますが、県内の自治体の同職と比べた場合、賃金の年収ベースも決して低くはなく、市の待遇は上位にあると思っております。賃金以外の待遇につきましても、年次有給休暇制度、夏季休暇の導入、健康保険、厚生年金の加入、職員と同じ健康診断の実施など福利厚生面についても職員とほぼ同じレベルとなっております。加えて、世帯としての年収が一定額以下の一般非常勤職員の子育てを支援するための子育て支援手当を平成21年度から支給しており、これも近隣他市町にはない措置であります。

職員の業務に対する意欲につきましては、現在でも一般職非常勤職員等を含めた職員全員が市民の皆さんに満足していただけるサービスの向上を念頭に意欲を持って懸命に業務を行っております。職責の違いはあるにせよ、一般職非常勤職員も各職場で業務内容をも創意工夫しながら、正職員と同様に職員意識を持って業務に取り組んでいるところでございます。市民サービスの向上など円滑な業務推進を行っていく上で、それぞれの能力を発揮してもらうことは重要であり、引き続きできる範囲で待遇の改善に努力してまいりたいと考えております。

今後も、限られた人員の中で市民サービスを向上させるため、業務の効率化や組織機構の見直しを進めつつ、研修等による職員の能力や意識、意欲の向上を図って、市民の皆さんにこれまで以上に満足される質の高い行政サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○13番（中田征治君） 正職の方に非常勤の人の気持ちを代弁していただいて、非常に納得しづらいと。非常勤の人の気持ちが、功成り遂げた総務課長にわかるともいささか思

いがたいところがあります。まあ、それはいいです。非常勤の代表者をここ呼ぶわけにもいきませんしねえ、あれなんですけども。それと、市民はね、今、何かというと市役所の職員はええわと、聞いたことあると思いますけど、じかに言われたこともあるんじゃないかと思います、嫌味で。市の職員がええわと。でも、私から見ても、だれが正職で、だれが非常勤で、だれがパートかわからん状況なんですよね。そうすると、決して恵まれてないっていうたら悪いかもわからんけど、熊野市の中では恵まれたあるかもわからんけど、職場の中でこう差があるのに、市民から見たらやっぱり市の職員なんですよ。ほんで、従事してる時は公務員ですから、その時間内はね、だから当たり前なんですけども、市民から見たら、その一段、給料、待遇の低いところも同じように市の職員やと、あいつらええわと言われとるんですよね。それも、ちょっとかわいそういうたらおかしいですけども、矛盾してるなど。昔の軍隊やったら軍属と軍人さんは着てはるものが違うんでね、はっきりわかったんです。熊野市の、こういう役所、及び普通の会社の場合、ほとんどわからんです。だから、そのあたりで気分的に、昔、僕がこの問題取り上げたときに比べると随分改善はされてます。昔、本当に臨時職で手当もへったくれないというような形でやってたんで、ただ橋龍の改革以来、レベルの低い、待遇の悪いことどんどん合法化するというか、いう流れになって、本当に合法化されてきてると。それと、雇い……、あのう、何ていう、あの途中で首切る、いわゆる雇いどめですか、臨時の、それに関しても裁判所のほうまでどうやら首切ってもええというような判例がいっぱい出たあるようなんで、判例が絶対なんで日本の場合、あれなんですけども、この場合、その雇いどめという状況、どうなってるんですか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（大江文章君） 現在の非常勤の雇用形態といたしましては、再任用っていいですか、継続して雇用できるような形態になっております。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○13番（中田征治君） はい、それは昔と違って首切らんならん理由がなくなってるわけですけども、実際途中で雇いどめ、間に合わんで雇いどめ、これはしゃあないと思いますけども、いわゆる民間会社の不景気で雇いどめするみたいに、役所の合理化のために雇いどめというはやっぱりあるんですか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（大江文章君） 業務がですね、なくなったり、その必要がなくなった場合は

当然、事前に、この業務は終了しますよということは告げさしていただいて、そういうことはございますけども、業務が続いてる場合、そしてまたその職員が正規にきちっと勤務をしていただく場合は努めて任用の更新がある状況でございます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○13番（中田征治君） はい、それはそれで結構なんですけども、そしたら何で非常勤ならよというのが出てくるんですね。ずっと使うていくのに何で片一方は非常勤やと。昔から、日教組でも自治労でも民間の職労でも、こういう自分らより下の、下って言うたら悪いですけども、分の労働者に対する要望はほとんど組合員も余り熱心じゃなかったのも確かなんですよね。自分らの身分を守ってくれる存在でもあるところも若干ありましたんでね。だから、公式にはそういうことになってないんですけど、外から見ると若干不熱心やったのを、特に日教組なんか最たるもんでしたけど。今回の質問じゃないですけども。

そういうことで、その、あとはこういう問題が、全国市長会、議長会ではとかく言うもんじゃないですけども、トップ連中の集まった自治体の全国市長会とかで、こういう流れが本当じゃないんじゃないかというような議論は出てこないんでしょうかね。これは、総務課長か市長か知りませんが、そういう議論とか意見は出ないんですか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（大江文章君） 現在のところ、そういう状況を聞いておりません。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○13番（中田征治君） はい。相変わらずですね。そういう流れのままなんです。本当に熊野市を思い、市民を思い、それはあのう……、だれでもね、臨時がわからんぐらいですから、まじめにやってくれてはおりますけども。やっぱり、立身出世の時代じゃないけども、先の希望とかいうもののある身分とない人では若干の違いがあって当たり前なことなんで。国の方針ですけども、方針をただ守って同じ市民である、同じ公務員、外から見たら同じ公務員の中でこういうのがいつまでもまかり通って、いつまでもならいいんですけど、ふえ続けるというのが市民のためじゃ何じゃかんじゃ言うけど、何か不思議な形ですねと、そう言わざるを得んし、ただこれは質問はできるけど、それ以上、こっちで雇えというわけにもいきませんが。本当に、まじめに……、まじめって言ったらおかしいですけど、本当にどういふもんなのかという根本に立ち戻って、職員、非常勤職員、まあ、パートは若干意味は……、若干違うてはくるとは思いますけども、もう

ずうっと、昔と違って、ずうっとおれる非常勤という存在を一度本当に考えてみていただきたいと思います。それ以上言えませんので、この項目については終わります。

続きまして、これもこんにやく問答になるんじゃないかと思いますが、事業や予算を見直して、この緊急事態、非常事態に対応できるものにできないかというのを、これ、まあ、しょっちゅう取り上げる問題なんですけども。

前からの繰り返しにはなりますが、自然界やまちの現状など非常事態は本当に切迫しております。さらに、地方交付税の遅延も現実には起きようとしているようです。このような情勢ですから、計画に入っている事業でも見直しをし、予算の組み直しをしていただきたいと思うのですが、無理なのでありましようかと。

1番目に、南海トラフによる巨大地震及び津波の予想がほぼ確定されてきました。これに伴う防災対策は待たなしです。ということなんで、本当にやりたい事業、やったほうがいいであろうが、今せんならんでもいい事業を延ばしてでも、たとえ1本でも避難路といいますか、避難路の整備を前倒しでやっていただきたい。85%、90%、国の補助があるとか起債が認められるとか言うても、そんだけやっぱり自己負担もあります。

それと、そういう事業でも物すごい優位じゃのうても補助制度はあると思います。それで、こんな事態ですから、国・県のほうも命をかける事業に回したいって言うたら怒るはずがないと思うんですね。今まではとかく事業切りかえ言うて怒られましたけど、市民の命を救うほうに使う分にはできるんじゃないかと思えますんでね、できないかなということと。

それから、2番目として、木本町を初め、熊野市民の置かれている日常生活も激変の時期になっておりますと。オークワ熊野店の移転を初め、戦後一貫として中心街であった記念通りでは元店舗の取り壊しも相次いでおります。核もなく店ぞろいのなくなってきた商店街で、今まで同様のイベントを今後も繰り返すようですが、今必要なのはまちづくりの根本的な見直しではないかと思うのであります。

さらには、木本高校の統合も、僕にとってはようやくですけども、表に出てきました。継続事業ではあっても、例えば記念通りの電柱地中化などもこんな激変、きのうも記念通り、写真撮りに行ったんですけど、中核あたりは医者も衣料品店も、昔の時計屋さんも全部取り壊してます。更地です。ほんで、もうすぐ、来年の春には大きなオークワさんも更地になるでしょう。シャッター通り通り越して更地通りになってきてるんですよ。それで、今までの昭和の時代から続いてきたようなまちおこしをやっててええんか

よと。買い物に行く店のないところでイベントやっただってしゃあないやないかと。だから、根本的に見直すときに来てるんじゃないかということです。

それに……、それから、それに付随して本町の旧家買い取るとかいう問題も、そんなときじゃないんじゃないかと。はっきり言って、使い道も決まらんような、確かに立派な建物ですし、熊野市が世話になった人の家ですけども、そんな時期じゃないんじゃないかと。それよりは、やっぱり熊野市民、木本町民のおじいちゃん、おばあちゃんがせめておかず買えるようなまちづくりをするほうに金を使うべきじゃないかということで、やっぱりこういう事業も全部継続するんでしょうかと。

そして、必要な金は持ってくるという趣旨の発言は聞いたこともありますし……、聞いたことあるんですけども、不必要な事業、作戦をとめるのも指揮官としての大事なことでないかと思えます。そういうふうに出退するのがだめなら、転進という言葉を使ってもいいですけど、転進してその金、人員、舞台をほかへ回すということにはできないもんでしょうか。その辺をお伺いしたいと思えます。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 尾中弘明君 登壇）

○防災対策推進課長（尾中弘明君） 中田議員ご質問のうち1点目、南海トラフの巨大地震に伴う防災対策についてお答えします。

平成24年8月29日に内閣府から、あらゆる可能性を考慮するという観点から、理論上最大となる南海トラフの巨大地震に関する津波や浸水区域、被害想定が公表されました。熊野市の津波高は最大で17m、平均で11mと想定されております。三重県は、今回の国の想定は千年万年単位の時間軸でとらえたものであり、子や孫やひ孫の世代を見据えた災害に強いまちづくりに生かすべきものと受けとめている。私たちが今すぐにでもやらなくてはならない地震対策は、むしろ過去おおむね100年から150年ほどの間隔を持って実際に繰り返し発生し、大きな被害をもたらしてきたような地震への対応であるとの見解を出しております。

市といたしましても、今一番懸念される地震は、東海・東南海・南海地震の発生であります。東海・東南海・南海地震につきましては、過去100年から150年の周期で幾度となく熊野地方を襲い、何十人ものとうとい命が失われるなど大きな被害をもたらしてきました。政府の地震調査推進委員会は、平成24年1月現在で今後30年以内の地震発生確

率は、東海地震が約88%、東南海地震は約70%、南海地震は約60%程度と予想しております。これらの地震が連鎖的に発生すれば、神奈川県、四国、九州までの沿岸一帯に大きな被害を及ぼすと思われまます。

これに対し、人的・物的被害を出さないハード・ソフトを組み合わせた総合的な対策をしっかりと行い、可能な限りの対応を進めていきたいと考えております。

ハード面では、避難対策といたしまして避難路、避難誘導灯の整備、海拔標識の設置を進めております。避難路の整備につきましては、地元要望を聞かせていただきながら津波、浸水地域から500mの範囲に約95カ所の避難場所に対して避難路を72本整備をしております。

停電時避難誘導灯の整備につきましても地元の要望を聞かせていただきながら、平成23年度までに甫母町から木本町に100カ所整備しており、今年度は木本、井戸、有馬町各4カ所、海岸部各3カ所の30カ所に整備する予定でございます。

海拔標識につきましては須野町から久生屋町にかけて平成22年度まで181枚、23年度は298枚の計479枚を設置しており、今年度はさらに目につきやすいところを中心に160枚設置する予定です。

また、地域の方はもちろんのこと、土地勘のない方に対しても安全に避難してもらうため、市街地にも避難場所誘導看板の設置も検討していきたいと考えております。避難所の整備につきましても、非常食、非常飲料水、避難所運営に必要な資機材の計画的な配備を実施しています。

今年度、女性全職員を対象に女性の視点による防災対策アンケート実施したところ、避難所につきましては、生理用品、おむつ、離乳食、離乳食の確保や女性スタッフの配置、ペットの問題などの意見、不安な点などが出され、今後の検討課題としていきたいと考えております。

水道が長期の断水状態になった場合に、井戸を防災井戸として市民の生活用水として活用できないか検討しております。井戸を持っておられる方の把握調査を実施しており、現在7名の方が協力させていただきますという連絡をいただいております、今後具体的な活用方法を検討していきます。

耐震化対策として家具転倒防止器具の取り付けや、木造住宅無料耐震診断、耐震補強設計工事、耐震シェルター設置に対する補助を行っており、9月末には地域に出向いて耐震診断の啓発活動を実施いたします。

また、避難できる高台等、避難場所のない地域につきましては、避難ビルの指定、津波タワーなどの整備をするために平成24年5月に担当職員が静岡県吉田町を視察するなど、具体的に検討を進めております。

ソフト面では、命を守る意識の向上を図るため自主防災会の避難訓練に担当職員が出向き、今年度4月から8月までに21回、約700人に対して自分の命を守るために、大切な人を守るためにをテーマに防災講話等を実施しており、今後も各地域に出向いて実施してまいります。自主防災会は、この取り組みに加えて、県から専門の講師を招き、講演会を今後15回、また体験型防災学習施設での災害体験視察も計画しております。

平成24年8月30日に実施しました熊野市総合防災訓練では、新たに孤立地域安否確認の方法といたしまして有馬町池川地区にブルーシート状に布を置き、赤色は「孤立しています。けが人がいます。至急救助をお願いします。」、黄色は「孤立しています。救助をお願いします。」、白色は「孤立していますが、避難が完了し、全員無事です。」と定め、ヘリコプターから確認する訓練を実施をいたしました。3掛ける4mのブルーシートを使用しましたが、小さくて上空からは見えにくかったという報告があり、実際に実施する場合の教訓となりました。また、有馬町芝園地区では災害時要援護者に見立てた方を地元中学生に担架等で避難してもらう訓練を実施しました。中学生からは、この訓練はいざというときのために役立つ、現実には災害が起きたときには落ちついて行動したいとの話がありました。

平成24年9月に有馬町芝園地区が三重県の津波避難モデル地区に選定されました。三重大学の川口准教授をアドバイザーに迎え、避難訓練等で裏打ちされた個々の津波避難計画や地域の津波避難計画を作成し、一人一人が適切な津波避難行動を行えるような取り組みを実施してまいります。

また、その他の防災対策事業につきましては、小・中学校の防災対策としまして、東日本大震災級の地震が発生した場合に備えて、津波浸水が予想される遊木小学校、井戸小学校、有馬小学校につきましては、今年度校舎屋上に避難のためのフェンスを設置するとともに、遊木小学校、有馬小学校、木本小学校には生活用水を確保するための給水槽を整備し、児童生徒、地域住民の津波避難場所として整備をしてまいります。

さらに、津波浸水に対しまして避難場所が近くにはない有馬保育所を金山保育所に移転統合するため、金山保育所増築設計業務を行っており、9月補正にて建築工事を計上しております。

いずれにしても、生き抜くための防災対策は市政の最重要課題の一つと位置づけ、防災対策推進課職員を1名増員し、平成24年度当初予算も防災対策関係費を前年に比べ2.1倍と大幅に増額、約3億8,000万円と大きな額を措置し、かつ全庁的な防災対策に取り組む、市民の皆さんの安全を確保してまいりたいと考えております。

このように、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災対策に取り組んでまいりますが、防災対策は行政だけではできません。自助、互助、公助の取り組みの結集により防災対策を進め、安全で安心で災害に強いまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

（市長公室長 森岡澄生君 登壇）

○市長公室長（森岡澄生君） 引き続き、2点目の各種事業の見直しについてお答えいたします。

議員ご指摘のように、市を取り巻く状況は刻々と変化していきます。市といたしましては、産業振興、健康福祉、防災、災害復旧対策を初めとするさまざまな課題に対して、まちづくりの基本となる第1次熊野市総合計画を基礎としながらも社会情勢や計画後の新たな政策的課題、市民の皆さんや各地域、各種団体、事業者の方々などからの広範で多様な要望などを踏まえた上で予算案を作成しています。

個別の事業につきましても、これらのことを十分検討した上、重要かつ必要で優先度が高いと判断したものについて予算案に反映させ、議会に提案し、議決をいただいて実施してるところでございます。先ほど、議員からお話のございました商店街でのイベント、電線共同溝事業、木本町の民家購入につきましても、中心市街地の活性化、都市景観の向上や安全で快適な通行空間の確保、市内の周遊による集客交流の促進のために必要不可欠な事業と考えているからこそ取り組んでいますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

ところで、ご質問の中に国・県からの補助金にかかわるようなお話がございました。今年度当初予算は約141億円という非常に大きな額になっておりますが、歳入面では市民税、固定資産税などを合わせても約28億円というわずかな自主財源しかございません。このわずかな自主財源だけで市民の皆さん方から要望いただくさまざまな事業を実施することは、全く不可能なことございまして、その財源につきましては国・県の補助金

や過疎対策事業債、合併特例事業債などの有利な起債をできるだけ利用し、市民の皆さん方のさまざまなご要望におこたえしつつ、後年度の財政負担を極力小さくする創意工夫と努力が必要であるというふうに考えてます。

こうしたことは、健全な財政運営上避けられないことをごさいますて、今後も必要に応じ、補助金等を積極的に活用していかなければならないというふうに考えております。なお、国からの補助金につきましては、地方財政法の中で地方公共団体の財政上、特別の必要があると認めるときに限り、補助金を交付することができるものと定められています。また、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、いわゆる適化法でございしますが、そこには補助金等が国民から徴収された税金、その他貴重な財源で賄われるものであることに特に留意し、法令及び予算で定めるところに従って、公正かつ効率的に使用されるように努めなければならないとうたわれておりまして、このことを念頭に適正に事業を実施しているところでございます。

いずれにいたしましても、市民の皆さん方からの多種多様なご要望につきましては、できる限り市政に反映していくことが必要でございまして、そのためには国・県などの補助金等を可能なものから積極的に活用してまいりたいと考えています。

また、予算につきましては、議会においても慎重審議の結果、大多数の議員の皆さんのご賛同を得て議決いただいたものでございまして、大災害の発生など大きな変更理由が生じない限り、基本的には当初予算や補正予算で議決いただいたとおり執行すべきものというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○13番（中田征治君） はい、全く見解の相違というところが物すごく多いんで、やっぱりこんやく問答になるかと思えますけども、地域活性、観光客の呼んでくるというような観点で、例えば電柱の、僕は、地中化って今言いますけど、やっぱりやろうと。でも、これ、まあ、予算も通つとるし、なんですけども、執行権はそっちにあるし。もし、アンケートとったらどうなるか、考えたことありますか。きれいになるさか、ええわのしっていうのもおるやろうけど、市民の受けというんじゃないかって、必要かよというアンケートとったらどうなるかと思えますか。そのここが頼むような有識者は別です。イエスと言う人ばかりそういうのに入りますから、昔から。でも、本当に木本だけじゃなしに熊野市でアンケートとったら予測のことは言えんかもわかりませんが、どうなる

と思いますか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 個々の事業についてアンケートということは今までは必ずしも行ってきたわけではございませんけども、毎年、総合計画の進捗状況につきまして市民の皆さん方から貴重なご意見をいただいているところでありますけども、この、今記憶にある限り電柱の、まあ、地中化等につきまして特に大きな反対意見はないというふうに考えておりますし、市民の大多数の方が反対されるというふうには認識はしておりません。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○13番（中田征治君） はい、わかりましたというか、そうじゃないと行政はやっていけませんけどね。はっきり言うてね、気にしとったら。でも、少なくとも僕の周りは何でという声が多いです。それだけはわかっと思ってください。もう、どうせやるんやで、あれなんやけど。

そこで、公室長とこに直接関係ないかもわからんけど、本当に記念通りは更地銀座になって、もとの大きな文房具屋さんも、ね、かつての大きな文房具屋さんも民家に、しもたようになってしもたあるし、けども見よったら取り壊したあたりの周り3軒ぐらい、いつ壊してもおかしいと。それで、こう10年も15年も前から何もしてないと。使っていない、かつては店であったというのが並んでるんですね。そうすると、固有名挙げたらまた議事録等訂正せいと言われるかもわからんけど、オークワさんも取り壊す、ほんでこまやさんもアパートになってしまう、ほんで今かろうじて昔のミハト食堂ですか、は時計屋さんやとったからこっち取り壊されたもんで引っ越してやってますけども、あれとて本当にあそこだけ残ってかろうじて八百屋さんをやってくれてると。やってるんじゃないしにやってくれてるとしか、もう最近は言えんのですね、木本の人間にとってはね。その状況で、そういう核も何にもない。課長には、食料コンビニでもええさかい何とかならんのかよと、あっちのほうであるという、もとの東映プラザのともちよこつとあるとはいうものの、はっきり言うて、あれは、町民、じいちゃんばあちゃんの買い物する店じゃないです。

そういう意味で、そういうものをつくってでも何とか普通の観光客どころの話じゃないんですよね。もう、買い物ができん、食う物が買えんようになってきた、本当に数軒しか残ってない、その状況で、記念通りきれいになったやろと自慢したとこでしゃあない

やろと。それと、幾ら一応、去年みたいに毎週やらただけまじですけども、同じ形でまだやってくと。来て、「記念通り、まあ、寂しなったのう」と感心して帰って、もし遠いとこの人が、飛鳥じゃ入鹿のほうの人がもし見に来たとしたら、ほんで言おらいしょ、「まあ、記念通り、こんななってたんかよ」と、立派になったと思うんじゃないに。寂しいのしって帰ってくと思うんですね。それを、大した予算じゃないのは確かです。でも、漫然と、まだやるのかよと。やってる本人は楽しいんです、イベントって、僕も昔はやってましたんで、現場で。やってる日ってのは、物すごい楽しいんです。売れても売れんでも楽しい。そやけど、そんなもんじゃないやろと、役所は、後押しまでしてやるのに。それを、ことしは無理かなとは思いますが、本腰入れて、記念通りは熊野市ですからね、木本町じゃないですから、一部切り捨てて松原まで抱くとか、そして今度できる2つ並ぶショッピングセンターを結ぶ核をつくるとか、そこらまで考えて動かんと何ともならんんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） まさに、今、市内の状況については、議員さんおっしゃるとおりでございまして、私も、市としても十分認識してるところでございまして。ですから、何かせないかんということで近年いろんな取り組みを進めているところであります。それで、従来から25年の高速道路がラストチャンスだというふうにとらえて、さまざまな取り組みをしております、市内の観光客の方が市内を周遊いただくと、そういうようなことも具体的には検討してるところでありますので、その検討の中で商店街の活性化ということも図っていきたいというふうに今考えております。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○13番（中田征治君） はい。まあ、オリンピックとか高速道路というのは錦の御旗みたいなもので、できるまでは、立派な旗なんです。だから、それを理由にいろいろ説明はできますけども、効果よりもストロー現象のほうが大きいと、田舎の場合ね、ストロー現象のほうが大きい。これ、二十数年前に高規格道路の前に、高速道路の話が出たときから、僕、ずっと、ストロー現象迎え撃つ体制が熊野市にはできてないと。せやから、ストロー現象でみんな持っていかれると。あの当時だと魚と材木が、結構、熊野市栄えてたんです。魚も木も全部持っていかれるぞと。せやから、高速道路ないほうがええんじゃないか、まで言うたことあるんですけども、現実今も迎え撃つ体制は、はっきり言ってないですね。そんで、観光でも、はっきり言うて県はあそこでやる、市はそこでやる、

もう一つここでやる、駅前にもある。要するに、分散さしただけでしょ。それと、高速道路走ってきたドライバー、たばこ吸いの時代でもたばこがなくなった、たばこ買うのでさえが、車とめるの嫌なのが運転手なんです、はっきり言うて。おいしいからパンクするまでとめたくないのが運転手なんです。とにかく行ってしまいたいんです。そういう意味で、記念通りや松原へ、そしてましてどこにでもあるイオンさんとかオークワさんへ観光客が寄るなんてことは信じられんのですね、はっきり言うて。だから、高速道路ができて記念通りがというような発想、一見快く聞こえるんですけども、あり得んようなことですし、ほんで現にこの急変に対して、その前に決まった計画が相変わらずゴーサイン出たんやさか、と言っていくのは、この書いてある日本軍の、日本帝国陸軍とよう似たもんやないかなと。だから、非常に情けないなど。それは、公室長にやめよとか、振興課長にやめよとか言うこともできんですけども、でも真剣に見直しをしてくれんと同じ金使うて無駄になると。

それと、その観光の分散化、とことん分散しようというのは、見る場所としたら鬼ヶ城寄って、そんで獅子岩で窓から見て、花の窟へ参って帰る。けど、物買うのをね、はっきり言うて、あっちゃでもこっちゃでも買うほど、ここは特産品ないです。

それと、毎年2,000ぐらいの新しい特産品ができてるんです、2,000ほどの自治体がありますんでね。自治体ごとにコンテストやって、毎年金級出すぐらい新しいのができてる。だから、皆さんも一緒じゃないですか。観光地行って何か買いたいような土産ないんですね。包装は、コンサルタントが言うように、立派なのとか、田舎らしい立派な包装の土産物あるけど、買ってみたいというのは昔ながらの赤福やったり、何、そういう昔ながらのものは買って帰るかと思うけど、地元が力入れて金ラベル張ってある土産物って大体買いたくないんですよ。だから、それだけに今難しい時代やと。それを、どんどん金入れて計画どおりいく。でも、肝心の市民はおかずも買えんようになってきてると。本当に、前もちょっとあれしたことありますけど、北山村が飢饉のとき村の代表して金持って大和へ買い出しに行った人が、伯母峯超えたとこでかばんくわえて死んどったと、飢え死にしとったと。下手すると、そんなのが熊野市で起きてくると、孤独死して飢え死にして栄養失調で死んだ人のばあちゃん、じいちゃんの通帳見たら金が入るとる、それでも胃袋は空っぽやったと。起き得るんです。せやから、そっちをもう少し大事にできんのかなと。

もう、お願いします、お代官様じゃないですけども、お願いするしかないんですけど

も。本当、頭ん中切りかえてもらいたいと思いますけども、これは公室長には酷かな。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） まず、高速道路のとらえ方でありますけども、従来、市長からも何回か答弁があったというふうに思いますけども、マイナス面については確実にやってくると。ただ、プラス面については期待値でしかないという、そういう趣旨の話があったというふうに記憶をしておりますけども。まさに、今、議員さんがいわゆるネガティブな話をずっとされましたけども、そういう状況に陥らないために各種取り組みを進めているわけございまして、これは最後の本当にラストチャンス、そういう活性化の起爆剤になるものというふうに、今、確信をしておりますので、そういう考えに基づいていろんな取り組みをしているところです。

当然、いろんな懸念もありますけども、できるだけこの問題はポジティブに考えて対応してまいりたいというふうに考えてます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○13番（中田征治君） はい。それも言うなら、施設つくって高速道路完成してから、ほぼ15年から20年で完全にもと引いて閉鎖できるだけのことしかんと、通過地点なりませんよね。通過地点になったら、わざわざ観光バス、鬼ヶ城へは降りません。断言できるぐらい、降りてくれません。だから、そうするという事は、まあ、順調にいけばです。金山や井戸や木本の人が土地売らなんたらできませんけど、もし、すうっと高速道路ができちゃったらあと15年か20年ほどで通過地点に変わるんですね。ということは、今やりよる施設はその間にもと引いて、もういつでもやめれるとこまで持ってつとかんとあかんのじゃないかと。ネガティブかもわかりませんが、でも悪い予想ってみんな当たるんですよ、今までの。私も、二十数年、熊野へ帰ってきて30年余りですか、その間で悪い予想はみんな当たってきてます。

だから、それとブログも書いたんですけど、日本の人口が3分の1減るんです。そして、高齢化指数はもう今の倍ぐらいなります、あつという間に。ということは、遠いとこまで観光にも来れん時代が目の前に来てるんです。見込み客が物すごく減るんです。そして、和歌山県は中国の団体さんを一生懸命誘致してますよね。それと、熊野市も徐福の関係で中国と縁はないことはないですけども、まあ、公平に見て、ただで呼んでやれば徐福の子孫は来るかもしれませんけど、徐福の宮へわざわざ中国から金落とすほど客が来るかいうと、まずあり得んです。そういうのからいうと、いろんな条件、マイナ

ス志向と言うたらおかしいですけど、使い道が若干違うんじゃないかよと。

それと、熊野市の人口、僕は、予想で昔1万5,000ぐらいで小康状態保つかなと思っただら、今公式にも1万2,000ぐらいやと。でも、現実には1万切るやろうと、あっという間に。その姿を見やんでもええ年代なんでありがたいなと思うんですけど、一気にそこまで落ちると。これ、とめようがないんです。だから、それを踏まえたことをやらにゃあいかんの、今から30年、40年前の日本の国力、それから高度成長、列島改造の時代と余り変わらん感覚で物が進んでるんで、非常に困ったなあ。もうちょっと下々のことわかっていただきたいということで、これももう答弁もろてもしあないんで、これはこの辺で置いときますし、本当に、もう少し、どうせ金使うんなら、それは派手さもなし、積極財政じゃなくなるかもわかりませんが、本当に、庶民が、木本だけじゃなしにね、瀬戸にしろ大馬にしろ、もう一つ山を越えたあの流れ谷周辺でも同じなんですけども、どうやって生きてくかと。金銭的には何とか金のうても食えるよななんです。特に飛鳥、五郷とか行きゃ、大根つくって食ったりや、年金でも飢え死にせん程度で何とかなるのはなるんですけど、もう米もようつくらんし、そして米を買いによう行かんし、もし、今、回ってくれてる魚屋さんがとまったら、本当さっき言うたような状況が起きると。その辺へ、もっと光を当てた行政をやっていただきたいと。

市の職員の皆さん、若いんで、記念通りになくなっても井戸だから近いと思うやろけど、老人車押してるお年寄り、そもそも記念通りのオークワまで週に1回来かねると、もうえらいと。ほんで、たったこの平らなところで助かる便で配達せなんだら、持ってよう帰らん人が、それがたったこんだけ余分に行くだけでも大変なことやと。オークワに力貸せとか、どこに力貸せとか、いろいろ具体的なことは言いません。でも、たとえ個人商店であっても力を入れて飯だけ食えるようにしたっていただきたいと要望して質問終わります。

○議長（下田克彦君） 午前10時10分まで休憩いたします。

（午前 9時 52分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 10分）

○議長（下田克彦君） 一般質問を続行いたします。

5番 増田幸美議員。

（5番 増田幸美君 登壇）

○5番（増田幸美君） 改めて、おはようございます。

私、大きく2つの項目について質問をいたします。

まず、初めに、鳥獣による被害防止対策についてであります。

実は、大分前にですね、ご近所の方からこういった話をお伺いしました。あののし、この間、迷惑なお客さんが見えてえらい目に遭うたわいと。私は、悪質な訪問販売か何かで布団か何か買わされたんかなと、こういうふうに思ったんですが、実は話を聞いているとちょっと違ひまして。ちょうど、その方が夕暮れどきに食事を準備しておるときにですね、玄関をこんこんたたくお客さんが見えた。ちょうど、すぐ手が放せないもんですから、「はあい、どなたですか」と言ってもですね、返事がない。それで、何度かその繰り返してもこんこんたたくばかりで返事が返ってこないということで、非常にこう不安になってきて、音がしなくなるのをじっと待ってですね、ほいで、しなくなつてからしばらくしてから、そつと玄関をあけて周りを見たところですね、玄関近くにあったプランターやとか鉢植えの花がですね、ほとんど根こそぎ引きちぎられていた。その方の話では、どうやらその犯人は、といいますか、シカのしわざではなからうかと。ほいで、シカがですね、恐らく食べるときにシカの角か何か当たってですね、こんこんついついとしたんやないかということで、事ほどさようにですね、野生鳥獣と人間の生活エリアの境目がなくなつてきて、農作物に対する被害がだんだん増加してきているように思われます。

本市としてはですね、その防除のために防除用の電気さく等の資機材購入者に対する上限5万円ですかね、の助成制度や、あるいはいち早くモンキードッグの導入をしていただいで対策を講じていただく、あるいは農業振興課のほうで耕作放棄地を改修すべくいろいろ取り組んでいただいでるというふうに、さまざまな取り組みを進めていただいでいるわけですが、相変わらず被害が減少してない現状にあるように思われます。全国的にも野生鳥獣による深刻さを増す被害に歯どめをかけるべく、本年の3月に鳥獣被害防止特別措置法なるものが改正されて、本年6月に基本方針の見直しが行われたようであります。法改正や見直しされた基本方針を受けて、本市として今後の対策にどう生かすか、二、三お聞かせを願いたいと思います。

1点目は、被害防止計画を立てておられますが、被害防止計画の中でどこに重点を、どこに力点を置いておられるか、お聞かせを願いたいと思います。

次に、鳥獣被害対策実施隊を組織しておられます。その規模や構成や実施隊が行う施策、対策っていいですかね、についてお伺いをいたします。

この項の最後にですね、捕獲したシカやシシを有効活用する、ジビエ料理としてですね、有効活用して流通にも乗せていくことが結果として狩猟意欲を向上させ、農作物の被害減少につながると、こういうふうに思われます。法改正等による国の財政支援を活用して、食肉加工処理施設等の整備を検討できないかお聞きし、ひとまず答弁を求めます。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

農業振興課長。

（農業振興課長 庵前佳生君 登壇）

○農業振興課長（庵前佳生君） 増田議員ご質問の1点目、被害防止計画及び2点目、鳥獣被害対策実施隊についてお答えいたします。

まず、初めに、鳥獣被害防止対策のうち農業振興課としての役割は、基本的には野生鳥獣による農作物の被害の防止に関する取り組みであり、野生鳥獣の捕獲以降の取り組みに関しましては林業振興課が担当する分野であることを申し上げますので、よろしくご了承お願いいたします。

さて、ご指摘のように、農作物の被害の状況につきましては、中山間地域での高齢化や耕作放棄地の増加に伴い、野生鳥獣のうち特に被害の多い猿、シカ、イノシシによる農作物の被害金額は平成21年度が1,146万円、平成22年度が1,086万円、平成23年度では1,005万円であります。これへの対応策である獣害防止用の資材購入費の2分の1、上限5万円の市の補助金制度の実績は、平成21年度が43件176万円、平成22年度は44件168万円、平成23年度では41件149万円であります。

また、モンキードッグにつきましては、人里に猿が近づかないように追い払いを目的として平成21年度に五郷町桃崎と波田須町に、平成23年度には井戸町東地区へ導入いたしました結果、猿の出現回数が減少したというような効果が得られております。

さらに、電動ガンの貸し出しにつきましては、平成23年度が44件で前年度の倍となっており、住民自身が猿を追い払う意識が高まりつつあると推測されます。

お尋ねの1点目の被害防止計画のうち力点を置いている項目についてですが、計画で

は、被害防止対策について捕獲等に関する取り組みとして猟友会に捕獲を依頼することや、防除さくの設置に関する取り組みでは原材料費の2分の1補助することなどを挙げております。

市として力点を置いているものは、野生鳥獣の習性や追い払い方法の勉強会や連さく等の施工の仕方などを講習会を行い、地域でできることから取り組むといった共通した課題を持つことにより、個人ではなく地域が一丸となって獣害に強い地域づくりを推進することです。

次に、2点目の鳥獣被害対策実施隊についてですが、現在熊野市においては有害鳥獣追い払い隊として活動しており、隊員は臨時職員2名で構成し、追い払いを中心とした活動を行っております。昨年度は、捕獲を目的とした捕獲隊という名称で林業振興課の臨時職員3名で活動を行ってまいりました。隊員の活動は、被害防止計画に基づき、市内全域のパトロール中に野生鳥獣を発見した際に花火を鳴らして追い払うことや、地域の皆さんとの意見交換などを行うとともに、猟友会の協力を得ながら箱わなによる捕獲も行っており、アライグマなどの捕獲実績も上がっております。

獣害対策としましては、農地への侵入防止や鳥獣の追い払いといった被害を受ける方みずからの被害防止への取り組みと、免許所持者による捕獲の両方を連携させた対応が必要と考えます。みずからの被害防止への取り組みにつきましては、国の事業を活用し、自力施工によって広範囲に侵入防止さくを設置することを推進するとともに、防止さくの下をくぐったり網を持ち上げたりして進入するケースへの対策としては、トタン板を網の外側の地中に埋設するなどの工夫を凝らす研究をしてまいりたいと思います。また、庭先での栽培に関しましては、畑の外周に獣害に強いとされるトウガラシを植え、被害を軽減できないか、試験的に取り組んでまいりたいと思っております。

捕獲に関しましては、今後11月ごろには竹と間伐材を使ったイノシシの捕獲おり作成マニュアルを希望者に配布し、手づくりの捕獲おりとともに貸し出し用の捕獲おりもふやしていくことで、地域による獣害対策を行政として支援してまいりたいと考えております。

繰り返しになりますが、このように地域が中心となったさまざまな対応策を推進していきたいと思っておりますので、市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 林業振興課長。

(林業振興課長 大江勝郎君 登壇)

○林業振興課長(大江勝郎君) 増田議員ご質問の1項目めの鳥獣被害防止対策についての③についてお答えいたします。

獣害対策については、林業振興課担当としては猟友会の皆様にご協力いただきながら有害鳥獣の捕獲駆除及び有効利用等の取り組みを行っております。平成24年3月31日に施行された鳥獣による農林水産業等にかかわる被害防止のための特別措置に関する法律、いわゆる鳥獣被害防止特措法の改正で新たに追加されたものは、野生鳥獣の捕獲等に要する費用の補助や捕獲した鳥獣の食肉処理施設の整備の充実や流通の円滑化等の措置を国等が講ずる旨を明記したこと、また市町が県に対して意見を述べることができるようになったこと、鳥獣被害対策実施隊員に任命された際の銃刀法に基づく猟銃の所持許可の更新時等における技能講習の免除の措置等を講ずること等が挙げられます。

食肉処理施設の整備につきましては、平成23年12月議会において西議員にもお答えいたしましたとおり、難しい課題であり、慎重な取り組みが必要であると考えております。幾つかの課題がありますが、大きな課題としましては、一定の品質を常時確保できるかということが挙げられます。このことにつきましては、季節によりかなりの品質の違いがあることや捕獲後の血抜き方法、内臓の処理時間、捕獲個体の処理施設までの搬送時間によりまして品質や鮮度に大きな影響が出てまいります。特に、販売まで考えれば一定の品質や量を確保することがまず重要となりますが、このための短時間での適切な血抜き、内臓処理を確実に行うという体制づくりは簡単ではありません。

また、有害鳥獣の食肉利用の取り組みが全国各地に行われれば需要に対し供給は過剰となり、販売面でも難しい面が出てくることも考えられます。このようなことから、施設整備についてはまずは品質や量の確保という課題への適切な対処方法が見出されるまでは、慎重にならざるを得ないと考えております。

しかし、獣害対策につきましては、市の重要な課題として位置づけておりますので、今後も紀南猟友会を通じてさらなる捕獲のお願いをしてまいりたいと考えております。また、猟友会員の狩猟意欲を向上させるための事業として実施しております捕獲奨励金につきましては、本年度よりシカの奨励金を1頭につき3,000円から5,000円に引き上げております。

また、市におきましては、獣害捕獲対策事業として鳥獣に対する知識が豊富な人材を雇用して捕獲隊を組織し、捕獲及び獣害対策に関する地域指導を行っていく事業を検討

しております。捕獲対策につきましては、おりやわなの設置箇所をふやし、捕獲促進を図るだけでなく、捕獲隊による地域事情に合った対策やきめ細かな指導を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） 農業振興課長、林業振興課長、ありがとうございます。

細かい数字も挙げていただいてお答えいただきましたが、あと数点ですね、再質問ということで、もう少し議論を詰めさせていただきたいなと思っております。

1つ目のその被害防止計画の重点の持っていく場所ですけども、やっぱりこの被害防止計画は、その特別措置法を受けて法改正とか、基本指針を受けて少し手直しが必要じゃないかなというふうに、私自身は考えております。防止計画の中で今お話をお伺いしていると、被害防止対策実施隊ですね、これは今までの追い払い隊の域を余り出ていないと。それで、法改正の趣旨はですね、いろんな実施隊へ参加する、いわゆるその参加して有害鳥獣を駆除する、そういった狩猟免許を持っておられる方に対していろんな特典を、といたしますか、優遇措置を講じております。それは、有害鳥獣は追い払いではまたそれがどっかの集落行ってしまう、そうじゃなしに、やはり個体数を調整っていいですかね、鳥獣保護法の関係で難しい面もあると思いますが、そのふえ過ぎた個体数を捕獲によって適正な数にしていくと、こういうところに措置法のいろんな財政的な措置も行われているように思うんですね。そうすると、例えば狩猟免許を持っておられる方で実施隊へ参加した方をまずはしっかり確保すると。それで、確保するためにどうするかっていいますと、やはり例えば狩猟税が2分の1に免除、下がるとかですね、あるいは更新時講習が、26年……、当分ですね、26年の4月まで免除になるとかですね。これは、本当に狩猟免許持っておられた方に聞いていただくとよくわかるんですが、非常にこう……、財政……、懐からいっても、その更新に行くその手間暇ですかね、そういうこと考えても非常にありがたいと。ところが、今、構成は農業振興課が追い払う対応中心、林業課のほうは3名ですかね。狩猟免許を持っておられるんでしょうか、林業振興課の3名については、どうでしょうか。

○議長（下田克彦君） 林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） 3名については狩猟免許を持っております。

○議長（下田克彦君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） そうすると、非常勤職員ということですね。出勤している間は非常勤職員として公務員の地位を与えると、こういうことになつとると思いますが、その辺はどうですか。無理はないでしょうか。

○議長（下田克彦君） 農業振興課長。

○農業振興課長（庵前佳生君） すみません。先ほど、そういった点につきましては、林業振興課で3名を雇用しましたという事項につきましては23年度で行った事業でございます、24年度につきましては農業振興課が雇用しております2名体制で行っておる状況ですので、ちょっと補足をさせていただきたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） その2名については狩猟免許持っておられますか。

○議長（下田克彦君） 農業振興課長。

○農業振興課長（庵前佳生君） 2名につきましては、狩猟免許は持っておりません。

○議長（下田克彦君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） 私はですね、先ほど少し触れましたけども、今回の特措法はですね、やっぱり狩猟免許を持っておられる方に捕獲に重点を置いて一定個体数を減少させていくんやと。追い払いではもうどうにも追いつかないと、いうのがですね、本来の趣旨だと思っております。ですから、実施隊入ってと、いわゆる駆除隊でもいいですし、捕獲実施隊でもいいですけども、そういう……、ええと、計画ではですね、本市の計画では鳥獣被害対策実施隊ですね、のほうで触れられとんと一緒なんです。その中へ、いかにその狩猟免許持っておられる方を、場合によっては免許も取得していただいたりして、実態としてその個体数をとにかく減らすんだという、捕獲をするんだと、こうでないですね、本来の改正した意味が余りないかなと、こういうふうに思っております。

それで、ひとまずですね、そういうことで、まあ、どうでしょうか、被害防止計画で被害金額とか被害面積の最終年度の軽減目標っていうのは設定されとると思っております、その辺ちょっと教えていただけませんか。

○議長（下田克彦君） 農業振興課長。

○農業振興課長（庵前佳生君） 被害防止計画の期間につきましては、平成23年度から平成25年度の3カ年を計画いたしております、最終年度の平成25年度における猿、シカ、イノシシにヒヨドリ、カラス類を加えました野生鳥獣による被害金額は1,113万6,000円、被害面積は88haの軽減目標といたしております。平成21年度の現状値の被害金額1,593

万8,000円、被害面積126.5haを基準に軽減目標値は3割の軽減を見込んでおります。

○議長（下田克彦君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） 被害金額、被害面積を減少させるっていう目標ですね。3年間にわたって立てられとるとのことなんですが、実はですね、ぜひその被害金額とか面積を立てられる場合にですね、いわゆるここ1年、2年、3年で耕作放棄地が増加傾向にあるんですね、ずっと。そうすると、結果として耕作放棄してすると被害面積がなくなる、被害金額もなくなる、つくってないわけですから。結果として減少目標は達成できるように思うんですね。本来は、そうじゃなしに、やっぱりその耕作放棄地をできるだけ改修して行って被害金額はふえてもいいんですよ。被害面積ふえてもいいんですよ。いいと思うんですよ。いいと思うけど、それぐらいのつもりでやっていかないと、結果として今のその鳥獣による農作物の被害ってのは減少しない、こういうふうに思います。ぜひ、その辺については、もう一度見直しをお願いしたいなど。例えば、26年度以降ですね、策定されると思いますが。

それから、もう一点ですね、狩猟免許を所持、これ林業振興課長でよろしいんでしょうか。どうも、その高齢化とか減少の傾向にあるというように、まあ、思うわけですが、年齢構成……、年齢別構成等について少し教えていただけますか。

○議長（下田克彦君） 林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） 年齢別の構成の推移でございますが、やはり60歳以上の方が平成19年度では57%でありました。しかし、平成24年度では76.8%と8割近くになっております。ハンターの高齢化が著しく、ハンターの後継者育成が課題となっております。市としましては、ハンターの育成につきましては、猟友会紀南支部などの意見を伺い、平成21年度から23年度に熊野市で猟友会の免許講習試験を行ったところ、狩猟免許取得者がふえたという経緯もありますから、熊野市での開催を関係機関に要望してまいりたいと考えております。

また、県とともにハンターのイメージアップ、それから有害駆除の個体数調整の必要性、外来種駆除の駆除を行っていただく意義などの啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） はい、ありがとうございます。

私も調べてきましたら、平成8年で平均年齢が57歳ですね。それで、狩猟免許を所持

されている方が188人ということで、まあ、その当時と比較してどうなんですかね。24年度の免許所得者は73%になったんですかね。非常に、こう減少しとるのは間違いない。ただ、それを、例えば19年度と20年比べて比較して、トータルとしてふえてるのは、今、課長おっしゃられたとおり、21年と22年に狩猟免許の講習会をやられたと、こういうことはあると思いますね。ぜひ、今後とも続けてやっていただきたいと思いますし、あとですね、例えば狩猟免許をとって鳥獣のその被害対策実施隊ですね、これへ入っていただく方、いわゆる駆除される方へ入っていただく方については、一定の、何ていいますかね、免許を取得するための費用なんかについて少しは補助した方が狩猟人口はふえるんじゃないかと思います。

それから、一番大事なことは、この法改正でいわゆる更新時講習が免除されるとかですね、狩猟税が2分の1になるとか、それ以外にもですね、新たに免許取得される方の恩典というのがあります。そういったことをしっかりですね、周知していただくことがですね、例えば広報なんかを通じて、猟友会だけじゃなしに猟友会以外の方でも興味を持っておられる方は見えるかわかりませんので、そういう方に講習を受けていただくようにですね、ぜひ周知……、要するに実施隊へ入っていただくというメリットありますよと、いうふうなですね、あれをお願いしたいなと思ってます。

実は、その駆除隊をですね、組織をしておられる方がたくさん見えまして、実際に捕獲をですね、例えば安来市ですね、安来市は狩猟免許者30人を目標に組織しております。例えば、30人でですね、2人1組か3人1組かわかりませんが、有害鳥獣の発生時期にですね、市内全域にこう配置をするとかなり個体数が減ると思うんですね。これは、30人は、その出動した日は非常勤職員ということで雇用して、それで公務災害があったときはそれが適用できるようなですね、形をとっているようでありまして、それから唐津市なんかもですね、よく似たような駆除隊ということで組織をしておられます。そういう意味で、熊野市の被害防止計画の中でのその鳥獣被害対策実施隊ですね、実施隊の少し見直しをですね、要望したいなと、こう思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下田克彦君） 農業振興課長。

○農業振興課長（庵前佳生君） ご指摘のようにですね、大変あのう……、捕獲……、個体数の増加によりまして、大変被害がふえておるという中で、それで特措法が改正された経緯もございます。こういった中で、市の鳥獣被害防止計画につきましても所用の見直しをする必要があるということに考えておりまして、それでまたどういった方法がよ

いのかということについては研究してまいりたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） ありがとうございます。

どういった形にしる、もう一回基本指針なんかを見直していただいてしっかり、今の被害防止計画で被害が減少するのかなというふうな視点で、考えていただきたいなと思ってます。

それから、まあ、自治体によってはですね、被害防止隊を見て参加される方の狩猟免許を持っておられる方は非常勤職員でということで、条例を、要綱ですかね……、条例じゃなく……、つくっておられる地域もありますが、非常勤職員の要綱ね……、条例があるわけですから、それを活用すれば十分可能だなと、こういうふうに思っております。

それから、林業振興課長から3点目のですね、いわゆるシカ、シシ肉の食肉としての確保とか流通とか、そういったことが必要ではないかということに対して、まあ、22年度にですね、利活用検討事業ということでやっていただいて、なかなか難しいなど。特に、製品が一定しないとか、それから捕獲から持ち込みまでですね、鮮度が保てんとか、血抜きがどうのとかですね。実は、血抜きなんちゅうのはですね、狩猟免許を持っておられる方、もう本当にすぐやられるんですね。自分らが心配するようなことはないような話で、捕獲すればですね、すぐ足を縛ってひっくり返してですね、首をはねて血を抜いたると、木なんかへ縛りつけてですね。そういうふうな、まあ、血抜きなんかはそんなに狩猟免許を持っておられる方だったら。問題は、おりでとったのですね。ですから、そう心配はないと思いますし、シカ肉なんちゅうのは大体鮮度もありますけども、1日ぐらい日陰で干してしたほうがおいしいぐらい、まあ、肉は大体そうかわかりませんね。魚なんかでも、ちょっと日にち置いたほうが味が出てくると。魚なんかでも、歯ざわりはええけども明るく日食べたほうがおいしいことがあると、うまみ成分が出るとかですね。肉も同じようなもんですから、ぜひ、その……、やっておられるところですね、自治体を一回見学されたらどうかなと思います。

それで、この4月1日現在で、全国でですね、104の、まあ、自治体じゃない、個人もNPOでやったり、いろいろされとるんですが、104の地域でジビエ料理のその製品化、流通、これをやっておられまして、三重県でも大台とかですね、紀北町とか……、ああ、失礼しました、大紀町とかですね、そういうところでやっておられますし、お隣の和歌山県では県ぐるみでですね、このジビエ料理で地域おこしということでいろんな

製品をつくっておられます。シカ肉のたたきとかですね、製品化をされてます。それで、奈良県のすぐ近くの上北山村ですね、ここでも、もう製品をつくっておられて、例えば吉野シカ肉薫製とかですね、シカ肉とかシシ肉とか薫製にしたりして工夫しながら商品開発をやっておられて、それを流通に乗しとると、地域おこしに役立てると。そういうことですので、どうでしょうか、担当課長のほうで、少し近くでそういう加工処理施設があるところを見て来られるというのはどうでしょうか。

○議長（下田克彦君） 林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） ええ、近くへ……、今、議員さん言われましたように、近くにもありますので、ぜひそういうところを視察してまいりたいと思います。

○議長（下田克彦君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） はい、ありがとうございます。

1項目めについては、この辺で終えさせていただきたいと思っております。

次に、元気見守り事業の充実について質問をさせていただきます。

実は、先々月ですね、先進地行政視察ということで、介護保険法とかあるいは障害者自立支援法の谷間にあって比較的元気だという方で、しかしながら支援が必要とするという方に対するですね、厚生労働省の事業として安心生活創造事業ってのがあるんですが、それを研修させていただきました。それで、それを研修させていただいてですね、思ったのは、本市の元気見守り事業を拡充したっていいですかね、一部広げて充実した、そういった感想を持ちました。ご高齢の方々に住みなれた町やとか、地域やとか、家庭でですね、安心して生活を送っていただくというためにも、この元気見守り事業は極めて大切で有効であると、こういうふうに考えます。ただ、施策実施から10年余を経過しました。時代の推移とともに、高齢者、そういった方々が増加しております。ぜひ、さらに充実していくために、現状とか課題についてお聞かせを願いたいと思います。

1点目として、見守り対象者の把握方法、基本台帳に登録している人数、世帯数、さらに世帯当たりの月平均安否確認件数をお聞かせ願いたいと思います。

次に、この中核となっているのが、民生児童委員とか福祉委員の方々が活動を継続していらっしゃると思います。ただ、市内全域で取り組みにさまざまな差異が見られるように思います。それ以外の、特に特徴的な活動についてお聞かせをいただきたいと思います。

答弁をお願いします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

○市長(河上敢二君) 増田議員の2点目の元気見守り事業の充実についてお答えを申し上げます。

今、市は高齢化が非常に進んでおりまして、それに伴って独居高齢者世帯の数もふえております。平成24年4月1日現在で申し上げますと、65歳以上の独居高齢者の方が全世帯に占める割合ってというのは、65歳以上では26%、約4件に1件、それから75歳以上では19%ですから約5件に1件が75歳以上でひとり暮らしをされているという状況でございます。ひとり暮らしの方々の安全・安心の確保、もっと直截な言い方をすれば命の見守りと、このことを確保するためには元気見守り安否確認の重要性ってというのは非常に大きくなっていると考えております。市の福祉行政におけるこの元気見守り事業の重要性ってというのは、最重要な取り組みの一つじゃないかと考えているところでございます。

そこで、まず1点目の質問に対してお答えを申し上げますが、見守り対象者の把握方法等でございます。健康長寿課が行っている元気見守り事業につきましては、平成12年度から実施をしております。おおむね70歳以上のひとり暮らし高齢者世帯及び高齢者のみの世帯を対象としております。熊野市社会福祉協議会の各支部が、地域住民の皆さんや関係する団体等にご協力をいただいて、対象者がヘルパーの訪問を受けたり、親族によって見守りをされているなど、何らかの方法で安否確認が行われてる状況など把握した上で、必要と思われる対象者の方に対して、訪問や電話、はがき等によって週1回程度の安否確認を行っていただいているということでございます。

平成24年4月1日現在、二木島里、二木島、遊木、波田須、久生屋、育生、神川、五郷の8地区で208人の方に対し、週1回程度の見守りを行っているところでございます。しかし、8地区以外の地区については、見守りを行っていただく方の高齢化など担い手の確保が困難であるなどの理由により、実施できていないのが現状であり、課題として考えております。

次に、今申し上げた以外の特徴的な活動についてでございます。まず、市の取り組みのうち健康長寿課が行っている事業といたしましては、おおむね75歳以上のひとり暮らしの高齢者の方を対象として、集落支援員を中心に集落全体で声かけにより見守りを行う集落支援事業がございまして、この集落支援事業は、元気見守り事業の実施されていない地区におきまして集落支援員が家族の状況等を現地で調査し、特に見守りの必要な対象

者の把握を行っており、平成22年2月から実施をしております。平成24年4月1日現在、須野、甫母、磯崎、大泊、木本の一部、井戸の一部、有馬の一部の地区において58人の方の見守りを行っております。

また、ひとり暮らし等で調理が困難な方を対象に週1回栄養バランスのとれた弁当を配達する食の自立支援事業を行っております。弁当を配達する際に声かけを行うことにより見守りを兼ねており、平成24年4月1日現在ですが、甫母、二木島、遊木、新鹿、波田須、磯崎、木本、井戸、有馬、久生屋、金山、五郷の12地区で56人の方にご利用いただいております。

また、おおむね65歳以上のひとり暮らしで身体上等の理由により急病や災害等緊急時の連絡、援助が困難な方を対象として、ボタンを押すことで消防本部に連絡ができる緊急通報装置を設置する事業を行っており、これも今年の4月1日現在ですが、市全体で167世帯に設置をさせていただいております。

さらに、総務課の取り組みとして、平成24年の3月から各出張所に高齢者の方々が気軽に出張所に来ていただき、いろいろなことについて相談ができる高齢者なんでも相談所を設置し、看板を掲げております。

また、熊野市社会福祉協議会の各支部や民生委員さんと情報交換などを行いながら出張所の職員がひとり暮らしの高齢者世帯などを訪問し、行政サービスの支援を含めて見守りを行っているということでございます。これも、本年4月1日現在8カ所の出張所、地区において301人の方を対象に月2回から4回程度の定期的な訪問を行っております。消防本部におきましても、おおむね85歳以上のひとり暮らし高齢者の方全員を、これは不定期でございますけれども、女性消防団員が訪問や電話による見守りを行っており、市全体で331人の方を対象に見守りをしてるということでございます。

また、民生委員さんにおきましても、定期的に高齢者の世帯を訪問する取り組みを行っていただいております。

このように、高齢者の見守りにつきましても、さまざまな取り組みが行われているところでございますが、見守りをされてる方が、だれにいつどの程度の見守りを受けているかわからない状況となっております。昨年、久生屋地区において見守りを希望される対象者世帯に見守りを確認するための訪問記録票が配布され、訪問者が記入することでだれがいつ訪問したのか把握できる取り組みが行われております。この取り組みを参考に、関係する方々のご意見をいただきながら、今後の取り組みについて検討していると

ころでございます。今後、改善事項などを明らかにして希望される世帯の方を対象に、いつどのような方が訪問されたか一目でわかる元気ふれあい確認ノートを配布する元気確認推進事業を推進していきたいと考えております。

来年度には、市内の全地区において見守りが必要な方について市民の皆さんのご協力をいただきながら、このノートを活用した週1回程度の見守りが実施できるよう取り組み、高齢者の皆さんが住みなれた地域や家庭で安心して暮らせる社会というものを、ぜひとも実現してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） 市長、ありがとうございます。

大変こう細かい数字も挙げていただいて、さまざまな取り組みが本市においても続けられているなというふうに思っております。私が一番心配するのはですね、市長も言っておられましたけども、一つは訪問といいますか、安否確認の地域のその……、何ていいますかね、差異がある、非常に。特に、高齢者が多い地区なんかはその見守りをされる人が見守りをせんなんような状況といいますかね、民生委員の方でもそうですが、非常に高齢化になってきておると。そこで、その福祉委員の有効化……、有効に福祉委員の方々に民生委員の方を応援していただくというのが非常に大事になってくると思います。

それと、もう一つはですね、来年度から元気確認推進事業ですかね、週1回程度市内全地区でと、こういうことで非常に力強い言葉をいただいて、もうほっとしとるわけですが、実際に今総務課の関係で出張所の職員の皆さんがやっておられたり、あるいは健康長寿課のほうで食の自立支援事業ですかね、そういうのやっておられたり、あるいは社協へ委託して社協の支部が見守り確認をやっていただいたりということなんですけど、問題はですね、この見守り事業の大きな目標は、一つはそういった支援を要する方、比較的元気だけでも、例えば介護の訪問は受けてないけども、やっぱり見守りは必要でしょうという方を対象にですね、続けていただくことが、孤立死とか、あるいは虐待とかですね、あるいは餓死とか、そういったことを防ぐ意味で非常に大事だと。それで、早期発見をするために、いかに……、最低でも週1回ということですが、やっていただくことで、少しはですね、そういうのを発見できる部分があるんじゃないかと思うんですが、問題はやっぱり情報共有っていいですかね、そういう世帯に対してあらゆる出張

所の職員、食の自立支援の訪問者、あるいは社協へ一部委託しているその見守り事業ですね、それから民生委員の方とか、あるいは場合によっては地域ですね、近所の方で見守りをしておられる方、そういう方が、例えば一堂に会してですね、時々、ほいでこのお宅は結果として1カ月行ってなかったとか、あるいは問題が放置されていたとかということがないようにですね、今後ぜひそういうことで来年以降の元気確認推進事業、期待をしております。ぜひ、よろしくお願ひしたいなと思っております。

ここで私の質問を終えさせていただきます。

○議長（下田克彦君） ただいま増田議員の質問中ですね、Jアラートのテスト放送が流れました。今後ですね、あらかじめ……、テスト放送があらかじめ把握できるのであれば事前に通知をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（下田克彦君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 04分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

○議長（下田克彦君） 一般質問を続行いたします。

15番 前田桂之助議員。

（15番 前田桂之助君 登壇）

○15番（前田桂之助君） 通告書に従いまして、屋内運動施設整備の提言についてを議題として、市長の考えをお聞きしたいと思います。

私は、長年にわたって、屋内運動施設整備の一刻も早い整備について訴え続けてまいりました。現在では、新たな屋内運動施設の必要性については、市当局を初め、多くの市民の皆様の認識は既に得られているものと思っております。

また、市長におかれましても、県や県知事に対して機会のあるごとに当地域への整備の必要性を説明し、応分の支援を強く要請されておりますことは、大変心強く思っております。

屋内運動施設整備の必要性につきましても、既に衆目の一致するところであると思っておりますが、今議会からテレビ中継がなされ、これまで一般質問などを見聞きする機

会のなかった市民の皆様が多数視聴されることが予想されております。そこで、いま一度、なぜ屋内運動施設が本市にとって必要なのかを要約して述べさせていただきたいと思いをします。

まず、第1番目は、現体育館は建築後50年近くがたち、大変老朽化していること、あわせて耐震化がなされていないということでございます。

2点目として、最近スポーツする人口がふえ、体育館の使用状況は飽和状態であり、市民の健康、スポーツ振興を図る上において、さらなる施設が絶対必要であるということでもあります。

3点目として、市の推進するスポーツ集客による地域活性化政策が挙げられております。平成24年度推計のスポーツによる集客数は3万人弱と聞いておりますが、第1次熊野市総合計画では5万人を目標としております。既存の施設のみでは、その達成はおぼつかないことは明白であると思いをします。

4点目としまして、大災害時、東海・東南海・南海地震が同時発生した場合における防災拠点施設、また避難拠点施設としての活用が考えられると思いをします。

おおまかに言えば、以上のようなことが整備の必要性の理由として挙げられると思いをします。その詳細については、これまで何度も申し上げてきましたところでもありますので、今回はさらに一歩進めて施設整備の実現に向けての提言をさせていただきたいと思いをしております。

当然のことながら、整備の可否については最終的には市当局の判断を待つといたしましても、整備に向けての判断の一助となるように、どの程度の規模のものを、どの程度の予算で、どこへ、いつまでに、さらには整備による効果といった多様な面での調査・検討を行っておくことが肝要ではないかと思いをしております。

そこで、一案として、屋内運動施設整備に向けて、本来ならば官民一体となった組織を立ち上げることが最も望ましいと思いをしておりますが、手始めとして、熊野市体育協会を主体とし、各界各層の人材に集まっていただき、その協力を得て、整備検討調査委員会的な組織を立ち上げてはどうかと提案いたしたいと思いをします。さらに、その中には、分科会的な組織をつくり、今後1年ぐらいをかけて、先進地の視察等を含め、しっかりとした調査・検討を推進していくことが必要と思いをします。

財政状況が大変厳しく、課題の山積する本市ではありますが、沈滞する地域の活性化の起爆剤となり得る屋内運動施設整備に向けた取り組みを進めていくことが、最優先課

題の一つだと思っております。市長のご見解をお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 前田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

もう、議員も今ご指摘されたように、市の体育館については昭和39年に建設されました。築48年がたっておりまして、途中、改修工事が行われましたものの、ご指摘がありましたように、耐震化はまだ行っておりません。老朽化が進んでいる一方で、利用状況については、23年度でございますけれども、9月を除いて、9月に若干減少はしているものの、年間の利用者数については2万2,000人を超えてるということでございまして、フル稼働してる状況でございます。

まあ、熊野市にとってスポーツの推進はもちろん、スポーツによる集客交流を図る上でも拠点となる屋内運動施設の建設は、市内外を問わず多くの皆さんから要望いただいております。第1次熊野市総合計画でも、目標として掲げているところでございます。

また、平成33年には、三重県で国民体育大会の開催も予定されております。加えて、議員ご指摘のように、近い将来発生が予想され……、まあ、近い将来の発生が懸念されている東海・東南海・南海地震等の際には、避難所・防災施設としても活用できる重要な施設と考えているところでございます。

したがいまして、従来から申し上げておりますように、建設の必要性については十分認識はしております。しかしながら、一方で、こうした大規模な運動施設の建設に当たっては、財政的な面を考えると、国・県からの十分な支援がないと、市単独でこれを進めるのはなかなか容易ではございません。もう、ご認識いただいておりますように、知事との一対一会談の場などを通じで、再三にわたり県のほうに……、県に要望を行っているところでございますけれども、具体的な返答はいただけてないという状況でございます。

議員がご提案をされました、体育協会を主体とした整備検討調査委員会の立ち上げについては、実際に施設を利用される団体の皆様が集まって、現場の皆さんの生の声が出されて議論していただく場としては、非常に意味のあるものと考えているところでございます。体育協会が中心となって、こうした調査・研究をしていただく委員会が立ち上

がる場合には、市といたしましてもしっかりと支援をさせていただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、大規模な屋内運動施設の建設については、国・県からの支援を求めて、今後も努力してまいりたいと考えているところでございます。議員を初め、体育協会の関係者の皆様、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○市長（河上敢二君） 前田議員。

○15番（前田桂之助君） はい、どうもありがとうございました。

大変前向きなご答弁を市長からいただき、心強く思っております。

それでは、まず観光スポーツ交流課長にお尋ねいたしますが、おさらいでございます。

まず、スポーツによる集客数、宿泊数の現状と、それから将来的な推移はどのように考えておりますか、教えてください。

○議長（下田克彦君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（瀧口幸治君） 宿泊数につきましては、統計をとり始めました11年前と比較して、平成23年度は約4倍の年間2万4,138人の宿泊数となっております。

また、今後の宿泊集客数に関しましては、引き続き総合計画に上げておりますとおり、平成24年3万人、29年度が5万人という目標数値達成のため取り組んでまいりたいと考えております。

集客数につきましては、以前のように急増させることは容易ではございませんが、着実に、現在数値を伸ばしているところでございます。今後も、既存の大会や合宿等については継続しながら、新たな誘客に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（下田克彦君） 前田議員。

○15番（前田桂之助君） はい。今お聞きしましたが、まあ、23年度でも2万5,000人以上を超えてる、当初の計画より大分前に進んでいると認識しておりますが、今後、現状で集客拡大に向けての計画は何かございますか。

○議長（下田克彦君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（瀧口幸治君） 今後の集客拡大に向けてということなんですけれども、具体的には、これまでどおりの既存のスポーツ大会及び合宿などは継続すると、先ほど申しましたように。今後、さらにですね、オレンジホテル跡地に野球場と簡易な

雨天練習場の建設が計画されていることから、それらに伴う合宿の誘致拡大を行うことや、新たな大会、そういったものを開催していきたいと考えております。また、さらには、整備が完了した山崎運動公園、多目的グラウンド、そういったところを活用した、サッカー、またラグビーなどの大会や合宿の誘致を進め、さらなるスポーツ集客の拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、それ以上に、施設に依存しないスポーツ集客にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。現在、新鹿海岸で行われておりますビーチバレーボール大会やシーカヤック大会に加え、オーピーヨット、またカヌー、ビーチサッカーや楽しく遊べる水上遊具の整備など、集客効果を見出す施策の実施に向けて取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（下田克彦君） 前田議員。

○15番（前田桂之助君） はい。担当課でいろいろと集客のためにご努力いただいていることに敬意を表したいと思いますが、10年目の5万人の集客を図るということについては現在の施設、または、現在、今課長が言われた事業等で、なかなか達成困難だと、私は思っておりますが、課長のほうからはいけると思いませんか、どうですか。

○議長（下田克彦君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） 目標数値の達成につきましては、現在の施設状況などから勘案しますと、少々厳しい状況にあると言わざるを得ませんが、スポーツ施設の整備は無論のこと、施設に……、先ほど申しましたように、施設に依存しない、市が誇る豊かな自然、海、山、川の、そういった資源を生かした集客の拡大を図って、数値目標の達成に取り組みたいというふうに考えております。

○議長（下田克彦君） 前田議員。

○15番（前田桂之助君） はい、ありがとうございます。

観光スポーツ課長には最後の質問でございますが、答えにくかったら答えなくても結構ですが、スポーツによる集客拡大を掲げる担当課といたしましてですね、屋内運動施設の整備に対する思いがありますか。あったら、お願いします。

○議長（下田克彦君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） 屋内運動施設に関しましては、スポーツ集客の観点からも屋内スポーツ競技の大会や合宿の誘致には欠かせないものであり、今後の集

客拡大のために必要なものであるということは十分理解しているところでございます。

○議長（下田克彦君） 前田議員。

○15番（前田桂之助君） はい。答えにくいところをよく答えていただきました、ありがとうございます。

それでは、これから市長に何点かお尋ねいたします。

まず、我々、熊野市体育協会が主体となってそういう委員会的なものつくることに対して、全面的にご協力いただけるということでございます。我々としても、これから一生懸命に頑張っていきたいと思っておりますが、この間、県知事と行いましたトップ会談で、知事に市長のほうから屋内運動施設について要望を出されておりますが、そのときの知事の反応といいますか、市長の感じはいかがでございましたでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 先ほども壇上から申し上げましたとおり、明確なお答えではなかったように聞いております。

○議長（下田克彦君） 前田議員。

○15番（前田桂之助君） はい。私もその場でございましたので、今市長が答弁されたようなことだと思いますが、常々市長は……、じゃない、知事……、県知事は、平成33年の国体までには各自治体で施設整備について応分の支援をしていく、また三重県の体育協会といたしましても、県に対して各自治体の施設整備にしっかりと対応していただくよう要望しておるところでございます。

先ほど、市長の答弁で、まあ、県・国の支援の確約がないから、なかなか資金的に難しく前へ進めないという答弁がございましたが、それも一事でございますが、もう片一方から考えますと、市のほうで整備するということを決めて、それで県・国のほうへこういう整備をするので何とか支援していただきたい、また市としてもメニューを探すということも必要じゃないかと思っておりますが、市長のご意見はいかがでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 適切な例えではないかもしれませんが、やはり財源の裏打ちのない計画というのは砂上の楼閣じゃないかというふうに思います。執行部としてきちんとある取り組みを進めるに当たっては、計画の内容とともに財源的な裏づけを確保しなければ、議員の皆さん、議会の皆さんに十分な理解を得られないというふうに思っておりますので、前田議員のご指摘のような方法が果たして適切かどうか、少し答えに窮す

るところでございますけれども、まあ、市のほうとしてはですね、議員が想定されるような大規模な20億円を超えるような事業の場合には、やはり国・県からの支援がないとなかなか実現は容易ではないだろうというふうに思っています。

○議長（下田克彦君） 前田議員。

○15番（前田桂之助君） 大変僭越でございますけど、この間、知事とのトップ会談でお話聞いておりますと、知事のほうから、メニューとして7,000万ぐらいならあるとかないかいというような話も聞きました。また、例えば総事業費が20億かかるとしましてね、過疎債とか、また合併特例債とか使うたら、まあ、14億はそっちで、まあ……、大ざっぱに言えば6億の支出ということで、その6億を県・国から何とかメニューを考えて引っ張り出してくる。特に、国のほうでは、防災関係でやれば引っ張れるメニューもあるんじゃないか、このように思っておりますので、ぜひ、国・県のこんだけ出すという話があつてから市がそれじゃいうんじゃないしに、それと同時進行でも結構ですから、ぜひ整備する方向でひとつ頑張ってくださいと思います。

といいますのはね、これ早くやらないと、もう現在熊野方式、この熊野はこのスポーツ集客で、まあ、よその地域から見ると成功しているように見られております。それで、もう活性化するにはこのスポーツによる集客が一番手っ取り早く持続性があるということで、各自治体で同じようなことをやっております。そういうことで、ここで熊野が足踏みをしますと、ほかの自治体が次から次からと先行して行って、結局熊野市がおくれをとって衰退してしまうというおそれもありますので、できるだけ、まあ、大変財政的に難しいことではありますが、スポーツによる集客でまちの活性化を図るという大命題を掲げている以上、ぜひ早い時期に整備する方向を打ち出していきたい、このように思っております。

それと、もう一点ですね、前にも申し上げましたが、5万人のスポーツによる集客を図る、またはそれを達成するとなると、なかなか今の、民間のボランティア人材もそうですし、また担当する担当課の人材も、事務量の増大で大変きつくなるんじゃないかと思っております。その場合、市長のほうはどういう考えを持っておられますか。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 今でも、既にですね、全国大会を開催する場合などにおいては、例えばソフトボールでは県のソフトボール協会の皆様のご協力をいただいているということでございまして、市としてどういう方向で5万人の目標を達成するかによって、市

外の協力を得たりですね、自前でやったりできる場合もありますんで、それは先ほど課長申し上げましたように、今はどちらかというと冬に集中している集客を年間を通してやると。もう一つは、種目の偏りがあるんで、種目の拡大を図る、この図り方によって人材の育成というものも必要になる場合もあるでしょうし、現在余り集客にかかわっていただいてない方に対しても、ご協力を求めることによって取り組みは進められる場合もあるんじゃないかというふうに思います。

ただ、いずれにしても、中核となるいろんなイベント、大会を行うに当たって、中核となる方々については今後も体育協会の皆さん初め、関係者の方々のご協力をいただきながら、市として人材育成が必要な場合にはしっかりとした取り組みを進めていきたいというふうに思っています。

○議長（下田克彦君） 前田議員。

○15番（前田桂之助君） はい、ありがとうございます。

また、先ほどの知事とのトップ会談の話に戻りますが、市長からご説明ございませんでしたが、知事の話では、僕、聞いた限りでは、まず地域の活性化のための施設じゃないと整備に支援できない、また広域、例えば南郡・熊野市が一つのもんとなったような施設でないと支援するのが難しいという話があったと思います。

まず、広域でございますが、我々体育協会としましては2市3町……、東紀州の2市3町で東紀州広域体育協会という任意団体を結成しております。そういう組織を使って広域の、つくるのは熊野市であってもいろいろするのは広域が携わるということのでクリアできるんじゃないかと思えますし、また地域の活性化を図るような施設じゃないとだめだというような意見が……、話がございましたが、それはもう熊野市の現在進めております施策は本当にぴったりと合致しておりますので、ぜひこういうことも踏まえて、市長のほうから、今後、県知事に対してしっかりと要望していただきたい、このように思っております。

とにかく、本日、大変前向きなご答弁をいただきました。一条じゃなしに、二条、三条の明るい光も見えたかと思えます。我々も、一生懸命にこれから研究していきますが、それと同時に、執行部のほうにおかれましても今述べましたようなことを踏まえて、ぜひ早いうちに整備するという結論を出していただければ、これほどありがたいことはない、このように思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（下田克彦君） 午後 1 時45分まで休憩いたします。

（午後 1 時 25分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 45分）

○議長（下田克彦君） 一般質問を続行いたします。

8 番 岩本育久議員。

（8 番 岩本育久君 登壇）

○8 番（岩本育久君） 議長の許可をいただきましたので、2 点について質問させていただきます。

大きく 1 点目は、教育行政についてであります。報道によりますと、本年 7 月中旬ごろ、滋賀県大津市の中学 2 年生の男子生徒が自殺した問題で、学校や教育委員会がいじめの実態を隠ぺいしたと見られる対応が非難され、県警が中学校を捜索し、同市教育長が襲撃されるという痛ましい事件が起きました。このことは、全国の多くの保護者、学校当局に、あるいは市教育委員会において他人事ではないという思いを抱かせたと思います。いじめから子供を守るために、教育委員会としての対応をお伺いいたします。

まず、1 点目に、本市におけるいじめについての実態をお尋ねいたします。

2 点目に、大津市のいじめ問題は他山の石、対岸の火事のごとくではなく、本市教育委員会としていじめ問題にどのような対応を協議しているのか、お尋ねいたします。

3 点目に、熊野市教育委員会の組織の仕組みをお伺いいたします。

4 つ目に、教育委員が非常勤であります。他の仕事をもちながら、市民感覚で指揮監督する大きな役割が高いことから、いかなる問題にも教育委員会組織として本来の市民感覚の役割を果たしてもらうのが本旨でございますが、本市においては教育委員会事務局指導が常態化し、教育委員会が……、教育委員が追認している状態ではないかと思いますが、その件について確認させていただきます。

5 つ目に、本市でも 10 の小学校、8 つの中学校を管轄し、約 1,200 人の児童生徒を教育しているだけに、少なからずとも問題が生じることがあると思います。いかなる問題にも対応できる本市教育委員会としての機能が果たされていると思いますが、その状況

をお伺いいたします。

とりあえず、この質問をご答弁お願いします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 杉松道之君 登壇）

○教育長（杉松道之君） 岩本議員ご質問の1項目めの教育行政についてお答えいたします。

まず、1点目の、本市の学校のいじめの実態についてでございますが、熊野市教育委員会といたしましては、いじめほどの学校でもどの子供にも起こり得る問題であるとならえ、各学校と連携し、まず未然防止に努めておるところでございます。

各学校においては、平成18年度より、いじめを含めた学校生活についてのアンケート調査を実施いたしております。また、本年度は、夏季休業中に子供たちの人間関係が変化するケースがあることを考慮し、2学期早々に、市教育委員会が作成したいじめに関するアンケートを市内の各小・中学校において実施いたしました。その結果を見ますと、文部科学省が示すいじめの定義に当たる報告はありませんでした。ただし、いじめの定義に該当していなくてもそれに類する事案の報告は、小学校で4件、中学校で4件ございました。その内容は、悪ふざけによるものや人間関係の摩擦によるトラブル等であり、うち7件が解決済み、1件が現在対応中ということでございます。

各学校では、いじめやいじめに類する事案を早期発見し全職員で迅速に対応することを第一に、各教科及び道徳、人権教育等の教育活動を通じて、いじめを許さない、見逃さない子供集団づくりに尽力しております。

また、被害を受けている子供が精神的、身体的苦痛を感じているものについては、その子供に寄り添った、丁寧かつ慎重な対応をいたしておるところでございます。

次に、2点目の市教育委員会としての対応についてお答えいたします。

市教育委員会といたしましては、この問題を解決していくためには、学校、家庭、地域、そして関係機関が連携して取り組んでいくことが大切であると考えております。

そのための対応といたしましては、まず9月中に保護者を対象としたいじめの問題に関するアンケートを実施し、2学期中に地域住民である学校評議員を対象としたアンケートを実施いたします。学校、家庭、地域、関係機関が連携し、さまざまな角度から、いじめの兆候をいち早く把握するとともに、いじめは絶対に許さない、子供たちを徹底

して守り通すという決意を共有し、子供たちの安全・安心を確保するために継続的な取り組みを進めてまいります。

次に、3点目の本市の教育委員会の仕組みについてお答えいたします。

教育委員会は、議員ご承知のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、熊野市の市長の被選挙権を有し、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから市長が議会の同意を得て任命するもので、本市では5人の委員をもって組織されております。その5人の中から教育委員長、教育長が選出され、毎月定例の教育委員会会議を開催いたしております。

会議には教育長及び事務局職員が出席し、教育施策、規則の制定、改廃、予算など、会議に付された案件について提出者の趣旨説明を行います。採決を要するものについては、異議の有無を諮る方法によって行います。委員に対し一人ずつの賛否を求める方法、または記名もしくは無記名投票の方法によって採決をすることもできます。会議は原則公開で、教育委員長の許可を受ければ傍聴することができます。

教育委員会の委員長は委員の互選によって決定し、教育長は委員長以外の委員から教育委員会が任命することになっています。教育長は教育委員会の指揮監督のもとに、教育委員会の権限に属するすべての事務を行っております。

次に、4点目のご質問にお答えします。

議員がおっしゃられるとおり、教育委員会は非常勤の教育委員により構成されておりますので、多岐にわたる教育事務のすべてを教育委員会が処理するものではありません。3点目のご質問でもお答えしましたように、教育委員会の事務については、教育長が教育委員会の指揮監督のもとに、教育委員会の権限に属するすべての事務を行っております。ただし、熊野市教育長に対する事務委任規則により、委任できない事務については教育委員会会議において議案の提出により審議を行っており、その承認によって決定されております。教育委員会会議においては、実質的な意思決定機関として、議案に対して、事務局からの説明に基づきさまざまな意見が出されており、その意見は十分に反映され承認されているものと考えます。

議員ご指摘の、追認機関になっていないかという点につきましては、私の経験から、例えば法律改正に伴う条例改正や予算等市議会に諮り議決をいただく議案、また教職員の人事異動の議案等は否決されたり、修正を加えられたりしたことはありませんので、このことに関しては追認と言えるかもしれません。しかしながら、毎年策定しておりま

す教育基本方針の策定等他の案件につきましては、会議での活発な議論により修正を加えられることもあり、さまざまな資料提供や電話での報告等も随時行っておりますので、必ずしも追認機関になっているものではございません。

最後に、5点目のご質問にお答えいたします。

先ほどもお答えしましたように、定例的な会議以外におきましても、問題等が起こった場合はまずは電話等に報告をしており、招集が必要となった場合は、熊野市教育委員会会議規則に基づき委員長が招集することになっております。また、招集に時間がかかる場合は、各委員を直接訪問し、説明を行い、意見をまとめることもあり、教育委員としての職責を果たせるように努めております。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） ありがとうございます。詳細なご答弁いただきましてありがとうございます。

やはり、どこでもいじめというのは起こり得る、あり得るということも、一応、十分認識していただいたと思いますが、私は、今回質問いたしましたのは、大津市の事案で責任者である教育委員会の姿が見えないと、深刻ないじめ情報を得てながら公表もせずに調査も尽くさなかったという批判が集まっていることを受けて、私は、本市の教育委員会制度そのものを伺ったものでございます。

最近、いじめによって、今年5日にも札幌市内で中学1年生が飛びおり自殺、生徒の所持品から、いじめられていて死にたいという遺書らしい所持品が見つかった、それで警察では飛びおり自殺と断定。また、昨日の報道で、熊本県教育委員会が……、の八代市ですが、教育委員会と学校がいじめが原因として断定したにもかかわらず、教育委員会がきのうになっていじめを苦にして自殺したことを明らかにしております。

私は、いじめ問題に関する基本的認識として、いじめ問題はすべての学校、教職員がみずからの問題として切実に受けとめて、徹底して取り組むべき重要な課題であると思います。先ほど、教育長も述べられたように、どの子にも、どの学校においても起こり得るものであることを十分認識して、適切に対応していく必要があると思います。

そこで、お伺いいたします。

いじめ問題に関して、学校と教育委員会においては密接な関係があることから、それぞれの立場での取り組みを何点かご見解をお伺いいたします。

まず、学校において1つ、児童・生徒への指導、2つ目、いじめの早期発見と対応、

3つ目、家庭と地域社会の連携。

この3点についてとりあえずご答弁をお願いします。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） お答えいたします。

まず、児童生徒への指導といたしましては、各学校ともですね、いじめは人間として絶対に許されない行為であるという一致した認識のもとに、いじめを許さない子供集団づくりを目指して取り組んでおるところでございます。また、各教科や道徳の授業を初め、学級会活動などの学校教育全体でいじめを許さない心や見て見ぬ振りしない態度を育成するとともに、人間関係の摩擦によるトラブルを防止するためにも、人とかかわる力を育成し、いじめのない学校づくりに取り組んでおるところでございます。

次に、いじめの早期発見とその対応についてでございますけれども、いじめを許さない学校づくりを進める中で、児童生徒が発する小さなサインを見逃すことのないよう、日ごろから児童生徒理解に努めてまいります。教職員が少しでも子供の異変を察知したときには、直ちに全教職員で情報を共有して見守りを強化するとともに、必要に応じて個別の面談、家庭訪問等を実施して早期発見に努めてまいります。その他、各学校において、学期ごとにいじめの問題にかかわるアンケート調査を実施して、その兆候や実態を把握すべく努めてまいります。

また、対応といたしましては、学校が徹底的に……、徹底して守り通すということを基本として、学校組織として迅速かつ適切に対応するとともに、被害を受けている子供が精神的、肉体的苦痛を感じていると思われるものについては、その子供に寄り添った丁寧かつ慎重な対応を実施いたします。

3点目の家庭と社会との連携ということにつきましては、保護者向けのアンケートや学校評議員を対象としたアンケートを実施して、いじめの早期発見に向けて、学校、家庭、地域が連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） はい、ありがとうございます。

では、続いて教育委員会の立場として3点ほどお伺いいたします。

1点目は、いじめ問題に対する学校への取り組みの支援とその状況の把握、2つ目に、学校に教育相談員やカウンセリングなどの相談体制の充実について、3つ目に、家庭教育の充実を図る施策について、ご見解をお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 教育委員会といたしましては、学校の状況を把握するため、毎月、児童生徒の問題行動等に関する報告書の提出を求めています。また、各報告の中で、緊急性を要するものにつきましては、詳細を教育委員会が報告を受けて、連携した対応を行っております。その他、福祉事務所や児童相談所などの関係機関と連携、協力した取り組みや、拠点校を中心にスクールカウンセラーの活用を進めています。

教育相談員の配置あるいは相談体制の充実につきましては、各学校では養護教諭を中心に相談体制の充実に努めています。また、スクールカウンセラーにつきましても、県の事業を活用して市内の8校に配置して、各学校の教職員と協力して相談体制の充実を進めています。

家庭教育の充実につきましては、教育界の立場でお答えいたしますと、各学校では保護者との信頼関係を第一にして、児童生徒一人一人を中心に据えた話し合いや協議を行っております。また、保護者、教職員を対象とした人権教育を始めとした講演会なども実施しております。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） ありがとうございます。

それで、3つ目にですね、いじめは起きるものという前提のことから、やはり問われるのは教師や教育委員会の意識といたしますか、全体的な底上げが必要と叫ばれておりますが、この辺について、もしご見解があればお願いいたします。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） おっしゃるとおりですね、いじめほどの学校にも、どの子にも起き得る問題であるというふうに考えております。

盗人といじめとを比較して申し上げては甚だ適切ではないかもしれませんが、かの有名な江戸時代の盗人の石川五右衛門はですね、死ぬときに、「石川や 浜の真砂は尽くるとも 世に盗人の 種は尽くまじ」と、盗人の種といじめは比較すること自体がどうかと思いますけども、いじめというのは、人間が感情を持つ動物である以上、嫌だなと思ったり、つらいなと思ったり、あるいはいじめてやろうとか、そういう心が生じないというのは……、ことはないと思います。

したがって、先ほどお答えいたしましたとおり、教育委員会といたしましては、市内のどの学校にも子供たちに寄り添った教育活動の中で、子供の心身の安全の確保に

向けて継続して取り組んでまいり所存でございます。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） ありがとうございます。

本日のですね、皆さんも新聞見られたと思いますが、時にして文部省がですね、いじめの認知件数、2011年の統計を発表しております。件数は7万231件、前年より減少したが、決して学校の意識が下がったのが要因と分析して、児童生徒の自殺は200人、丸6年以降ですね、最多となったという報告を、全国の統計しております。あわせて、三重県の教育委員会もですね、いじめの認知件数、10年度より95件少ないけども245件、あくまで認知した件数であるが、いじめが減ったとは考えていない、見逃しているいじめがないかと今後も注視したい、特にエスカレートさせないためにも早期発見を重要視してきたという県教委のコメントが載っておりました。そういう観点からですね、各学校におかれましても、学校現場におかれましても、ささいな、大したことがないと思って放置していたら大きな事案につながるものであり、学校現場と教育委員会が連携を密にして、細心の注意を払って教育に当たっていただきたいと思います。

それで、私は、いじめについて新聞に投書ありましたことが、大変共鳴になりましたので、もう時間ありませんので、私、ちょっと朗読させていただきます。

「いじめている君へ 変わろう。だれかをいじめている人は今日からやめよう。いじめめることが習慣になって、今すぐ切り替えるなんてできないと思うかもしれない。でも人は変われるよ。だれかを殴ってきたその手は、殴るために与えられたものじゃない。ものをつかんだり、拍手したり、なでたり、抱き締めたりするために授かったものなんだよ。だれかを蹴ってきたその足は、蹴るために与えられたものじゃない。踏みしめて歩いていくために授かったものなんだよ。だれかに意地悪を言ってきたその口は、意地悪を言うために与えられたものじゃない。意見を述べたり、愛を語ったりするために授かったものなんだよ。今日からいじめをやめたら、おかしいと思われるんじゃないかって不安かな。突然いい子になったと思われてしゃくかな。今度は自分がいじめられるかもしれない、そんな心配もあるかな。でも、『いじめをやめる』という幸福の連鎖を信じよう。あなたが一番手になり、人のつながりを生み出していこう。あなたはだれかを傷つけるために生まれてきたんじゃない。彼、彼女はだれかに傷つけられるために生まれてきたんじゃない。大丈夫、変われるよ。」という、30歳の主婦の投書であります、まさに熊野市内にはこういういじめている人は常でないですけども、全国の中でこうい

ういじめに遭われている方。あるいはそういう行為をしている方については、こういう文章をですね、思い起こしていただいて、一層更生していただきたいなと思っております。

いじめについてはこの点にしますが、もう一点ちょっと教育施設についてお伺いします。

木本小学校校舎玄関前にですね、大木そびえ立っております。まさに、卒業生にとってはシンボリックな存在感がお持ちであろうかと思えます。

ところが、今や校舎を超えるほど大きく生育しております。市民が通行する中で、この大木の寿命と対応の度合いについて懸念する声が聞かれますが、教育委員会としてどのようにお考えでしょうか。ご見解を、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） おそらく、あの木本小学校のくろしお学園の玄関口にある大きな木、あれはたしか、調べましたらヒマラヤスギという種類だそうでございます。

木本小学校の今の建物は昭和32年に新築されておまして、そのときの写真を見ても何も植わってなかったんですけども、その年の10月の竣工式、落成式をやったときには、小さな苗が植わっているのが写真で確認できます。以来、ことしは昭和にして87年ですか、ですから55年ぐらいたっています。

ヒマラヤスギを調べてみますと、樹高が大体25mから30m、高いのはもっとになるというふうに出ておりますし、樹齢の寿命のほうもですね、今55歳ですけども、そのヒマラヤスギは、アメリカ……、ヒマラヤのほうでは2,500年から3,000年ぐらいつと。そうなったときは、本当に巨大な木になってしまいますけれども。過去の元の校長に聞きましたら、一度切ったと、大きくなり過ぎて、いうこともございます。ただ、まだ若いですから、どんどん伸びていくと。

台風等で倒れる危険はないかというご質問の趣旨だと思うんですけども、現在までいろんな台風を経験しておまして、平成2年ですか、19号台風のときも風速60mぐらい風吹きましたけども、そのときも大丈夫だったという過去の実績しか申し上げられませんけども、まだ若いですから、竜巻とか、そういうのがない限りですね、倒木するようなことはないだろうと踏んでますけども、これだけは将来のことはわかりません、何がどうなるかわかりません。まあ、学校の管理は、学校長の責任においていろんな角度から判断されると思えますけども、その辺はまた学校と相談して対処していきたいと思

っています。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） 私も、そのお話をお聞きして現場も見せてもらいました。確かに、その木自体の幹がですね、太くてなかなかしっかりしたというんか、生き生きしております。

ただし、その根っこというか、根元を見ますとですね、盛り上がってきたのか、根がずっと起きてきてるのか、あるいは土が減ったというんか、流れていったのか、その状態で、根元がですね、かなり盛り上がっております。幹が大丈夫だけど、根元見るとどうかないう、ちょっと一抹な考えも持ちました。

まあ、自然の力というのは怖いもので、先ほど教育長も言われましたように、これまでの台風にも耐えてきた、これからも類する台風が来ても大丈夫という観点の中からでも、十分ですね、注意を払って行ってほしいなということをお願いしまして、この項はこれをもって終わりたいと思います。

次に、観光行政についてお尋ねいたします。

私は、交通網が整備をされると期待しましたが……、ああ、ごめん。

観光行政についてお尋ねいたします。

去る8月17日に開催されました熊野大花火大会は、絶好の天候に恵まれ、近年で最高の約18万人の人出でにぎわいを見せました。これも、ひとえに多くですね、協賛者の賜と感謝をいたしております。だが、中にはですね、諸条件によって花火を見られず帰った花火客もいたと聞き及んでおります。

そこで、来年の開催日が土曜日となり、ことし以上の混雑が予想されると思いますが、次の2点についてお伺いいたします。

1つ目、去る4日、花火大会関係機関による反省会が開かれたと聞き及んでおりますが、この席上で出た意見に対して、来年の土曜日開催に向けての代用策をお伺いいたします。

2点目に、来年は高速道路の開通がどこまで延長されるかわかりませんが、そして昨年の台風の影響により一時通行どめとなっております道路も、もしかすれば復旧になるかと思っております。そういう交通網が整備されますと、より一層の花火客が見込まれるかと思っております。そうなりますと、車両の受け入れとなる駐車場が最大のネックになるかと思っておりますが、ことしの駐車場を参考に、来年の対応策についてお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 濱口幸治君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） 岩本議員ご質問の2点目の観光行政につきましてお答え申し上げます。

ご承知のとおり、熊野大花火大会は、三尺玉海上自爆や鬼ヶ城大仕掛けなどで、ほかとは類を見ない花火が魅力として、近年ではテレビや雑誌にも取り上げられるほど全国的にも有名になってきており、ことしは18万人の観衆を集め、開催いたしております。

花火大会における概要を申し上げますと、交通状況につきましては、16時及び17時に最大22.7kmの渋滞となりました。また、JRの利用者につきましては、乗降者数合わせて昨年よりも多い2万5,206人となっており、シャトルバスの利用につきましては昨年より約7%超えてふえて、1万1,060人の方々にご利用いただいております。

全体的に見まして大きな問題や混乱はなく、熊野大花火大会を無事に終了することができました。これも、熊野大花火大会実行委員会を初め、各関係機関の方々のご協力によるものと深く感謝申し上げます。

議員ご指摘のとおり、来年は土曜日開催ということもあり、ことし以上の混雑も予想され、受け入れについてさらなる対応が求められることも重々承知しているところでございます。

①の花火大会反省会につきましては、9月4日に、熊野警察署、三重県、国土交通省、尾鷲海上保安部、三重交通、記念通り商店街、花火音楽祭実行委員会、商工会議所、花火会場付近の自治会、町内会などの関係機関の方々にご出席をいただき開催したところです。

ご出席の方々には、ことしの花火大会の反省を踏まえ、さまざまなご意見をいただいたところです。特に、井戸小学校の観光バスの退出時間、危険ライン内への進入禁止対策、大泊・有馬地内での違法駐車対策、さらには会場ゲートにおける雑踏警備対策などは、来年の大会実施に向け重要な検討課題となりました。今後は、関係機関の方々と綿密な協議を重ね、来年の花火大会をより安全にかつ安心して楽しくごらんいただくため、さらなる受け入れについて検討してまいりたいと考えております。

②の駐車場の確保についてですが、ことしにつきましては、18カ所で合計約5,000台分の駐車場を予定しておりましたが、ことしの実績といたしましては、15カ所で、一般

車両3,806台、観光バス149台の利用で、約1,000台分について利用するまでには至りませんでした。しかしながら、さらに来訪者の増加が予想される来年におきましては、駐車場の確保はこれまで以上に大きな課題の一つと考えているところです。

駐車場につきましては、一定規模の広さが必要となってくることから、今後は関係機関との会議等において駐車場の確保を重要課題として取り組み、駐車場に適した土地に関する情報などを収集し、早い段階で確保してまいりたいと考えております。

熊野大花火大会の運営に当たりましては、市民及び関係者の方々のご協力があって初めて開催できるものと考えております。今後とも、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） ありがとうございます。

駐車場の件ですが、3,806台、近年5年前後、前に調べても最高の車体数でございます。

先ほど課長が読まれました18カ所の5,000台分の場所は、来年もそのまま確保できると受け取ってもよろしいんですか。

○議長（下田克彦君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） 来年も、ことしと同じようにお願いして確保していきたいというふうに考えております。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） 建設課長に、ちょっとお尋ねいたします。

高速道路は、来年の8月の時点で今の大内山どまりでの状況なんですか、その後、長島まで伸びる可能性があるのか、その1点と、もう一つ、この間、知事が里創人熊野倶楽部へ来て、その帰りのときに現場見ました、七色峡線。見て、あっ、これはもう急にせな、急がなあかんという新聞の報道を見せてもらいました。

その七色峡線の状況と、それで飛鳥町から大馬神社へ抜けて井戸に来られるそのルート、その3線の動向について、わかる段階で教えてもらいたいと思います。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（和田 仁君） まず、1点目の熊野尾鷲道路を含めた高速道路の状況ですけども、NEXCO中日本さんが事業やっておられる紀勢道につきましてはですね、長島

まで、ことしの……、今年度、来年の3月までには供用開始というふうに伺っております。

それから、紀伊長島から一部供用して海山までの区間、それと熊野尾鷲道路の三木里から熊野大泊の間につきましては、25年度中の開通を目指して国土交通省のほうでは事業を進めておりますけれども、8月の時点で供用できるかという部分については、かなり厳しい状況ではないかというふうに考えております。

それから、2点目の県道の関係でございますけれども、飛鳥町の小阪から大馬へ抜けるいわゆる飛鳥日浦線につきましては、平成25年3月末には通行可能な状況まで復旧できると伺っております。また、七色峡線につきましては、順調に工事が進めば、仮設道路を含めて、花火大会が開催されるころには、通行制限はあるものの通行できるようになるだろうというふうになっています。

ただし、完全復旧されているというわけではございませんので、花火当日、これらの路線を通行させるかどうかについては、花火大会の実行委員会と警察、道路管理者である熊野建設事務所等関係機関が慎重に協議した結果、決定するのではないかというふうに考えております。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） 高速道路、来年3月までに長島まで延長されるということをお聞きしました。その後の路線は25年度中ということでございますが、先ほど課長が壇上で述べられましたように、相当な、4時から5時にかけて矢ノ川トンネルから延々と続いたということですが、尾鷲の人に聞きますと、海山から尾鷲にできたあの道路だけで、相当、尾鷲市内でかえって混雑したという状況をお聞きしています。あつ、そうかね、やはり道のええところへみんな走るから、そこでおいても信号があつて、本線とのいろんな交差で混雑するなあ。そういう観点から考えれば、来年3月にですね、長島まで来れば、なおさら多くの車両が見込まれると思います。

まあ、そういう観点からですね、十分車両の流れがよくなるような方向で、やはりよくなるためには、熊野市内入ったときにどれだけ駐車場に流し込めるかというのが一つの課題だと思います。

そして、七色峡線もですね、通行制限なるかもわからないけれども、通行できるということなればですね、本線の42号を通らずしてそういう県道を通して花火客も流れれば、今回のように混雑しなくても済むんかないう期待も持っております。

まあ、いずれにせよ、駐車場問題、交通網の整備によっての関係を含めて考えていただきたいと思います。

それで、もう一点、ちょっと観光スポーツ交流課長にお聞きします。

今回の花火大会にですね、大学生のボランティアが見えられて、かなり大きな役割を果たされると。おまけにですね、何か募金活動もされたとか。あるいは、花火大会に対する一つの主観を持っておるとかということお聞きしましたけれども、このボランティアの組織というんか、大学生の組織のグループの流れいうものがわかれば教えてください。

○議長（下田克彦君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） 今回、国際ボランティア学生協会、通称イビューサーと呼ばれておるんですけれども、ここの学生の方々、29名の学生の方々がボランティアとして参加いただきました。また、それ以外にもですね、市内に宿泊された5名のお客様もボランティアとして花火大会のお手伝いをしていただいたところでございます。学生ボランティアの方々には、大会の数日前から熊野入りをしていただき、有料浜席の設置作業や会場となる浜のごみ収集作業など、準備に係る部分のお手伝いをしていただいたところです。

また、大会当日には、議員おっしゃったように、駅前やイオンなどでの案内等を初め、さまざまな作業を行っていただきました。

大会当日には……、あ、翌日には、大会の翌日には会場の後片づけなどを学生ボランティアの方々にお手伝いをしていただいたところです。学生の方々や一般の宿泊者の方々には、熊野大花火大会のボランティアとして花火大会の運営に携わっていただき、大変ありがたく感謝しているところでございます。来年も、学生の方々、また一般の方にも、ぜひ花火ボランティアとしてお願いしたいと考えているところでございます

先ほど、議員さんおっしゃったように、花火募金、これは学生のボランティアの方が募金箱を持って、花火募金ということでしていただきました。中身のほうは5万8,076円、そういった金額でございましたけれども、一生懸命取り組んでいただいたということで、今後も皆さんにお願いしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） やはり、大成功の裏には、そういう若々しいいうんか、大学生のですね、大きな尽力が功を奏したということと評価したいと思います。来年もですね、

もしお願いできればお願いして、そういう若い考え方を、やはり熊野花火ですね、参考に取り入れていかれるようにまた努力していただきたいし、こういう景気状況でございます、大変厳しい、スポンサー探しも大変ですけども、一層頑張ってくださいまして、来年もですね、土曜日、いい花火ができますことを期待いたしまして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

延 会

○議長（下田克彦君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ延会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、延会することに決しました。

明13日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。時間励行でご参集願います。本日はこれにて延会いたします。ご苦労さまでした。

午後 2時 38分 延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

平成24年9月熊野市議会定例会会議録

(第3日)

平成24年9月13日(木曜日)

平成24年9月熊野市議会定例会会議録

平成24年9月13日（木曜日）

第 3 日

招集年月日 平成24年9月3日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成24年9月13日（木）午前9時00分

出席議員

1番	道 後	宣 弘 君	2番	西	賢 二 君
3番	濱	重 明 君	4番	和 田	いく子 さん
5番	増 田	幸 美 君	6番	山 田	実 君
7番	下 田	克 彦 君	8番	岩 本	育 久 君
9番	樋 口	雄 史 君	11番	山 本	洋 信 君
12番	中 田	悦 生 君	13番	中 田	征 治 君
14番	前 地	林 君	15番	前 田	桂之助 君
16番	清 水	純 一 君			

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西岡 久典 君	消 防 長	松田 明彦 君
福 祉 事 務 所 長	奥村 芳信 君	市 長 公 室 長	森岡 澄生 君
総 務 課 長	大江 文章 君	防 災 対 策 推 進 課 長	尾中 弘明 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	西垣戸 勝 君	環 境 対 策 課 長	山本 哲也 君
農 業 振 興 課 長	庵前 佳生 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	和田 仁 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	清嶺地 利夫君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	大江 文章 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	栗須 廣也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	大谷 健 君	庶 務 係	和田 春菜 さん

議事日程

日程第1 一般質問

5 番	6 番	山田 実君	83
	1.	災害対策について	
6 番	1 番	道後宣弘君	97
	1.	いじめ問題について	
	2.	地域おこし協力隊について	

午前 9時 00分 開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

○議長（下田克彦君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問はお手元に配付しております順序によって発言を許します。

6番 山田実議員。

（6番 山田 実君 登壇）

○6番（山田 実君） おはようございます。

災害対策について質問をさせていただきます。

昨年の台風12号災害から1年が過ぎ、災害復旧工事が各地で進み、交通制限箇所や川床掘削・護岸の修復・危険個所の復旧などの工事により着々と復興に向かっていますが、まだまだ災害の爪痕は消えていません。いつになれば完全に復興宣言を出せるのか、また昨年の大災害から何を学び、何を教訓にしたのか、そして被災状況についての分析がされ、今後の災害対策にどのように生かされるのかをお聞きしたいと思います。

市民の皆さんは、災害の怖さ、避難することの大切さを身にしみて感じ、避難路の整備・避難場所のあり方など多くの意見が出されています。

これまで、市長は、市民の皆さんに向けて、「自分の命は、自分で守る」と言っていますが、市民の中には逃げたくても、避難したくても自分一人では逃げることもできない、避難場所まで遠くて避難することができるのか、不安の声も上がっています。一人の犠牲者も出さないためにも行政が整備しなければならない防災関連事業が多くあるの

ではないでしょうか。

いつ発生してもおかしくない3連動地震、また今年の9月4日に起きたあの降雨災害、最近の異常気象、「市民の暮らし・命を守る」お金の使われ方、税金の使われ方が求められています。市民が安心して住むことのできる熊野市にさせていただくよう強く求めます。

答弁を求めます。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 和田 仁君 登壇）

○建設課長（和田 仁君） おはようございます。

山田議員のご質問にお答えします。

議員ご質問のうち、災害復旧状況についてお答えします。

今年の台風12号の影響による大雨により、市内各地で洪水や土砂崩れが発生し、多くの道路や橋梁、河川護岸、砂防施設、海岸、港湾などが損壊いたしました。

まずは、熊野市の建設課所管の公共土木施設、橋梁、河川、道路、公園の災害件数は、国の補助事業の災害復旧箇所及び単独災害復旧箇所合わせて255件あります。そのうち148件の工事を発注しており、完成は83件となっております。

主な箇所について説明させていただきます。

有馬町の産田橋、五郷町月の瀬橋復旧工事は現在撤去工事が終わり、本年9月から10月末までに本体工事を発注する予定であります。なお、完成は、産田橋は来年の7月、月の瀬橋は平成26年3月を予定しております。また、五郷町柚木橋の復旧工事は現在撤去工事を行っており、この撤去工事が完成次第本体工事を発注していきます。なお、完成は、これも平成26年3月を予定しております。

続きまして、県の熊野建設事務所所管の公共土木施設、河川、道路、橋梁、砂防、海岸、港湾について申し上げます。

県の被害件数は153件のうち107件の工事を発注しており、完成は12件となっております。

県の公共土木施設の復旧工事の主な箇所について説明させていただきます。

井戸川及び県道七色峡線の災害件数10件のうち、5件の工事を発注しており、完成は井戸川が平成27年3月、県道七色峡線は平成26年10月の予定となっております。井戸川

の復旧は今回浸水の原因の一つとなりました流木対策として宇井地区上流にスリットダム建設が予定されております。また、保健センター上流側の護岸のかさ上げも予定されており、河川のしゅんせつ工事も現在行われております。県道七色峡線の瀬戸地区から大迫トンネルの間の狭隘区間の復旧は、大型車が通行できるように拡幅するなどの改良を加えながら進めております。用地買収に関する状況は、用地買収の境界立会が一部を除きほぼ終了し、終了したところから測量業務を進めている状況です。用地買収につきましては、工事発注する箇所に準じて進めていく予定であると伺っております。

次に、被害額は、平成24年7月末における金額ですが、熊野市役所の建設課所管分として約17億1,000万円、県の建設事務所所管分、これは熊野市管内ですが、約89億5,000万円となっております。

次に、復旧工事発注に当たり、その進捗に支障となっている入札にしても、落札されない工事や入札そのものが中止となる事案についてご説明いたします。

地元建設業者の方々には、非常に熱心に災害復旧工事を施工していただいております、心より感謝申し上げます。しかし、業者によっては、技術者、作業員も限られており、請負したくてもできない状況も出ているのではないかと考えております。また、落札されていない箇所の特徴として、重機の搬入が困難の箇所や事業が小規模な箇所が挙げられます。建設課といたしましては、仮設工事の見直しや工事箇所をまとめて発注するなど、さまざまな対策を行っております。

現在、市内各地域から道路改良などの多くの要望が寄せられておりますが、災害復旧を最優先していること、建設業者の受注能力にも限界があることをお話しし、取り組みがおこなわれていることについてご理解、ご協力いただくようお願いしております。

さらに、橋梁復旧工事につきましては、渇水期に施工する必要があることや、復旧箇所が県河川であることにより、県との河川協議に時間を要し、工事発注がおこなわれていることもご理解いただきたいと存じます。

平成23年度災害のうち、市の建設課が発注する災害復旧工事がすべて完成するのは平成27年3月の予定となっております。一日も早い復旧を果たせるよう、県など関係機関との連絡、連携を密にし、職員も努力してまいります。

本年5月の大雨による災害箇所も39カ所あります。この災害復旧にも取り組んでいかなければなりません。今後、台風等により、これ以上災害がないよう祈っているところです。

災害の教訓として、大災害時に自衛隊の派遣や食料、医療品の輸送、電気、水道、通信などライフラインの復旧、支援ルートを確保するため効率的かつ迅速に道路が通行できるよう幹線道路を管理する国土交通省、県、市、町、建設業者が連携することが求められています。

県は、津波浸水区域、孤立集落や地震、津波により被害が想定される危険個所を地図上に表示し、道路が通行できるような道路警戒を前提に作業を担っていただく建設業者の作業区間を示す地図を作成する計画をしています。大規模災害が発生したときに、道路本体の損壊に加え、落下物や倒壊した電柱や家屋、放置された車両等の障害物が散乱するなど、極めて深刻な交通障害が発生する可能性があります。道路警戒とは、救出救助活動や消火活動、緊急物資の輸送など、緊急輸送道路を早期確保するために行われる交通障害物などを取り除く作業のことを申します。

また、県では、道路警戒を補完、軽減するため必要となる鋼材や砕石、コンクリート管、土のうなどを備蓄する倉庫を整備する事業なども予定されております。

市といたしましては、迅速な道路警戒が行われるよう、国・県、建設業者と連携を図り、市としての役割を果たしてまいりたいと考えております。また、市道については、孤立する危険のある箇所、特に橋梁等の点検を行い、修繕計画を策定し、優先順位を決めて計画的に落橋防止等の工事を実施してまいります。

市民の皆さまには、いましばらくご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 尾中弘明君 登壇）

○防災対策推進課長（尾中弘明君） 山田議員の災害対策についてお答えをいたします。

昨年の台風12号は紀伊半島を中心に、一部地域で累積雨量が2,000mmを超え、市内でも総雨量で1,500mmを超える地域が出るなど、記録的な豪雨となりました。

山林崩壊、河川のはんらん、浸水等により、市内各地の広い範囲において、伊勢湾台風以降、人的被害を除けば旧熊野市、旧紀和町時代を含め市最大の被害が発生しました。福祉事務所が行った災害に係る住家の被害認定調査の結果、最終的には、家屋の被害は全壊19戸、半壊272戸、一部損壊10戸、床上浸水398戸、床下浸水289戸と、約1,000戸にも及びました。また、市が管理する土木、農林水産業施設を初め、環境、水道、文化、教育等の公共施設、農林漁業等の民間施設、さらには家財道具、自動車等を加えると、

金額にして100億を超える甚大な被害となりました。しかしながら、幸いなことに市内では奇跡的にも、死者、行方不明者がありませんでした。大きな物的被害の反面、人的被害を免れたことは、台風の影響が大きくなる前から、市民の皆さんが自主的に避難されたり、各地域の消防団の方々が浸水などのおそれがある世帯に対して、一軒一軒早期の避難を呼びかけていただいたことが大きな要因であったと考えております。

また、災害復旧のため、給水活動、廃家財の収集や浸水家屋の清掃等々、さまざまな面で市民の皆さん、ボランティアの方々、国・県、市町の職員及び労働組合の皆さんなど、多くの皆さんのご支援をいただきました。今回の災害を通して、市内の広範囲な地域において同時発生に生じる大きな災害時には、行政による支援は限界があるということを実感しました。災害が発生しましたら、やはり自分の身は自分で守るという原則にのっとり、日ごろから一人一人が災害に備える心構えを持って行動するという自助努力が大切です。そして、地域で支え合う気持ちと行動も重要です。自分たちのまちは自分たちで守るため、自主防災組織の活動を通して日ごろから地域住民同士が力を合わせて、支え合う互助の必要性を改めて認識をいたしました。

このように、災害対策において、自助、互助、公助という観点から、災害に強いまちづくりを進めていかなければならないと考えています。

さて、教訓を生かした災害対応について互助の部分で具体的な内容ですが、一部ですが、ご説明を申し上げます。

避難情報の発令時期をより適切にしていくため、河川水位に関して観測点の新設、増設を三重県に要望してまいりました。これにより、これまで井戸川、産田川、板屋川の3河川の観測点であったのが、新たに大又川、井戸川に水位計を設置していただくこととなりました。板屋川、湊川、里川には橋脚に水位表の設置を検討していただくこととなりました。また、志原川の河口閉塞の状況を確認するために、河口部には監視カメラの設置を検討していただいております。さらには、消防分団が水位の定点観測をするための水位標の設置の検討もしております。

このことにより、これまでより適切かつ迅速に避難情報を発令することができるものと考えております。

災害対策本部を設置する市庁舎の防災対策としましては、特に浸水対策につきましては地下の扉を防水扉とし、電気設備、サーバー室を高い場所に移設する予定となっております。また、停電時に備えて、発電機、浄水器等の防災用品を備えております。災害時

の情報通信対策としまして、アマチュア無線の充実を図っております。今回の災害で、有線電話、携帯電話が不通となり、情報入手が困難な地域があり、通信手段としてアマチュア無線が活躍しました。そのため、救護所、出張所、孤立地域など38カ所にアマチュア無線の機材を配備するとともに、自主防災会の会員や職員に第4級アマチュア無線技士無線従事者免許取得の補助を行っています。

今回の災害で、三重県や多くの市町からご支援をいただきました。今回の支援要請手法を踏まえ、災害が発生した場合に三重県と県内市町が、さらに迅速かつ的確に応援支援できるように、災害時広域応援支援体制を見直し、新たに協定書を締結いたしました。

社会福祉協議会で設置されましたボランティアセンターにつきましては、設置や運営マニュアル等がなく、少人数での対応に苦勞されたと聞いております。このことは、県内多くの社会福祉協議会や自治体が抱えている問題で、現在三重県社会福祉協議会が災害に備えたネットワーク強化事業委員会を設置し、被災者主体の復旧復興を目指した災害ボランティアセンターの設置、運営のあり方について実態調査を行っています。この委員会には主にボランティア団体で組織されていますが、市町で唯一熊野市防災対策推進課職員が参加しております。

ダム放流に伴う浸水被害につきましては、住民の皆さんや紀和庁舎職員、電源開発もこれまで経験したことのないような状況であったと聞いております。熊野川の一貫した総合的な治水対策を推進することを目的として、平成24年7月2日に、国・三重県・和歌山県・熊野川水系の関係市町村を構成員とする熊野川の総合的な治水対策協議会が設けられ、この協議会において市町村より、電源開発に対し、人命を最優先としたダム運用を行うために必要な措置を講じるよう強く要望したところでございます。これを受け、電源開発では、ダム操作に関する技術検討会を設置し、学識者、河川管理者からの意見を踏まえ、大規模出水が予想される場合に、貯水位を事前に低下させるなど、洪水被害軽減対策が図られております。

また、宅地や農地等に進入した泥や瓦れきの仮置き場の確保、仮設住宅建設を想定した場合の用地の確保など、大災害が発生した場合の復旧復興に対応できる用地の確保も大きな課題となり、今後、適地の選定の検討をしていく必要があると認識しております。

そのほかにも、被災者支援システムの構築や衛星インターネット整備事業、防災無線中継局用発電機整備事業、災害時救護所整備事業、災害時避難所整備事業、緊急時浄水器整備事業、地域まちづくり協議会事業などの、台風12号による大災害を踏まえ、次に

発生する災害を見据えた防災関連事業を数多く実施してまいりましたが、今後も、自助、互助、公助を基本とした防災関連事業を実施してまいります。

市の職員に関して言えば、職員はこれまでにない災害対応を経験しました。災害対応において、過去30年から40年、全職員が対応しなければならないような大災害は幸いにも発生しませんでした。しかし今回の大災害では、被災した職員も含め、動員可能な男性職員、女性職員、一般職非常勤職員、臨時職員が災害復旧に従事しました。被害発生後、情報手段が喪失し、地域の情報が難しくなってしまったことや、人手不足もあり初期の対応については多少混乱が生じることもありました。

また、現在の職員体制では、初めて災害救助法の適用を受けたことから、その事務推進に当初は戸惑うなどの状況も見られました。しかし、災害対応については、総括として申し上げれば、職員は非常に頑張ってくれました。合格点をいただけるのではないかと考えております。

今後懸念される東海・東南海・南海連動型地震、そして豪雨、台風に向けて、今回の災害から得られた多くの教訓を生かしていかなければなりません。台風の場合、その上陸に備える段階から、上陸後、被害発生直後から発生後3日間、地震津波の場合も発生後から3時間、3日間、3週間といった時系列に応じた各課の対応マニュアルを作成して訓練を重ね、大災害であっても、市民の皆さんの安全・安心が確保できるような市としての防災復旧復興体制をつくり上げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○6番（山田 実君） かなり丁寧に説明していただきまして、ありがとうございます。

確認していきたいんですけども、まず建設課のほうからお願いいたします。

すべての工事が完成するという話になっていると、非常に難しいと思うんですけど。先ほど、たしか壇上のほうからでは、平成27年には完了できるものだということだと思っんですけど、実際のところ27年3月にはいわゆる、昨年の12号台風以前の熊野市、いわゆる道路網とか、その護岸関係らでもすべて直る……、完了するということの認識でよろしいのでしょうか。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（和田 仁君） 私、先ほどの答弁の中で27年3月と申し上げたんですが、基本的には26年3月の完了を目指しているところなんです。

ただ、県の事業進捗状況等もありましてですね、それによってその事業が終わらないと工事着手ができないと。例えば、大馬地区なんかはですね、そういった可能性がありますので、一応27年3月という話を申し上げました。基本的には、市が発注する工事については26年、25年度の年度内に完成するように進めてまいると、そういうことでございます。

そして、台風6号、12号台風の部分については3月までに、一応26年の3月までに完成させたいというふうに考えております。したがって、県の工事の進捗状況がございまして、27年3月には、昨年の9月4日以前の状況に戻るというふうに考えております。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 私、質問のほうで、本当にあのう……、完全に復旧しましたという宣言を、本当に早期に出していただきたいというのが思いなんです。

昨年9月4日にあの災害が起こりまして1年、1年がたちました。その中で、本当に職員の皆さん初め、そして市民の皆さんが力を合わせてここまで復旧、そして復興に向かっていることも事実であります。農業をやめてしまわなければならないって思った方、たくさんおられました。農業振興課の課長、昨年本当に尽力尽くしていただきましてありがとうございます。この秋に、田んぼのいわゆる収穫ですね、お米の収穫ができた地域もありますし、やはりできなかった地域もあります。だからこそ、少しでも早く、早く……、復旧というよりも復興ですね、市長のほうから完全に復興しましたよと、そして熊野市は災害に強い、そしてこれからのいつ何時起こるかわからないこの大災害に対して、備えを十分にやっていく自治体として前へ進んでるんだという、まあ、宣言をしていただきたいなと思います。

また、建設課長、私は今少し気になる……、懸念しておるのは、これだけの災害が起きて、たくさんの工事発注していただいております。それが、先ほどの壇上のほうで説明してくれてますが、なかなか業者さんが、事業者が工事とれないというか、人的な問題であったりとか、物的というよりもその場所の問題であったりとか、こういうのをクリアするために、仮設のあり方とかいうお話がありましたけど、先ほど平成26年3月には完了、まあ、27年3月完了というのも言うてましたけど、これまでには設計変更というか、工事をまとめて出すとか、何ていうんですかね、事業者、業者さんが仕事をやりやすいような方法をとっていただいて、この26年3月に完了できるものということで、

2度聞きますけれど、それでよろしいのでしょうか。どういう手法で進めていくのか、工事が進められていない場所、まあ、今、最優先課題というか、優先順位があってどんどん進めてもらってますけど、残ってくる部分、いわゆる残工事ですね、これは本当に完了していくのかどうか。どうなんでしょうか。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（和田 仁君） 基本的には、先ほども壇上で答弁させていただいたんですけども、これから先ですね、大きな台風等によりですね、災害が起きない、これまでのような災害が起きない限り、昨年の台風の災害復旧については、あらゆる工夫、工法等通じてですね、26年3月めどにですね、完了するようにやってまいりたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○6番（山田 実君） ある方から少しお話を伺ったんですが、今回、まずこの間の台風ですね、昨年のあの台風以降、橋梁関係なんですけど、橋梁と道路側ですね、その一部がこう沈下してると、まあ、台風の影響じゃないかというお話を受けてます、まあ、そういうことではないとは思いますが。橋梁点検のお話もありました。そのときに、いわゆる道路の陥没ですね、その橋梁部といわゆる道路部の、その段差が少しずつ大きく沈下してるんじゃないかというお話がありますんで、そこはしっかりと橋梁点検のときに見ていただきたいと思います。あと、こちらの七色峡線、早急復旧を。本当に、住民の方でこれまで利用された方たちが、本当に早期に復旧してほしいというお話が出てきておりますので、県に対して、そしてまた市のほうからも支援できる部分はどんどん支援して、とにかく早期に復旧していただきますよう、よろしく申し上げます。

防災対策推進課長にお聞きしていきますね。

1年がたって、分析、総括というのが多分なされてると思うんですが、そういう発表がなされていません。それで、昨年の災害、私がすごく問題だなと思ったことは、復旧……、復旧に当たってですね、非常に大事なことで、先ほど建設課長のほうからもありました警戒工事でしたっけ。まず、道路にたまってしまった土砂であったり、流木であったり、そういうものを排除して、それで置くところがしっかり決まって、置いていかないと復旧ができない。それで、避難されてる方、避難したくても、そこに……、道路上に車があったり、流木あると、なかなか避難というよりも結局自分こは浸水してる、災害受けてるけど出られないなど、とにかく1時間でも早く、1分でも早く取り除くこ

とをやっていかなければならないのかなど。

それで、防災対策推進課長にお聞きしたいのは、この災害を受けて、まあ、避難のあり方ということもかなり問題として出ていると思います。少し、地震と絡めていきますが、今、海岸線を避難路の整備として、かなりの進捗率、上がってます。木本、井戸、有馬、この地域に避難路の整備、それで避難路というのは避難するための整備が必要だと思うんですが、防災対策推進課長、この地域についての避難路のあり方ということについてはどのように検討されておりますか。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（尾中弘明君） 議員、先ほど申し上げましたようにですね、海岸部につきましては……、と、まあ、市街地の一部につきましては、これまで自主防災会と相談しながら、また自主防災会独自で避難場所の設置をしまいいりました。しかし、木本、井戸、有馬町につきましてはですね、すぐに逃げる高台のない地域もございます。その地域につきましては、避難ビルの指定や避難タワーの整備を検討する必要があるとは思っております。

まあ、平成23年、三重県が出した独自津波想定で考えればですが、避難タワーの整備、避難ビルの指定などは大体7カ所程度必要でないかというふうに考えております。しかし、これはあくまでも図面上で考えた場合ですので、避難ビルの指定、避難タワー等の整備につきましては、自主防災会と防災対策推進課が連携してですね、避難、津波訓練をやりながら、その必要性とか、設置数、設置場所については検討していきたいというふうに考えてます。あくまでも自主防災会と連携しながら、このことに関しては考えていきたいというふうに思っております。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 数というお話をしていけば、どんどん詰めていかなければならないと思うんですが、今回の災害を受けて、まあ、今回というか昨年ですね、避難路について、それでまた地震についてもこれまでいろいろと検討されてるということがわかりました。

その警戒工事、まあ、これちょっと話していきたいんですけど、環境対策課長、突然振って申しわけないんですけど、瓦れきの問題ですね、昨年非常に多くの問題を抱えたと思います、困難を。だから、先ほど防災対策推進課長のほうから、瓦れきの問題、その置き場の問題であったりとか、仮設住宅の問題ということも大きな問題であるというお

話をさせていただいてるので、昨年9月ですね、あの台風のときに一番問題となった瓦れきですね、私たちも、瓦れきをどこに運んでいいんだろうか、どのように対応していいんだろうかということをごく悩みました。あのことを踏まえて、今後の瓦れき処理、置き場についての対策ですね。あのときは、環境対策課長に、どこに置けばいいんだという電話を入れたりとかしてたんで、課長の見解というんですか、どのような対策を考えておられるのか、ありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（下田克彦君） 環境対策課長。

○環境対策課長（山本哲也君） 昨年、まあ、確かに災害瓦れきにつきまして、非常に過去に経験もないようなことから、あのような大量の瓦れきが発生するという想定もありませんでしたので、当初、相当に混乱したこともございます。

最初は、不燃物処分場ですね、とにかく運ぶことでスタートしましたが、その後余りの瓦れきの多さで、ほか、紀和でも仮置き場を確保し、といった形で進めてまいりました。

今後なんですけども、以前山田議員ご質問もございましたけども、その仮置き場の事前の確保といったことも検討すべきではないかというようなことだったかと思いますが、ただ、今後10年、20年、どんだけ先かに起こる災害の瓦れきの、まあ、仮置き場という形で確定しておくということは、まあ、難しいかろうと思います。ただ、重要なのは、そのときに、その時点で、どのような災害がどこの場所で起こるのか、そのときにスムーズに対応するために、どのような置き場がその時々……、まあ、候補地としてあるのかは常々頭に、念頭に置いておく必要があるかなと思います。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○6番（山田 実君） はい。瓦れき、その処理の問題ですね、私も、一番この復旧復興に当たっては、この瓦れきの処理が非常にスムーズにいくことが復旧復興につながっていくと思います。

災害対策についてという題名で申し上げますけど、昨年の災害から何を教訓としてきたのかというと、やはり、私としては、この復旧にいかに迅速に進めていくのか、この対策を講じていくことが今後の災害対策、いわゆる大きな災害に対しての備えではないかと考えております。ぜひとも、確定はできないと思います、課長が言うように、いつどこで何が起きるかわからない、確定しててもその場所が逆に被災してしまえば使えないということがあります。だからこそ、どこに置けるのかというは念頭に置いて

いただいて、今後の、それこそ10年先かもしれませんが、もしかしたらもっと早い時期に来るかもしれない、でも、どのだれが見てもここなら置けますというようなポイントをしっかりと各課で共有しておけば、昨年のような、どこに持っていけばいいんだとかいう問題はなくなるんじゃないかと考えますので、ぜひともしっかりと、まあ、ポイントを押さえていただきたいと思います。

それで、ボランティアセンターの問題なんです。

防災対策推進課長、壇上でも言っていただきましたが、非常に当初受け入れ体制、かなり困難があったと思います。健康長寿課長、本当に朝から晩まで早い時間から、いわゆる本拠地ですね、あそこの福祉センターでボランティアを受け入れてやっておられた姿を思い出します。このボランティアセンターのあり方というのも本当に検討で調査しているというお話なんで、本当にスムーズにボランティアを受け入れることが可能になるよう、そしてまたボランティアの中には重機に乗れる方、いろんな技術を持つる方もたくさんおられます。そういう方が、適切に配置できるという言い方おかしいかもしれませんが、配置できるような、本当にその場所場所に必要なボランティアの方が行ってもらえるような体制をつくっていただきたいと思います。

今回の中で、福島あの災害……、大震災ですね、あれに、ボランティアに行ってた方もこの熊野に来てくれておりました。かなりスペシャリストな人たちも入っておりました。そういう方をいかに適切に配置してくのか、受け入れの体制ですね、ここの受け入れ体制をしっかりと構築していただきたいと思います。課長、この件についてもしっかりと検討していただきたいと思います。

災害から、台風であれば3日、それで地震であれば3時間、3日、3週間というお話がありました。福島の3月11日ですね、あれからもう1年半が過ぎ、仮設住宅に入居されてる方のいわゆる心のケア、ソフトの面ですね、非常に大変だというお話も出てきています。仮設住宅の候補地ですね、そういうものも選定というか、今ここで選定していますよという場所は特定できないとは思いますが、そういうことに関して、もう大きな地震が来ると、私は考えております。それで、仮設住宅も必要になってくるだろうと、そのときに土地の確保、そういうことも必要になると思いますが、瓦れきと同じような、まあ、問題ですが。場所の確定はできないと思いますが、防災対策推進課長、この確保についてどのような方向性を見てるのか、ありましたら教えていただけますか。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（尾中弘明君） 現時点ではですね、先ほど壇上でも申しあげましたように、まあ、適地の選定の検討をしていく必要があると認識しておるという形ですね、ここでどのような方向性を示していくということは若干答弁できないところあるんですが、十分に、まあ、認識はしております。したがって、今後そういうことも踏まえてですね、さまざまな計画も作成していかなければならないのではないかとというふうに考えております。今のところ、そのような段階でございます。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 市長、昨年大きな災害があつて、それで各職員というか、全職員ですね、動いていただきました。課長のほうからも、当初は、まあ、混乱があつたと、災害対策本部についても電源の喪失があつたりとか、そういうことで当初混乱がありました。その中で、職員が一丸となつて、それで住民の被災した方たちのところに赴き、そして自分たちも泥だらけになつて作業をやつたということも見ております。市長、前回のというか、今回のですよ、あの災害を受けて、市長として熊野市のいわゆる台風12号の総括、それで分析ですね、そういうことを発表していただけるのか。それで、今現在、市長のほうでどのような総括をなされているのか、お聞きしたいのですが。

○議長（下田克彦君） 市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 総括というのはですね、きのうの中田議員や、きょうの山田議員への答弁そのものが総括になつてるといふことでございます。というのは、議会の中で一般質問というのはですね、インターネット中継やケーブルテレビ放送を通じて最もオープンな場での議論ですし、議事録が残るほどの重要な場です。ですから、そういう場での我々の答弁というのは、まさに総括としてお答えを申し上げてるといふことでご理解をいただきたいと思ひます。

まあ、いずれにしても、建設課長、防災対策推進課長が申しあげましたように、昨年9月の台風に関して言えばですね、議員もご指摘のように、まずは復旧復興を早期に実現をしなければいけない、また、今後、台風・豪雨、さらには地震・津波に関して言えばですね、これまでも防災対策は重要課題、市政の重要課題として取り組みを進めてきておりますけれども、本年度からは市政における最重要課題の一つとして防災対策推進課の体制を強化し、予算を大幅アップすると、こういう形で取り組みを進めているところでございます。その思ひは、やはり昨年9月の台風の大きな被害も踏まえてですね、

今後予想される地震・津波の発生があったとしても、市民の皆さんの中から犠牲者が一人も出ないと、安心して暮らしていただけるような取り組みを、ぜひとも、今後ともです。しっかりと進めていかなきゃいけないと、このように考えております。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○6番（山田 実君） いま一度、市長にお聞きします。

お尋ねしますというか、これは要求なんです、昨年多くの床上浸水、そして紀和地区におきましては本当にすごい水位の上がった被害があったわけです。そのことを忘れないためにも、何か人を見て、ここまで水が上がったんだなとわかるような表記するものを設置することは可能かどうか、それでできればそういうものを後世に残していくためにも何かできないか、いかがでしょうか、市長。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） まあ、文書的なものについての記録は当然残さなきゃいけないだろうと。まさに、今こうしてやりとりしていることも議事録として残りますし、後世の人たちが、その時代において防災対策を進める上で非常に重要な資料になるだろうというふうに思ってますんで、きちんと残していかなきゃいけないだろうというふうに思います。また、まあ、熊野川の水がここまで来た、井戸川の水がここまで来たといったような表示についても、地域の皆さんと相談をして、必要であれば考えていきたいと思えます。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 最後ですが、本当に1年です。あらゆる意味で、いろんな意味で各職員の皆さん、執行部の皆さんが、思い思い、いろんなことを考えたのではないかと、1年がたったなど。その中で、1年という節目の中で、市長も今言っていました、文書として残していく、それでまた市民に対して、1年がたちました、熊野市としてはこういう方向で防災をやっていく、災害対策をやっていく、ご理解……、ご理解というよりもこういう方向でやっていきますというような、何か示していただけるものを出してほしいと、そういう思いを、願いを込めまして私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（下田克彦君） 午前10時5分まで休憩いたします。

（午前 9時 49分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 5分）

○議長（下田克彦君） 一般質問を続行いたします。

1番 道後宣弘議員。

（1番 道後宣弘君 登壇）

○1番（道後宣弘君） さて、私が最終登壇者ということで、2点ほど一般質問をさせていただきます。

最初がいじめ問題についてなんですが、実は、私、このいじめ問題についてを出させていただき、そして地方新聞に記載されたその当日のことなんですが、市民の方からお電話をいただきました。その折、切々と語られる親御様の言葉、本当に答えることが、これに対する、私は、何も答えられなかったという、こういう状況でありました。

いじめというのは本人もつらいですが、親御さんもやはりつらい。そういう思いを持って、今回いじめ問題についてを最初に質問させていただきます。

大津のいじめ問題を皮切りにクローズアップされてきました。いじめは、私が学生のときもありましたが、このまま放置してよいものではありません。そこで、以下の点についてお伺いいたします。

政府は、すべての自治体に調査の実施をするよう通達を出したと聞きます。熊野でのいじめの数及び実態を、ここで答えられるだけでよいので、お伺いします。そして、その対応はどのようにされたかをお伺いいたします。また、いじめをなくすために、これからの対策をお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 杉松道之君 登壇）

○教育長（杉松道之君） 道後議員ご質問のうち1項目めのいじめの問題についてお答えいたします。

議員がおっしゃるように、平成24年8月1日付で、文部科学省より、いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査の依頼がありました。それを受けて、市内各小・中学校においては、2学期早々に市教育委員

会が作成したいじめに関する児童生徒を対象としたアンケートと、学校の取り組みに係る調査を実施いたしました。その結果を見ますと、文部科学省の示すいじめの定義に当たる報告はありませんでした。

ただし、いじめの定義には該当していなくてもそれに類する事案の報告は、小学校で4件、中学校で4件ございました。その内容は、悪ふざけによるものや人間関係の摩擦によるトラブル等であり、うち7件が解決済み、1件が対応中ということであります。

2点目のその対応でございますが、各学校では、いじめやいじめに類する事案を早期発見し、全職員で迅速に対応することを第一に、いじめを絶対に許さない、見逃さない子供の集団づくりに、生徒指導を初め、各教科、道徳教育、人権教育等を通じて取り組んでおります。また、被害を受けている子供が精神的、身体的苦痛を感じていると思われるものについては、その子供に寄り添った丁寧かつ慎重な対応を行っております。

3点目のこれからの対応でございますが、いじめの問題を解決するためには、規範意識や人とかかわる力などの育成を初め、学校、家庭、地域、関係機関が一体となって取り組んでいく必要があります。熊野市教育委員会といたしましては、9月中に保護者を対象としたいじめの問題に関するアンケートを、2学期中には地域住民である学校評議員を対象としたアンケートを実施して、その結果を今後の取り組みに生かすとともに、各学校において、いじめは人間として絶対に許されない行為であり、人の命さえも奪いかねないということを、徹底的に、そして継続的に指導をしております。

また、教育委員会として、各学校が、家庭、地域、関係機関と連携を深め、開かれた学校づくりを推進するとともに、地域の根差した信頼される学校づくりのために支援をしております。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 非常に的確で短い答弁、ありがとうございます。

私は、いじめというのは社会問題とっております。やはり、モラル、そういった意味ではやはり道徳教育も必要なのかなと。今も、道徳の時間が各学校にはあるとお聞きしておりますけれども、この中での、またこういういじめ問題に関する教育というの必要かなとっております。社会問題ですから……、私の認識の中では社会問題ですから、社会でもある、市役所内であるかどうかは私はちょっとつかんでおりませんが、この、先ほど言われた8件、これは、教育長、数的に多いと思いますか、また隠れたいじめ、出てこないいじめというのはあるとお思いでしょうか。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） この8件につきましては、数字的に多いとか少ないかということでございますけれども、私は、細かなところまで挙げれば意外と少ないなという感じがしております。それで、きょうの新聞にもありましたし、この前の北海道の札幌の事件でもありましたように、アンケートをとっても本当のことを書かない、本当にいじめられている子供はなかなか書けないと思います。親にも言えない、先生にも言えない、友達にも言えない、そういう状況ですので、アンケートの結果には出てきておりませんが、いじめというのは潜在的にどこかであるんじゃないかと、このように想像しております。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） はい、さすがです。また、これ不登校っていうのもあるかと思うんですけども、いろいろなところで調べますと、不登校の数もやはり無視できない。この熊野市の中での不登校というのを、私はつかんでおりませんが、これの数はどれくらいか、つかんでおられますでしょうか。

また、最近は昔と違い、インターネットでのいじめというのもあるかと思えます。そういうインターネットでのいじめに関してもつかんでおられるのかどうか、この2点お伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 不登校の状況につきましては、平成24年度、今年度現在7名でございます。いずれもいじめがきっかけで不登校になったものではないというふうな報告を受けております。ちなみに、平成19年度から数的に申し上げますと、19年度で22名、20年度で14名、21年度で14名、22年度で13名、昨年23年度が18名と、小中合わせてですけれども、圧倒的に中学生のほうが多いという不登校でございます。原因となった考えられる数というのは、まあ、不安などの情緒的混乱と、これがやっぱり4分の1程度を占めてます。

それから、インターネットに関するいじめというのは、申しわけありませんけれども、私ども、ちょっと数字をつかんでおりません。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） また、社会問題として、私、とらえておりますので、ちょっとお伺いしたいんですけど。教師の、これは何というんでしょう、不登校というか、モンス

ターペアレントなどによる何かそういう精神的に病んだりしたいいう、そういう教師などはありませんか。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 直接、モンスターペアレントによって心身を病んだというふうには聞いておりませんが、先生の中では、うつ状態で休まれる先生もいらっしゃいます。正確な数は、今ちょっと手元に持っておりませんが、いることはあります。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 県のホームページ見ますと、この教育委員会のページがありまして、そしてその議事録が記載されていたんですが、なかなかこのいじめ問題に関しての議事録というのが出てこなかったんですね。これ、県のことですからちょっとあれなんですけれども。市の教育委員会も、きのうの答弁で傍聴もできますということでしたけれども、この傍聴の数というのは毎回どれくらいあるんでしょうか。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 私が経験する限りでは、傍聴に来られた方はいらっしゃいませんでした。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） ああ、市議会を含め、やはり傍聴の数というのが、やっぱりいろいろな問題で出てくるかと思うんですけれども。

まあ、これあのう……、かなり昔の話なんですけど、とある保護者に、その子はもう成人しているんですが、児童生徒のときに苛烈ないじめに遭い、そして先生にも相談したところ、先生はそのとき、私では対処できませんと、それで終わってしまったという事例、これ熊野市内の事例なんですけど、あります。そういった意味で、原因といいますか、本来なら、先ほど言われたように、みんなで対処していくというのが必要だと思うんですが。

まあ、識者の中には、私が読んでる本では、識者の中では教育界の構造が原因と言う方もおられます。86年の鹿川君事件、94年の大河内君事件、また6年の北海道滝川市、そして今回の大津事件等、隠ぺい体質もあるのではないかという識者がおられます。そこで、ちょっとお聞きしたいのですが、この教育委員会と自治会の権限及び国の権限のかかわり方を教えてください。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） お答えいたします。

まず、教育委員会の位置づけでございますけれども、教育においては政治的な中立性と安定性の確保が強く要請されております。このため、選挙で選ばれる地方公共団体の長からは独立した行政委員会としての教育委員会が置かれておりまして、教育委員会と長とはそれぞれに属する権限の範囲内において、相互に対等かつ独立にその事務を執行いたしております。

それで、長の権限といいますか、総合調性権といいますか、ただしその地方公共団体全体として、調和のとれた適正な事務の管理、執行に努める必要がありますことから、執行機関の長は所管のもとに相互の連携を図って、執行機関相互の間でその権限について疑義が生じたときには、長がこれを調整するというようになっております。

ちなみに、権限、具体の権限で申し上げますと、教育委員会は、教育、文化等に関する事務についての包括的権限、これは地教合法の23条に規定されてまして19項目ございます。

それに対して長の権限というのは、大学に関する事、それから私立学校に関する事、教育財産の取得及び処分に関する事、それから契約の締結、それと一番大きいのが予算の執行権限です。教育委員会には1円の権限もありません。

以上です。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） はい。こういう教育の組織といいますか、まあ、これはGHQの占領軍によりつくられた教育システムと認識しておりますが、戦後67年もたち、このシステムを変えていこうという動きが大阪ではちょっと出ております。そこで、市長にちょっとお伺いしたいのです。この現在の教育長、私は、非常にすばらしいと思っているんです。ほかの市町では、ほとんどは教育経験者が教育長になっている。でも、今の教育長はちょっと違う、こういうことがその隠ぺい体質から外れていけるんじゃないかなと思っておりますので。そこで、市長、市長がもし在任中に、こういう教育経験者に教育長を変えたりするということはありますでしょうか。今のところの気持ちでよろしいので、お願いいたします。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 余り人事の話はですね、公の場でするのが適切かどうか、ちょっと質問自体が疑問な質問じゃないかというふうに思いますが、少なくとも、私は、杉松

教育長については、人格、識見とも非常に高い方であるということで、教育長への就任をお願いしたということでございます。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） はい、ありがとうございます。やはり、教育長に関しては同じ思いと、うれしく思います。

そこで、少し変わるんですが、家を建てるときに、縦、横、そして筋交いが必要になってきます。教師と生徒児童の関係は縦の関係だと思うんです。そして、生徒同士は横、ここに筋交い、これが、私は、まあ、いろんな本も読んだりしたときに筋交いが社会人のボランティアなどではないかと思ってるんですね。社会問題と、私、認識しているから、特にそう思うんですが。

たしか少し前ですが、東京都で民間人校長などを入れたというのを、報道で見た記憶があるんですが、そういうことは熊野でも可能ですか。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 校長の人事につきましては、県の教育委員会が定めることとなりますので、熊野市内でどうのこうのという話ではないと思います。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） ありがとうございます。

ちょっと、資料で、2011年9月7日の読売新聞なんですが、このいじめの解消率というのは小・中学校ともに60%程度にとどまっており、各学校が保護者や、やはり地域住民と協力したり、そして最初に申し上げました道徳の時間にいじめ問題を取り上げたりする対策をとっている。筋交いとして地域住民の協力というのが非常に大事だと思うんですけれども、まあ、すぐにどうのこうのというのは難しいでしょうが、ずっと取り組んでいかないといけないことだと思うんですね。

そこで、こういう、何ていうんですか、地域住民やボランティア、例えば草刈りのボランティアだけでもよいと思うんですね。いじめられてる子が社会人とうまくコミュニケーションとれるようになったときに、だれにも言えないようなことも打ち明けたりできる、そういう意味でこれは……、そういう、何ていうんですか、地域住民のボランティアなどは受け入れることは可能なんですか。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 私、子供の思いをまず第一に受けとめるのは担任の教師であり、

あるいは家庭での保護者である。そこにも話せない児童生徒が、見知らぬ土地の人に実はこうこうでということにはちょっと考えにくいんですけども、そのボランティア等に関しましては、これはもう開かれた学校ということで、いろんな面で地域の協力をいただけたらと、こういうふうに思っています。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） こういう家庭用いじめ発見チェックシートなどのようなものもあるんですね、いろいろと。そういうのも家庭のほうに配布していくということも、これから必要かなと思うんですよ。そういう意味で、この、こういう家庭用いじめ発見チェックシートを配布したりということは、これから考えていただけますでしょうか。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 中身を見て有効であれば、参考にして考えていきたいと思えます。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） はい、ありがとうございます。また、後ほどお見せいたします。

子供というのは未来を切り開く。その子供たちを守り、ただ守るだけではなく社会の荒波に出ていけるように育てる、これが学校及び社会の責任だと思えます。そういった意味で、これからもいじめをなくすような努力をしていっていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

これで、いじめ問題に関する質問を終わります。

次の項目いきます。

地域おこし協力隊について。この制度を利用したのは、近隣では最初と伺っています。この地域おこし協力隊、非常にすばらしい、そう思っております。だが、その動きが見えてこないように思います。そこで、次の点についてお伺いいたします。

どのような実績があるのか、そして今取り組んでいる事業を教えてください。

近隣市町、なかなかこの近隣には尾鷲以外聞こえてきませんが、その協力隊との連携を教えてください。

また、地域おこし、この熊野にとっては喫緊の最大の課題と思っておりますが、それをどのようにすればよいのか、教えてください。

また、この地域おこし協力隊の隊員が任期を終了してから、それからのことはどのようにお考えなのかを教えてください。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 森岡澄生君 登壇）

○市長公室長（森岡澄生君） ご質問の2項目め、地域おこし協力隊についてお答えいたします。

地域おこし協力隊とは、都市住民など地域外の方が地域おこしや住民の生活支援などの活動に従事し、定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献するという目的で平成21年度総務省により導入された制度でございます。全国では147の自治体413人、また県内では熊野市5人、尾鷲市2人の計7人が活動しています。

お話にもありましたように、熊野市では制度発足直後に熊野市地域おこし協力隊設置要綱を設け、県下はもちろん、全国の自治体の中でもいち早く事業を実施いたしました。以降、延べで8人、現在では市内5地区で地域まちづくり協議会を中心とした地域の住民の皆さんとともに、地域おこしのいわば種をまく活動をしているところでございます。

ご質問の1点目、地域おこし協力隊の実績の主なものを挙げますと、農業振興につきましては、ハバネロやブートジョロキアなどの激辛とうがらしを活用した特産品の試験生産を行い、昨年、これらを活用して市内飲食店の活性化を目的とした「熊野世界一辛いものフェア」を開催いたしました。また、この激辛とうがらしの試験生産をきっかけとして、松阪市にあります精油会社ととうがらしを活用した産業振興に係る連携を持つことができました。現在、8種類のとうがらしの試験栽培を進めておりまして、この結果いかんにより、同社と連携したとうがらし生産の振興を図っていきたいというふうに考えています。

そのほか、農作物の特産品化を目指した取り組みといたしまして、熊野の気候を生かしたハーブを住民の方の庭先で栽培し、蒸留して芳香剤や虫よけ剤として使用するための方法を調査研究しています。また、レンコン、ニンジン、シマサルナシ、そばなど、各地での特産品化を目指した試験栽培も行っています。

集落支援では、都市部の若者を有料で呼び、地域住民の方と一緒に溝掃除や手すりのペンキ塗りなどのボランティア活動に従事していただくワークキャンプを2回実施しています。この活動には都市部の若者7人が参加し、多数の住民の方も感謝の気持ちを持って一緒にボランティア活動に従事していただきました。

このように、有料で都市部の若者を呼び、地域のボランティア活動に従事してもら

という手法は、行政にはない発想でありまして、新たな視点での取り組みとして、市としても注目しているところがございます。また、地域の住民の方とともに、高齢者の見守り支援などにも積極的に参加しています。

観光面につきましては、都市部住民を対象にして熊野古道を活用した体験ボランティアツアーを3回実施し、延べ26人が参加いたしました。これは、参加者の方が楽しみながらも深く滞在先の自然のよさや過疎化の問題などを考えていただくものでございまして、リピーター率が高いことが特徴になっております。実際、参加した団体からは、翌年も継続して参加したいとの連絡もございました。

開催に当たっては、協力隊みずからが、自然環境や過疎問題に関心のある団体や個人へ働きかけを行うなど、日々の活動を通して実現したものでございます。これら一連の事業は、地域の魅力を体感した隊員が地域での人脈を築きながら企画したものでございまして、営業マン、青年海外協力隊、各種ボランティア活動など、隊員みずからの経験を生かしたものとなっています。

このような協力隊の活動は各地域に新たな刺激を与えておりまして、今までにない活力と申しますか、動きが出ている状況にあると考えています。

次に、2点目の現在取り組んでいる事業につきましては、先ほどご説明いたしました事業のさらなる展開と、地域の方の収入をふやす取り組みを進めているということでございます。

さらなる事業展開のうち、激辛とうがらしにつきましては10月ごろをめどに、第2回目となる熊野「世界一辛いものフェア」を予定するとともに、特産品化とするためのサンプル商品の開発を目指しています。また、ワークキャンプや体験ボランティアツアーにつきましても、今まで実施した経験を生かしながら、内容を充実させていく予定でございます。

さらには、9月下旬から10月下旬にかけて、市内のある地域において、ハウレンソウの種子を希望する方に配布して、おのおのの自宅の庭先で販売していただき、成長したときに一定の大きさ、重さに束ね、協力隊などが集荷して流通業者に出荷するという取り組みを行う予定でございます。これは、市が初期のリスクを負う形で、ハウレンソウの栽培を試験的に行うものでございますが、うまくいけば本格的栽培を進め、地域おこしや若い人の就農に結びつけられるようにしていきたい、に考えております。

今後、関係課と連携しながら、住民の皆様が参加しやすいまちづくりの支援をしてい

く予定でございまして、どの取り組みも本年度一定の成功が見込まれれば、翌年から大きく育てる事業にできればと考えています。

3点目の近隣市町との連携につきましては、事務担当者間では県内外を問わず自治体間での情報交換はしておりますが、隊員同士の連携につきましては、集落の実情や活動内容が違うということもございまして、現在で重立ったものはございません。

4点目の地域おこしに関する質問につきましては、協力隊との関連ということでお答えをいたします。

市では、第1次熊野市総合計画の中の将来像として、「豊かな自然と歴史の中で人がかがやく、活力と潤いのまち・熊野」を基本理念に、地域おこし、地域活性化の施策を展開しております。住みなれた地域で若者や高齢者もともに生き生きと活躍できるまち、そして人と人との結びつきにより、にぎわいのある暮らしやすい地域社会の実現を目指しているところでございます。

先ほど来申し上げております協力隊の活動は、特産品化の模索や過疎集落の支援、観光等による集客など、これらの目的に合致した、まさに地域おこしの活動でございまして、継続することで地域おこしの一助になるものと考えています。

ご質問の最後、5点目の任期終了後のことについてお答えいたします。

隊員の任期は最長3年で、全国的なアンケートによりますと、任期終了後に約7割の方がその地域に定住しています。熊野市で現在活動していただいています5人のうち、1年目が1人、2年目が2人、3年目が2人となっております。したがって、隊員のうち2人が1年以内に任期満了を迎えることとなりますが、いずれも活動地域での定住を希望しております。

ところで、現在実施している地域での事業につきましては、隊員が単独で実施するのではなく、地域の方と一緒にやって行く仕組みをつくり、当該地域での任期終了後も事業が停滞することがないように進めておまして、先ほどの2人も含め協力隊の活動が終わった後も、何らかの形で定住いただき、地域の住民として地域の力になってくれるものと考えています。

冒頭にも申し上げましたが、地域おこし協力隊は、現在各地域で地域おこしの種まきの活動を積極的に行っておりまして、やがて芽となり、花となり、実を結んでくれることを願っているところでございます。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） ありがとうございます。

熊野市地域おこし協力隊設置要綱、これからちょっと引用させていただきますが、地域の構成員がみずからその問題の存在を認識し、自立的かつ……、ちょっと飛んで、地域問題の解決や地域としての価値を創造していくための力を地域力という、この地域力をつけるための地域おこし協力隊と聞いておりますが。この地域協力活動が、地域おこし協力隊の活動の一環だと思うんです。この地域力の維持、活性化に資する項目の中で、地域資源の発掘振興とあるんですが、ハバネロやブーツジョロキア、それからハーブ、これは地域資源というよりも、よそから持ってきたものというふうに思うんですが。これはちょっと私の認識違いですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 地域資源といいますのは、従来から例えば栽培したものだけをとらえるのではなくて、その地域そのものが地域資源という言い方もできますので、そこで熊野の気候に合ったそういう……、先ほど申し上げましたようなとうがらしであるとか、ハーブとかそういうものも十分地域資源を発掘したと、今までなかったものを発掘したということが言えるというふうに思いますので、まさにこの……、ここに規定されている活動であるというふうに考えております。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） ちょっと、わかりにくかったですけど。まあ、地域おこしの種をまくということは非常にすばらしい取り組みだと思っております。

それで、今、先ほど来、ハバネロやブーツジョロキアというのが一番前面に出てたように思うんですが、この……、これよく聞く……、先ほど松阪の業者との共同による産品化という、これも非常にすばらしいと思うんですが。最初に聞いたのやと、獣害と聞いたんですが、この獣害対策のためというのは、これは実証されてるんですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 9月の10日にですね、実は協力隊のある2人がですね、三重テレビの番組に出演しまして、そのときに、まあ、体験も踏まえて話をしました。それで、庭先……、まあ、育生に住んでおりますので獣害が多かったと、それで余にも多いのでそういうハバネロなり、ブーツジョロキアの粉末をですね、周辺に置いたところ、イノシシがうなり声を……、朝の4時ごろにうなり声を上げていたと、それ以降、

まあ、獣害がなくなったというような話もございまして、そういう効果もあるというふうに思っています。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） はい、周りではそうなんです、実際にまだ実証されてはいない、実験段階ですね、これ。私は、そういうふうに……、調べたところによると実験段階というふうに、あのう……。熊野市内の地産地消の店でたまたま見たところ、実験段階というのを書いてあったので。実験段階とは書いてなかったんですけども、そういうようなことを書いてあったので、その生産者の方に、あれってということでお聞きしましたところ、今現在は実証されておりませんので、実験段階として書かなくてはならないんですっていうふうに言われたので、実験段階というふうな認識をしているんですけども、私の間違いですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 特に、事業として実験ということになっておりませんので。ただ、一般的には実験段階だというふうに認識をいただいても結構だというふうに思います。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 先ほど来、聞いてたのは、事業の内容が農業が多いというふうに思うんです。まあ、確かに農業しかないのかなと、なかなかこういう地域おこしというなは難しい問題ですので、なかなかこれっていうのは、なかなかすぐに見つからないのは、まあ、当たり前なんです。この項目に関して、農業振興課に関してお伺いしますが、これの、農業振興課と地域おこし協力隊のかかわりは密になっておりますか。

○議長（下田克彦君） 農業振興課長。

（農業振興課長 庵前佳生君 登壇）

○農業振興課長（庵前佳生君） はい、連携をとりながら行っております。それで、農業振興分野で大変ありがたいというふうに理解をしております、それで今年度におきましても2つの地区です、いろいろな新規野菜の栽培に取り組んでいただいております。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） まあ、このとうがらし、ハバネロやブートジョロキアと言われますけども、日本産でも、同程度もしくはもっと辛いつて言われてるものがありますね。

私の庭にも3本ほど、ちょっとある方からいただきまして植わってるんですが、こういう国産のもので、そういう、まあ、私が言うところの空見とうがらしなんですけど、この種類あるというのは、農業振興課か市長公室のほうでつかんでおられますか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 今のようなことについては、十分把握はしておりません、今のところ。

今のところ、わかっておりません、ううん……。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） また、後ほどでよろしかったら紹介いたしますので。そういう、僕は、せっかく熊野市でやるものをわざわざよそから持ってくるばかりではなく、これは国産の名前がついております、きちんと。ですから、僕は、外国を排斥しようというんではなく、地域おこし、まちおこし、その地域の歴史と伝統を持ったものが一番いいのかなと思っております。歴史と伝統で言いますと、日本で言う歴史と伝統で一番すばらしいのは皇統であり皇室と、私は認識しておりますが。

ええと、そしたらですね、近隣の市町との、尾鷲にお二人、まあ、事務的には少しつながりがありますと。まあ、なかなか本人同士というのはやればいいという問題ではないんですね、そう思いますけども。熊野市のホームページから、地域おこし協力隊のブログに入っていただけますね。そこを見たときに、おられない方のブログが、もうおられないといひますか、引き揚げられた方のブログが見受けられるんですけども、これに関しては、ない……、ここの熊野におられない方の古いブログを置いておくというのはいかなもんかと思うんですけど、どのようにお考えでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 事実関係を調査しまして、適切な対応をしたいと思ひます。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） かなり前から、私、インターネットのことをずっと言い続けてきてると思うんですが、そういうインターネット、自分とこでやっている場合は、特にこれからもすべての担当課の課長にお願いいたします。極力見て、チェックしておいてください。お願いします。

熊野市は、そしてですね、花いっぱい運動、僕は、本当にすばらしい、心からそう思っているんです。諸外国の人から見て、日本の国民というのは、教養がある、花をめぐる

心がある、そういうふうに言われてますよというのを聞いたことがあるんですが、そう
いった意味で花いっぱい運動はすばらしい。この花いっぱい運動、せっかくですよ、
前の鬼ヶ城のときにも少し申し上げました。ただ、ササユリ、ヤマユリはちょっと塩に
弱いかなと思ってたら、やはりあれから少し調べましたらちょっと塩に弱いというこ
とで、なかなか鬼ヶ城には難しいのかなと思ってるんですが。この地域おこし協力隊の方
に、うまくこういうササユリとか、花というキーワードで協力体制というのは築けない
んですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） ササユリにつきましては、今、議員さんもお指摘のとおり、
栽培が難しいというようなこともありますし、適地についてもですね、市内全域で栽培
できるというようなものではないようでございます。

ただ、いろんな地域おこし協力隊も活動しております、それは地域の皆さんととも
に活動しておりますので、皆さんと一緒に栽培しようと、そして地域おこししよ
うと、それをきっかけ……、起爆剤として地域おこししようと、そういうふうな機運が
あればですね、十分検討に値するというふうに思っています。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） このさまざまな事業ですけれども、これは地域から上がってきたも
のですか、それとも協力隊の方から上がってきたのか、それとも執行部のほうからおり
ていったのか。まあ、すべてとは言いませんけれども、一つ二つ教えていただければう
れしいんですが。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 協力隊の活動につきましては、毎年1年間の活動計画とい
うのを出示していただいております。それには、もちろん、先ほどから申し上げてますけ
れども、地域の皆さんと一緒に活動するということでもありますので、その、十分、地域
の皆さんと検討を重ねた結果、実施可能であると、そういうような計画で出てるという
ふうに思っております。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） それで、つかぬことをお伺いしますが、この協力隊と地域の方と
はうまくいってますか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 基本的には、協力隊の活動が地域で認知をされていると、まあ、受け入れていただいているというふうに思っておりますが、細かなトラブルはです、過去も含めて散見されるというふうには認識をしております。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） はい。細かなそういうものがあつたときに極力うまく中に入っただき、そして地域を本当に元気にしていただきたいと思ひます。

それですね、まあ、ササユリ、ヤマユリの話をしたので、現在の、まあ、昔の花市場ではなく、現在の花市場の現状などは、なかなかこの熊野市において花市場というのはないので、わからないかと思ひますが、花いっぱい運動してるから、僕は、花をキーワードにしたいというので。花市場の現状というのを知つておられますか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 現在、特に承知してません。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） はい。昔は大きな花市場があつて、そして仲買という形が普通の市場のようになってたんですけど、今はもうほとんど生産者直というふうになってると伺つております。ですから、農業って、今の農業はもう大規模にならないとなかなか難しいっていつきに、花市場がそういう小規模でも受け入れるような市場になってる。ということでですね、花いっぱい……、せっかく市長のすばらしい花いっぱい運動を、どんどんこれを花いっぱい、腹いっぱいにはまではいきませんが、少し腹の足しになるような活動にしていただきたいて、僕は切実に思ふんです。

そこで、波田須、これは協力隊とは余り関係ない事柄なんです、かなり昔に、あそこ水仙植えられたと伺つております。現在の波田須のその水仙の現状はご存じですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 以前に、これは地域まちづくり協議会の活動として花を植えた、その一つが水仙だったというふう聞いております。それで、私もアドバイザーとして入つたときありますので、同じような作業をしたことがございます、現時点どのような状況というの、申しわけないですが、承知はしてありません。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） はい。今、かなり厳しい状況になってる、はっきりちょっと現状をようここで申し上げられない現状になってると伺つております。この水仙も花ですし、

いいのかなど。よく、花というと、春の花というと、まず桜、桜の園は日本国じゅういっぱいあります。ササユリの園は余り聞いたことありません。というか、私は一つも聞いておりません、小さい規模のはあちこちにあると思いますけれども。それで、この水仙に関しても、水仙もさまざまな種類があつて、容易に、球根ですから3年ごとに植えかえすれば、かなりのものになるんじゃないかなと思つておりました、そういったところで、先ほど地域との関係もあり、なかなか花はつてということ言われたんですけども。せっかくの花いっぱい運動なんですよ。

私は、個人的になりますけども、せっかく市長が花いっぱいということで、私は、今この花で少しでもお小遣い稼げれますよということで、私の地区の方に協力していただいて少しずつこの秋から、まずはほんの少しですけども、出荷できるような状態に今何とか持っていつてるんですよ。

これから、花なんですよ。僕は、本当にこの日本国民て花をめでる気持ちがあるというのは、もう本当に素晴らしいと思つているので、そのときに市長が花いっぱいと言われた、こんな素晴らしいこと、もっともっと利用していつていただきたいので、地域おこし協力隊の方に本当にお願いしますよ、これ、あのう……、何とか検討課題にでも載せていただけないですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 協力隊の活動につきましては、厳しい制約があるわけじゃないので、何度も申し上げますけれども、地域の皆さん方と一緒にですね、やるという機運があればですね、花というのも非常に重要な選択肢の一つだというふうに思つています。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） まあ、余り時間もなくなってきました。この地域おこし、先ほどから種をまく作業、本当に素晴らしいと思つますが、地域おこし、まちおこしは一朝一夕にはできない。私が、今まで地域おこし成功事例、僕が知っている限りでいきますと、核になる方が本当にその地域住民を説得して回つてつていうふうにしか、そういう話ばかり聞こえてくるんですよ。そういった意味で、やっぱり非常に難しいかと思うんですが、そういう説得していつていただけるような地域おこし協力隊の方々、本当に頭が下がる思いなんです、これ本当に熊野市にとって喫緊どころか至上命題かと思うんですよ。ですから、そういった種をまくという作業は、そういう地域の方々を巻き込んで

いく、巻き込んでいくための方策をどんどん協力隊員にしていただくとことを望むんですけれども、そういう指導というか、望みというか、執行部からそういうような言葉はこれから先、言っていただけるのでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） まあ、今の5人の協力隊の隊員につきましては、市長公室の配下ということでありますので、常に情報交換しながら、活動についても内容を十分に把握してるところでございます。

それで、地域おこし……、壇上でも申し上げましたけれども、まさにこの協力隊のやっている活動がですね、地域を巻き込んで大きな活動をしていただいているというふうに思っておりますので、まあ、特に指導とかいうことじゃなしに、我々もその彼らの活動を見守りながら一緒にやっていただいているというふうに思ってます。

○議長（下田克彦君） 道後議員に申し上げます。申し合わせ時間にご留意ください。

道後議員。

○1番（道後宣弘君） はい、あと3分。もう、これで終わりなんですけれども、本当に私はお願いしておきたいのが、地域おこし協力隊、こんなすばらしい制度を本当にこの地域で最初に取り入れられた市長に、本当にすばらしいと思っております。

夢のある地域おこしをするために、本当にササユリは7年かかる、まあ、水仙だと翌年からですが、その夢のある、7年かかるけれどもササユリが咲いたよという、そういう夢のある地域おこし、地域おこしはある意味夢ではないかなと思っておりますので、これから先お願いして、この一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

散 会

○議長（下田克彦君） これにて本日の日程はすべて終了いたしました。

明14日は午前9時から会議を開き、議案質疑、委員会付託行います。

時間励行でご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦勞さまでした。

午前 11時 04分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成24年9月熊野市議会定例会会議録

(第4日)

平成24年9月14日(金曜日)

平成24年9月熊野市議会定例会会議録

平成24年9月14日（金曜日）

第 4 日

招集年月日 平成24年9月3日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成24年9月14日（金）午前9時00分

出席議員

1番	道 後	宣 弘 君	2番	西	賢 二 君
3番	濱	重 明 君	4番	和 田	いく子 さん
5番	増 田	幸 美 君	6番	山 田	実 君
7番	下 田	克 彦 君	8番	岩 本	育 久 君
9番	樋 口	雄 史 君	11番	山 本	洋 信 君
12番	中 田	悦 生 君	13番	中 田	征 治 君
14番	前 地	林 君	15番	前 田	桂之助 君
16番	清 水	純 一 君			

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西岡 久典 君	消 防 長	松田 明彦 君
福 祉 事 務 所 長	奥村 芳信 君	市 長 公 室 長	森岡 澄生 君
総 務 課 長	大江 文章 君	防 災 対 策 推 進 課 長	尾中 弘明 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	西垣戸 勝 君	環 境 対 策 課 長	山本 哲也 君
農 業 振 興 課 長	庵前 佳生 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	和田 仁 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	清嶺地 利夫君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	大江 文章 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	栗須 廣也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	大谷 健 君	庶 務 係	和田 春菜 さん

議事日程

[質疑、委員会付託]

- 日程第1 議案第1号 熊野市鬼ヶ城センター複合施設条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第3 議案第3号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案
- 日程第4 議案第4号 熊野市総合グラウンド条例の一部を改正する条例案

- 日程第5 議案第5号 平成24年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第6 議案第6号 平成23年度熊野市歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第7号 平成23年度熊野市水道事業会計決算の認定について
[質疑]
- 日程第8 報告第1号 平成23年度熊野市財政の健全化判断比率について
- 日程第9 報告第2号 平成23年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について
- 日程第10 報告第3号 平成23年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について
て
- 日程第11 報告第4号 平成23年度熊野市水道事業の資金不足比率について

午前 9時 00分 開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第1号～議案第5号）

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第1 議案第1号「熊野市鬼ヶ城センター複合施設条例案」を議題とし、質疑を行います。

質疑の通告がありますので許可します。

13番 中田征治議員。

○13番（中田征治君） 通告してある2点だけ、ちょっと簡単にお聞きしたいと思います。

まず最初は、第8条に関連して、指定管理人が入場を拒み、退場を命ずる場合の箇条書きの中身ですけども、昨年つくった、この間もビラ入れてあった暴力団排除条例に関して、具体的に記述されてない。解釈すれば読めるとも言えるんですけども、その他条例に決められたとかいう項目もなしに、すつとふだん、昔どおりの記述でこの条項を書いたのはどうしてなのかと、そういう、盛り込むという検討はされなかったのかということを知りたいのと、前も言った4条とか6条、10条に関して、規則委任になってると。なって、現場との折衝が特別明文化はされてないというんで、前の花の窟のときも言ったんですけど、臨機応変なあれができるのかという2点だけお聞きしたいと思います。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（瀨口幸治君） まず、1項目めのことにつきましてお答えします。

第8条において、暴力団排除に関して明示しなかった理由ですが、暴力団排除について、個別の施設の設置条例に規定する場合は、その施設に会議室など申請等により一定時間を占有させる施設がある場合に限り規定しておりますが、鬼ヶ城センター複合施設におきましては、広く一般の方々に申請等により貸し出して占有させる施設がないことから、同条例には暴力団排除に関して明記しておりません。そういったことから、明示しようという意見もありませんでした。

続きまして、2点目のことにつきましてお答えします。

第4条の利用時間と、また第6条の指定管理者が行う業務の範囲、第10条の委任事項につきましては、市長が定めるとしておりますが、これは、施設の管理運営に当たり、最低限必要な項目について、市長が規則等により定めるものであります。指定管理者とは、これら条例、規則に基づき、指定管理者の裁量が十分認められるよう協議を行った上で協定書を締結し、管理運営を行っていただくことになっております。

以上です。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○13番（中田征治君） ありがとうございます。大体そういうものかと思うんですけども、委員会のほうでたしかうちに来るんで、また細かく聞きたいと思うんですけども、食堂ありますね。この施設の中に食堂ありますね。食堂なんか宴会するので貸してくれいうたときなんかは含まれないわけですか、そういう解釈の中には。

○議長（下田克彦君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（瀨口幸治君） 食堂等につきましては、一般の方に活用していただくんですけども、もしそういった方々が利用するとなったときには、第7条で対応できるのではないかと。

それと、もし仮にそれ以上の場合につきましては、昨年議員指摘のとおり、熊野市暴力団排除条例、こういった熊野市での排除条例がありますので、これらにつきましては、関係団体と協力しながら排除していくというようなことがありますので、そういった条例を活用もできるのではないかとというふうに考えております。

○議長（下田克彦君） 続いて、1番 道後宣弘議員。

○1番（道後宣弘君） 3点ほどお伺いいたします。名称だがほかに案がなかったのかを

お伺いします。

そして、第1条で市民と来訪者との交流を促進するとあるが、どのような交流が見込まれるのかをお伺いします。同じところで、特産品の販売による地場産業の振興とあるが、どのような産業の振興になるのかをお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） まず1項目めにつきましてお答えします。

条例上、施設の名称につきましては、基本設計段階から使用している名称のままとさせていただきます。ただし、通称名につきましては、今後指定管理者とも協議の上、検討していきたいと考えております。

2項目めのことにつきましてお答えします。

平成25年度に予定されております高速道路の開通により、鬼ヶ城センター複合施設が熊野市の新たな観光の玄関口となることから、多くの来訪者が予定されます。こうしたことから、地域産品の販売を通じた交流やセンター内に熊野市の観光情報発信コーナーなどを設けることにより来訪者を市内に誘引し、市民との交流を広げていきたいと考えております。

3項目めにつきましてお答えします。

特産品などの販売により、農林水産業等の第一次産業を初め商工業等の振興が図られるものと考えております。

以上です。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 通称名、よい案をお願いします。

それと、2項目めの市内への誘客、花の窟へもしっかりと誘客をお願いいたします。

ありがとうございます。

○議長（下田克彦君） 道後議員、答弁要りませんか。はい。

これにて議案第1号の質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第2 議案第2号「熊野市貸付金の返還債務の免除に関する

条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第3 議案第3号「熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第4 議案第4号「熊野市総合グラウンド条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第5 議案第5号「平成24年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とし、質疑に入ります。

別冊の補正予算に関する説明の内容について、質疑の通告がありますので許可します。

歳出のうち、款7土木費、項5都市計画費、目2公園費「防災公園整備事業」について。

8番 岩本育久議員。

○8番（岩本育久君） 発言事項は省略させていただきまして、趣旨について述べさせていただきます。

防災公園整備事業として1,400万円計上されております。その中には、国・県からの補助もあり、一般財源として355万1,000円ほど計上しておりますが、その公園整備事業の内容について方向性をお聞きいたします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（和田 仁君） 防災公園整備事業費1,410万1,000円につきましてですが、これは旧オレンジホテル跡地に建設の計画をしております防災公園につきまして、1つには東海・東南海・南海地震がいつ起きてもおかしくないと言われており、救援活動や復旧・復興の拠点の整備が急がれているというのが1点、2つ目には、スポーツによる集客交流が進んでまいりまして、特にくまのスタジアムでの合宿の要望が多く、お断りしているケースが多いという状況があります。平成23年度だけでも約2,000泊断っていると伺っております。

今後、さらにスポーツ交流を推進させるため、さらなる施設整備が急がれているという状況で、以上なことから、事業のスピードを上げて、当初予定していた調査設計業務に加え、来年度予定しておりました実施設計の一部を今年度に前倒しで行おうとするものでございます。

○議長（下田克彦君） 次に、款9教育費、項2小学校費、項3中学校費、目1学校管理費「防災機能強化事業」について。

8番 岩本育久議員。

○8番（岩本育久君） これも趣旨だけ述べさせていただきます。

防災機能強化事業として3,200万円ほど計上して、ガラス飛散防止のため修繕することによってでございますが、何個分で、この修繕することによりましてどのような効果があるのか、現状と修繕後の違いを教えてくださいたいと思います。

また、備品購入として、小・中学校で約820万円計上しておりますが、どのような防災器具を買おうとしているのか教えてくださいたいと思います。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（杉松道之君） お答えいたします。

ガラス飛散防止対策は、小学校で9校、それから中学校で5校、計14校でございます。

このガラスにつきましては、衝撃を受けたときにガラスが割れて破片が飛び散ってけがをするという可能性がございますので、飛散防止フィルムを窓ガラスの内側に張りつけて、それを防止するものであります。フィルムの貼付箇所は教室や避難経路に当たる廊下等の窓ガラスを中心に整備したいと考えております。

また、備品購入費につきましては、非常用発電機と投光器等の購入を整備する計画でございます。

○議長（下田克彦君） これにて議案第5号の質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

○議長（下田克彦君） ただいま議題となっております議案第3号は総務厚生常任委員会に、議案第1号、議案第2号、議案第4号は産業教育常任委員会に、議案第5号は各所管の常任委員会に、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ付託いたします。

議案の上程（議案第6号）

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第6 議案第6号「平成23年度熊野市歳入歳出決算の認定について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

決算審査特別委員会の設置・付託

○議長（下田克彦君） お諮りいたします。

本件については、6人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託する上、審査することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。

よって、本件については、6人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

決算審査特別委員会委員の指名

- 議長（下田克彦君） ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員に、委員会条例第7条第1項の規定により、道後宣弘議員、濱重明議員、増田幸美議員、山田実議員、中田征治議員、前地林議員、以上6名を指名いたします。
-

議案の上程（議案第7号）

質 疑

- 議長（下田克彦君） 日程第7 議案第7号「平成23年度熊野市水道事業会計決算の認定について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
- 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

水道決算特別委員会の設置・付託

- 議長（下田克彦君） お諮りいたします。
- 本件については、7人の委員をもって構成する水道決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。
- よって、本件については、7人の委員をもって構成する水道決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することと決しました。

水道決算特別委員会委員の指名

○議長（下田克彦君） ただいま設置されました水道決算特別委員会の委員に、委員会条例第7条第1項の規定により、濱重明議員、和田いく子議員、山田実議員、樋口雄史議員、中田悦生議員、中田征治議員、前田桂之助議員、以上7名を指名いたします。

議案の上程（報告第1号～報告第4号）

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第8 報告第1号「平成23年度熊野市財政の健全化判断比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第9 報告第2号「平成23年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第10 報告第3号「平成23年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第11 報告第4号「平成23年度熊野市水道事業の資金不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

散 会

○議長（下田克彦君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

9月18日から20日まで委員会審査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認め、よって、9月18日から20日まで休会とすることに決しました。

21日は午前9時から会議を開き、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 9時 18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

平成24年9月熊野市議会定例会会議録

(第5日)

平成24年9月21日(金曜日)

平成24年9月熊野市議会定例会会議録

平成24年9月21日（金曜日）

第 5 日

招集年月日 平成24年9月3日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成24年9月21日（金）午前9時00分

出席議員

1番	道 後	宣 弘 君	2番	西	賢 二 君
3番	濱	重 明 君	4番	和 田	いく子 さん
5番	増 田	幸 美 君	6番	山 田	実 君
7番	下 田	克 彦 君	8番	岩 本	育 久 君
9番	樋 口	雄 史 君	11番	山 本	洋 信 君
12番	中 田	悦 生 君	13番	中 田	征 治 君
14番	前 地	林 君	15番	前 田	桂之助 君
16番	清 水	純 一 君			

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会計管理者兼 会 計 課 長	西岡 久典 君	消 防 長	松田 明彦 君
福 祉 事 務 所 長	奥村 芳信 君	市 長 公 室 長	森岡 澄生 君
総 務 課 長	大江 文章 君	防災対策推進課長	尾中 弘明 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健康・長寿課長	西垣戸 勝 君	環 境 対 策 課 長	山本 哲也 君
農 業 振 興 課 長	庵前 佳生 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水産・商工振興課長	久保 智 君	観光スポーツ交流課長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	和田 仁 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	清嶺地 利夫君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選挙管理委員会 選 書 記 長	大江 文章 君	農業委員会事務局長	長田 健次 君
監査委員事務局長	栗須 廣也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次長兼庶務係長	山口 耕作 君
議 事 係 長	大谷 健 君	庶 務 係	和田 春菜 さん

提出議案

議員提出議案第1号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」
の構築を求める意見書案

議事日程

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

- 日程第1 議案第1号 熊野市鬼ヶ城センター複合施設条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第3 議案第3号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案
- 日程第4 議案第4号 熊野市総合グラウンド条例の一部を改正する条例案
- 日程第5 議案第5号 平成24年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第6 議案第6号 平成23年度熊野市歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第7号 平成23年度熊野市水道事業会計決算の認定について

[提案理由、質疑、討論、採決]

- 日程第8 議員提出議案第1号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書案

閉 議

閉 会

午前 9時 00分 開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第1号～議案第7号）

○議長（下田克彦君） 日程第1 議案第1号「熊野市鬼ヶ城センター複合施設条例案」

から日程第7 議案第7号「平成23年度熊野市水道事業会計決算の認定について」まで、
以上7件を一括議題といたします。

総務厚生常任委員長報告

○議長（下田克彦君） 本件については各委員会への審査付託となっておりましたので、
この際、各委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

増田議員。

（総務厚生常任委員長 増田幸美君 登壇）

○総務厚生常任委員長（増田幸美君） おはようございます。

総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申
し上げます。

去る9月14日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第3号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案

議案第5号 平成24年度熊野市一般会計補正予算（第3号）第1条第1表歳入全般、

歳出のうち款2総務費、款3民生費、款4衛生費、款8消防費、第2条第2表繰越明許費、第3条第3表地方債補正につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

総務厚生常任委員長報告に対する質疑

○議長（下田克彦君） これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

産業教育常任委員長報告

○議長（下田克彦君） 次に、産業教育常任委員長の報告を求めます。
前田議員。

（産業教育常任委員長 前田桂之助君 登壇）

○産業教育常任委員長（前田桂之助君） 産業教育常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月14日、委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第1号 熊野市鬼ヶ城センター複合施設条例案

議案第2号 熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案

議案第4号 熊野市総合グラウンド条例の一部を改正する条例案

議案第5号 平成24年度熊野市一般会計補正予算（第3号）第1条第1表歳出のうち款5農林水産業費、款7土木費、款9教育費、款10災害復旧費につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

産業教育常任委員長報告に対する質疑

○議長（下田克彦君） ただいまの産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） これにて産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

決算審査特別委員長報告

○議長（下田克彦君） 次に、決算審査特別委員長の報告を求めます。
増田議員。

（決算審査特別委員長 増田幸美君 登壇）

○決算審査特別委員長（増田幸美君） 決算審査特別委員会に付託されました

議案第6号 平成23年度熊野市歳入歳出決算の認定について

につきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月18日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査の結果、平成23年度熊野市一般会計歳入歳出決算、熊野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、熊野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算、熊野市青年の家事業特別会計歳入歳出決算、熊野市市有林整備事業特別会計歳入歳出決算、熊野市紀和診療所事業特別会計歳入歳出決算、熊野市紀和地区水道事業特別会計歳入歳出決算につきましては、いずれも全会一致をもって認定することに決しました。

以上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

決算審査特別委員長報告に対する質疑

○議長（下田克彦君） これより決算審査特別委員長の報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） これにて決算審査特別委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

水道決算特別委員長報告

○議長（下田克彦君） 次に、水道決算特別委員長の報告を求めます。
前田議員。

（水道決算特別委員長 前田桂之助君 登壇）

○水道決算特別委員長（前田桂之助君） 水道決算特別委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月14日、委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、議案第7号 平成23年度熊野市水道事業会計決算の認定についてにつきましては、全会一致をもって認定することに決しました。
以上、ご賛同賜りますようお願いいたします。

水道決算特別委員長報告に対する質疑

○議長（下田克彦君） これより水道決算特別委員長の報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） これにて水道決算特別委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

これにて各委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第1 議案第1号「熊野市鬼ヶ城センター複合施設条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。
よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決をされました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第2 議案第2号「熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決をされました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第3 議案第3号「熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決をされました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第4 議案第4号「熊野市総合グラウンド条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第5 議案第5号「平成24年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（下田克彦君） 次に、日程第6 議案第6号「平成23年度熊野市歳入歳出決算の認定について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号はこれを認定することに決しました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第7 議案第7号「平成23年度熊野市水道事業会計決算の認定について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号はこれを認定することに決しました。

議案の上程（議員提出議案第1号）

○議長（下田克彦君） 日程第8 議員提出議案第1号「地球温暖化対策に関する『地方財源を確保・充実する仕組み』の構築を求める意見書案」を議題といたします。

提案説明

○議長（下田克彦君） 議員提出議案第1号について、提出者の説明を求めます。

増田議員。

（5番 増田幸美君 登壇）

○5番（増田幸美君） 議員提出議案第1号「地球温暖化対策に関する『地方財源を確保・充実する仕組み』の構築を求める意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は京都議定書において、第1約束期間である平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6%削減することが国際的に義務付けられているが、そのうち3.8%を森林吸収量により確保している。

このような中、「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月に導入される一方、「森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、平成24

年度税制改正大綱」において、「平成25年度実施に向けた成案を得るべく更に検討を進める」とされている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

1 二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

2 低炭素社会の構築のため、再生可能エネルギー源としての木質バイオマスを含む木材の利用によるCO₂排出抑制対策への支援に必要な財源の措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月21日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第8 議員提出議案第1号「地球温暖化対策に関する『地方財源を確保・充実する仕組み』の構築を求める意見書案」を議題として、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

○議長（下田克彦君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は、委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第8 議員提出議案第1号「地球温暖化対策に関する『地方財源を確保・充実する仕組み』の構築を求める意見書案」を議題とし、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） これにて討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決をされました。

閉 議

○議長（下田克彦君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件はすべて議

了いたしました。

閉 会

○議長（下田克彦君） これにて、平成24年9月熊野市議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午前 9時 19分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____